

令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28 ～令和元事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人
岡山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）
鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 榎野 博史（平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
理事数 6 名
監事数 2 名
- ④ 学部等の構成
 - 学 部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
 - 研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，ヘルスシステム統合科学
研究科，法務研究科，連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の
参加校である）
 - 附置研究所等
岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所※，惑星物質研究所
※，異分野基礎科学研究所，理学部附属臨海実験所※
※は，共同利用・共同研究拠点，国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数

総学生数	14,414 名 (558 名)
学部学生	10,113 名 (125 名)
修士課程（博士前期課程）	1,591 名 (184 名)
博士課程（博士後期課程）	1,191 名 (249 名)
専門職学位課程	117 名
専攻科・別科	47 名
附属学校園	1,355 名
	※（ ）は留学生数で内数
教職員数	4,044 名
教員	1,567 名 (101 名)
職員	2,477 名 (8 名)
	※（ ）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第 3 期中期目標前文

岡山大学は、1870 年創設の岡山藩医学館、1900 年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949 年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21 世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第 1 期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第 2 期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第 3 期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

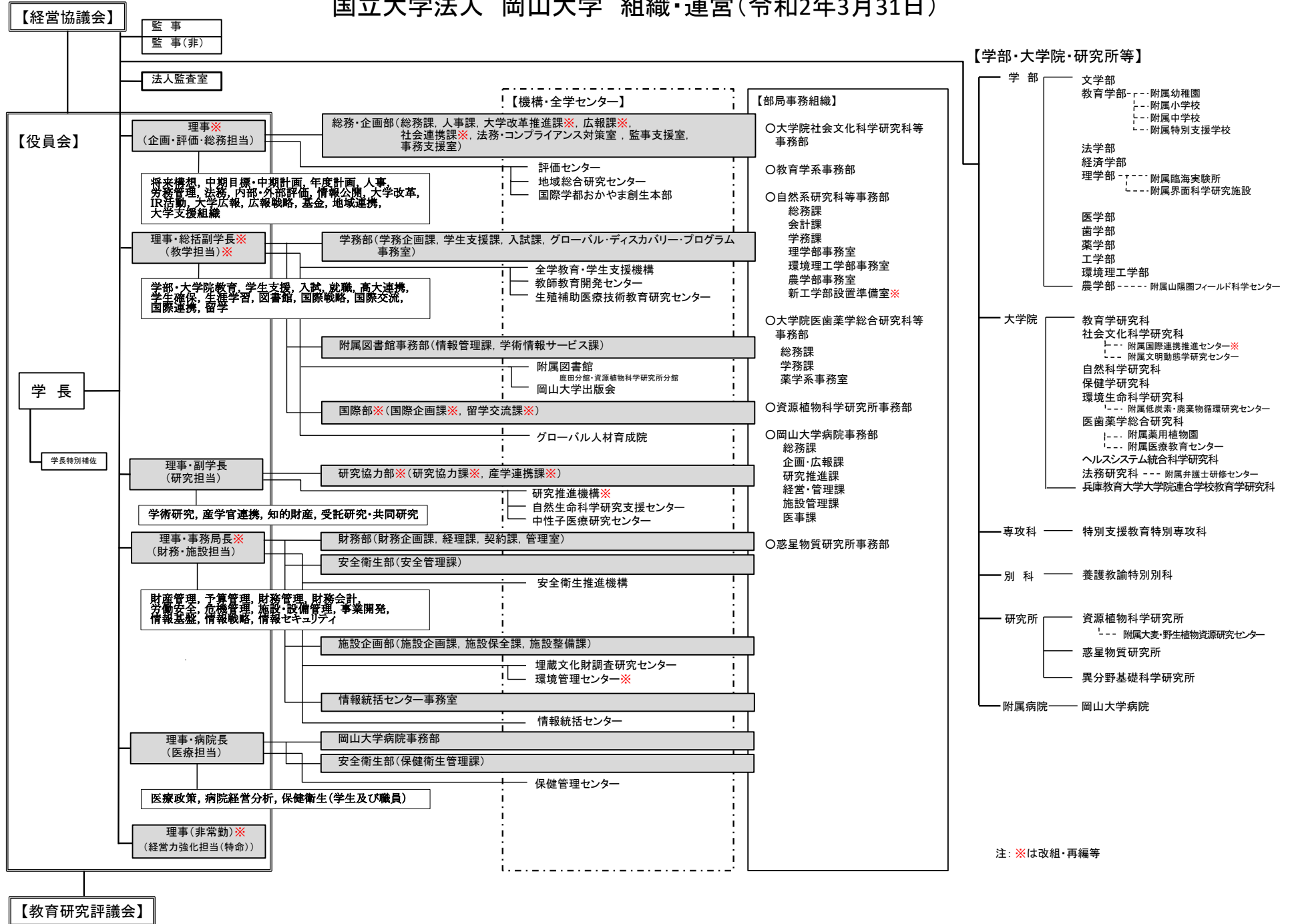
第 3 期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

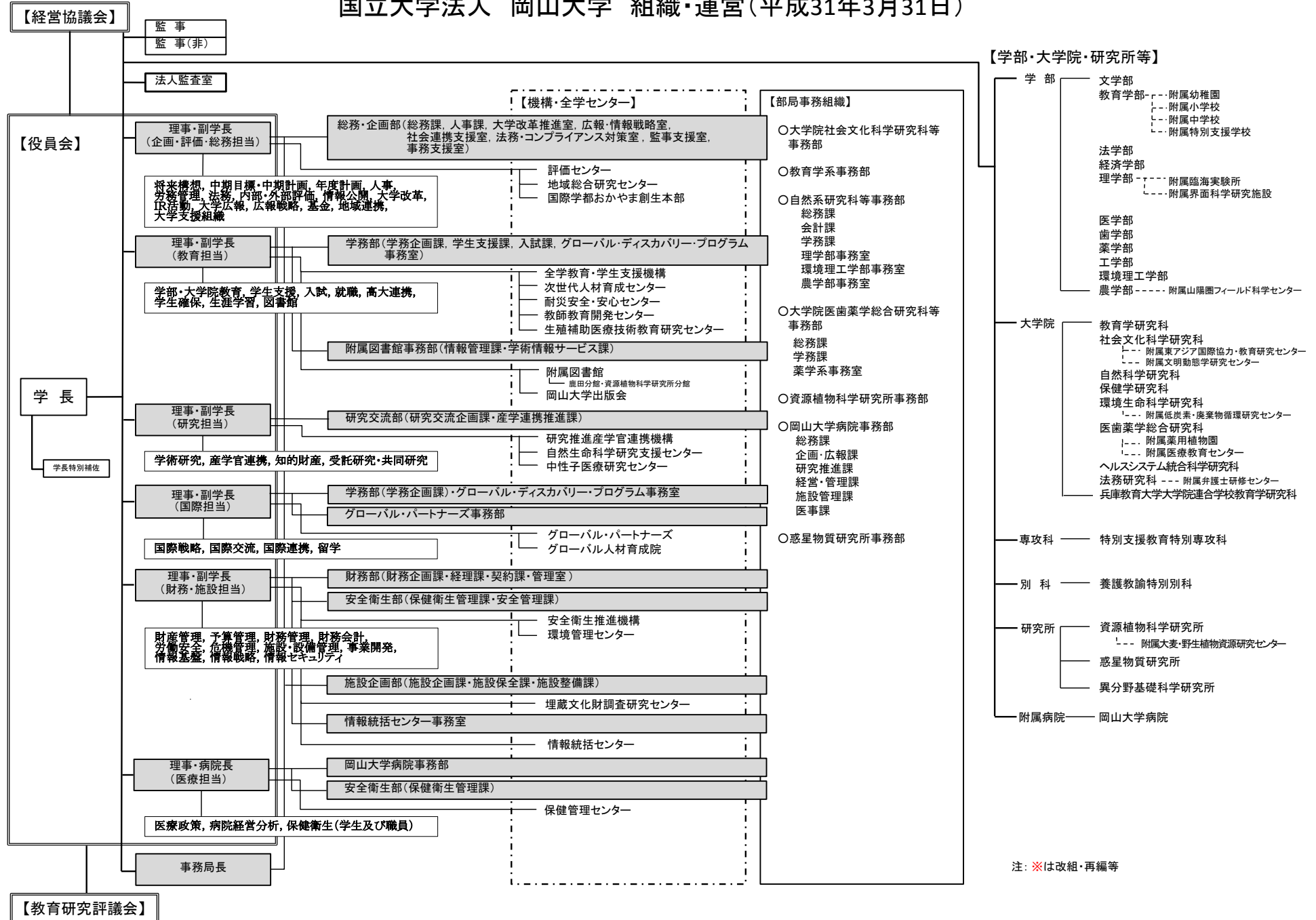
2～3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(令和2年3月31日)



注: ※は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成31年3月31日)



○ 全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的の下、第3期中期目標期間においては、国立大学法人運営費交付金の3つの枠組みから「重点支援③」を選択し、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として、「岡山大学ビジョン」を掲げ、それを達成するために5つの戦略（戦略①教育の質保証と国際化、戦略②異分野連携教育の展開、戦略③異分野融合科学の拠点形成、戦略④医療分野の拠点形成、戦略⑤戦略を支える基盤構築）を立て、その実現に向けた取り組みを実行している。

平成29年4月に就任した榎野学長は、「榎野ビジョン」を掲げ、豊かな自然と古い歴史と文化を持ち、産学官金言という幅広いセクターが大学を軸に協働する地域に、多様な専門知識を有する総合大学として存在するという強みを活かして、これまで築き上げてきた実績を継承しつつ、新たな目標として国連の持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成へ貢献する方針を明確にした。令和元年度（平成31年度）には、大学を取り巻く急速で大きな環境の変化やSociety5.0時代を見据えた新たな課題等に対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、平成26年度に立案した岡山大学改革プランに基づいた「岡山大学ビジョン」をリ・デザインした「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。

「岡山大学ビジョン」の5つの戦略をバージョンアップした「岡山大学ビジョン2.0」は、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営改革という新たな3つの戦略を立て、それに基づく取組を推進している。また、地域の社会課題解決の遺伝子を受け継ぎ発展させて、誰一人取り残さない社会を実現する「岡山から世界に、新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」として、令和元年度（平成31年度）から令和3年度の3年間でSDGs大学経営を具現化し、長期ビジョンへと繋げていくことを目指している。

第3期中期目標期間の取組として、平成29年度から、ガバナンス体制をこれまでの「先導的推進体制」から「目標管理による推進体制」に深化させて、学長以下全執行部・全部局が一体となり実効性を高め、大学改革を包括的に推進するため、MBO-SとIR/IEによる目標管理で教職員の意識改革を図り、大学運営の活性化を図っている。また、「SDGsに関する岡山大学の行動指針」を策定し、「岡山大学SDGs推進本部」等の新設している。さらに、外部人材を学長特別補佐、エグゼクティブ・アドバイザーとして任命し、学長の意思決定を支える体制を構築し、平成30年度に任命した海外戦略担当副学長は、岡山大学のSDGs達成への取組のグローバル展開に大きく貢献している。

また、令和元年度より、経営の観点から大学運営を見直し、学長の意思決定をサポートする体制を強化するため、校務を担当する総括副学長を配置するとともに、

経営力強化担当理事（非常勤）として、外部人材を任命することで、多様な視点から判断できる体制を構築している。さらに、大学経営強化のため、執行部の意思決定及び意思疎通を図る会議体の強化を検討し、複数の会議体を廃止・統合し、本学の経営面における諸問題についてPDCA機能を果たすとともに、機動的な意思決定の場として、新たに「大学経営戦略会議」を設置した。

さらに、人事給与マネジメント改革として、全国に先駆けて平成31年4月から新年俸制を導入し、運用を開始した。また、人事戦略・評価委員会を設置して、全学的な教職員の一括管理、大学の組織目標やステークホルダーへのインパクト等を意識した教員活動評価の見直し等を行った。

このほか、教育面では、国際水準の教育改善と教員能力開発を実施するための特別ユニットCTEの配置、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目の導入、60分授業・4学期制の見直しなどを行い、研究面では、RECTORプログラム、研究教授制度の創設、サイバーフィジカル情報応用研究拠点の設置に向けた準備、オープンイノベーション機構の設置等を行ったほか、おかやま地域発展協議体における地域連携活動、アメリカ国務省CLSプログラムの受入れ、国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定の締結、グローバル・エンゲージメント・オフィスの設置等を行った。

第4期中期目標期間を視野に入れながら、これらの取組を実施することにより、第3期中期目標の達成に取り組んでいる。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	アクティブ・ラーニングの導入や全授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた「学びの強化」の実現
中期目標【2】	学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。
令和元年度 (平成 31 年度) 計画 【5-1】	全学教育・学生支援機構は、共通シラバスについて学生からの意見聴取を実施し、検証を行うとともに改善を検討する。
【令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況】 全学教育・学生支援機構は、学部生及び大学院生を対象に、シラバスに関するアンケートを実施し、当該アンケートの結果を基に、次年度に作成する共通シラバスの項目について見直しを行った。また、FD 研修として桃太郎フォーラムを開催し、今年度のティーチング・アワード表彰受賞者による、上級英語でのアクティブ・ラーニングを活用した授業、SDGs に関連したバリアフリーとアクセシビリティに関する授業等についての講演を実施し、優れた教育方法・教育内容について全学への展開を図った。桃太郎フォーラムの分科会において、著作権セミナーや授業での ICT 活用方法に関するセミナーを実施したほか、大学院教育における異分野融合を促進し創造性と多様性を培う PBL 活動に関する研修を実施した。これらの活動を支援するとともに、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターに Center for Teaching Excellence(CTE)部門を設置し、学修者主体の学びを先導するための体制を整備した。	
令和元年度 (平成 31 年度) 計画 【5-2】	全学教育・学生支援機構は、「学びの強化」の視点から、60 分授業・4 学期制を進化させる方策を具体的に提示し、実施の準備を行う。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムの全学展開を図る。 また、e-ポートフォリオシステム(Mahara)の整備や岡山大学版英語 CAN-DO List の作成など、ICT を活用した授業時間外学習のための環境を整備する。
【令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況】 Society5.0 時代を見据えて「教育から学修へ」という個別最適化された学修者主体の学びに向けて更なる教育改革を進めるため、各学部と意見交換を行い、各学部からの意見を踏まえて 60 分授業・4 学期制を見直し、学士課程において授業時間及び授業期間の変更と 4 学期制の柔軟な活用を令和 3 年度より実施することとした。 また、実践型社会連携教育プログラムの実施状況に関して各学部調査を行った結果、概ね必修科目として開講されており、学生が履修可能な体制が整っていることが確認された。今後は、引き続き実践型社会連携科目を開講するとともに、より実践的な質の向上を図ることとし、必修科目となっていない学部学科に対しては、教養教育科目で補完する体制を目指すこととした。倫理教育プログラムに関しては、全学生が倫理教育要素を含む授業科目を履修できる体制が整っており、倫理教育プログラムが全学展開されていることを確認した。 ICT を活用した授業時間外学習のための環境整備の一環として、講義室への無線 LAN の整備を実施したほか、e-ポートフォリオ(Mahara)のマニュアルを作成し効率的活用の準備を進めた。また、英語力の向上を目指して岡山大学版英語 CAN-DO List を作成するとともに、全 1 年次生が受講可能としたスケジューリング法(マイクロステップ・スタディ)による e-Learning システムを第 2 学期より運用開始した。	
令和元年度 (平成 31 年度) 計画 【6-1】	グローバル人材育成院は、岡山大学短期留学プログラム(EPOK)及び短期プログラムによる派遣数、並びに部局のプログラムによる派遣数の両方を促進するための支援を更に充実させる。海外留学経験者数を増加させるだけでなく、海外拠点や国際同窓会等と連携強化して海外留学の多様化を目指す。 また、派遣プログラムの単位化の整備を継続して行う。

	<p>グローバル人材育成特別コースでは、コース生の海外派遣促進のために、派遣プログラムごとに派遣経験者と交流可能なイベントを企画・実施する。</p>
<p>【令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況】 グローバル人材育成院は、派遣数の増加を目的に、①国際コーディネーターの設置による部局の新規プログラム（協定校のリソースを利用したプログラムの立ち上げ等）及び既存プログラムの実施に向けた支援、②EPOK や短期の語学研修等の他、ニーズの高いインターンシッププログラムや協定校が実施するサマー・スプリングプログラムの実施による留学の多様化と単位化、③留学相談室による定期相談（通年、毎週）や学内向けの留学フェア（2回）の実施、④トビタテ留学 JAPAN 奨学金の獲得を増進するための書き方講習会や模擬面接の実施、⑤プログラム開発経費による経済的支援を行った。これらの取組みによる派遣数は742人となった。 この他、フランス政府教育局によるフランス留学のプロモーション「キャンパスフランスツアー（10月21日於岡山大学）」を共催で実施した。海外協定校の開拓については、オランダ・ロッテルダム応用科学大学、ベルギー・アントワープ大学との協定締結に加え、複数校が協定締結にむけた最終段階に至っている。 グローバル人材育成特別コースでは、令和元年度に帰国した海外派遣経験者を中心に、派遣経験者を囲んだ座談会形式の「グローバル人材育成特別コース留学カフェ」のほか、コース説明会や授業を活用して派遣経験者によるプレゼンテーションを実施した。また、グローバル人材として国際意識を高めるため、世界ユースサミット（OYW）に参加したコース生による報告会を開催した。</p>	
<p>ユニット 2</p>	<p>世界で活躍できる「実践人」の育成</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>
<p>令和元年度 （平成 31 年度）計画 【50-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、グローバル実践型教育を推進する。同プログラムを充実させるために、Co-op in Okayama 及び国際インターンシッププログラムを継続実施するとともに、蓄積した運営ノウハウを活かした新たな実践型科目を実施する。 また、ライデンプログラム及び米内務省の重要言語奨学金プログラム（CLS プログラム）の受入学生について、担当部署と調整しつつ、国際インターンシッププログラムへの参加の可能性について検討する。</p>
<p>【令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況】 グローバル実践型科目であるカナダのブリティッシュコロンビア大学（UBC）と連携した「国際インターンシップ」科目については、平成 27 年度から継続して実施している。令和元年度においては、6 企業、2 自治体、2 研究室（学内）において「Co-op in Okayama」の UBC 学生 2 名を受入れた。並行して、本学学生に向けて「国際インターンシップ」を開講し、5 名が履修し、UBC 学生と共に県内の林産業関連の企業及び自治体で就業体験を通じた学修を行った。8 月 29 日に、当該プログラムに参加した UBC 学生と本学学生、受入企業、本学関係教職員が参加した発表会を開催し、28 人が参加した。 平成 27 年度からカナダのブリティッシュコロンビア大学（UBC）と連携して実施してきた教養科目「国際インターンシップ」の運営経験を生かし、教養の夏季集中科目として「<u>桃太郎・桃子チャレンジ</u>」を開講した。初年次生を主対象に、山陽新聞社、公益財団法人福武教育文化財団、岡山市立岡山後楽館高校、一般社団法人 SGSG を受け入れ先としてそれぞれ 1～3 名の学生が就業体験型学習を行った（受講生計 7 人）。本科目は「国際インターンシップ」とは異なり、受け入れ先が具体的な課題を提示し、学生はその解決のための活動を行い、成果を上げることが求められる。また、受け入れ先と協議し学生の都合を考慮して就業日を設定することができるようにした。活動内容は、山陽新聞社 140 周年記念講演会のテーマ（地方創生等）に関する取材とシンポジウムでの発表、活動助成先団体のニーズ調査と助成策改善の提案、高校生が小学生の学習指導をする際の助言と支援、高校生の課外活動の助言であった。実活動日数は 1 週間程度であり、その前後に準備及び省察のレクチャーを個別の就業先ごとに行った。 なお、UBC と本学における履修時期等について課題があることから、国際インターンシッププログラムを土台から見直すこととし、令和 2 年度については「Co-op in Okayama」、国際インターンシップ」科目を休止し、令和 3 年度から新たな国際インターンシッププログラムとしての再開を検討することとした。</p>	

<p>令和元年度 (平成31年度)計画 【50-2】</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、全学体制の下、SDGsの考え方を踏まえた持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的とする教育を着実に実施する。在学生の実状の把握を行い、プログラムの更なる充実を図る。また、国内外における広報及び学生リクルート活動の継続的な実施により、プログラムの更なる周知を図る。</p>
<p>【令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況】</p> <p>グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、全学体制の下、ディレクターを中心に、3つの委員会(入試、教務、学生支援)と教員会議、執行部会、運営委員会により、効率的かつ効果的にプログラムを運営した。</p> <p>グローバル社会構築に資する人材の育成を目指し、学年進行に伴い開講授業科目を増加させ、教育を着実に実施した。特に、留学等の実践科目の更なる充実を図り、留学については独自の留学説明会を年2回開催し留学意識を啓発するとともに、実績として2年次生10人を短期留学プログラム(EPOK)により派遣した。また、タイにおいて、タマサート大学との共同授業や社会的企業の訪問など5日間の研修を専門科目として実施し、7人の学生が参加した。</p> <p>また、卒業研究への準備科目となる「Research Seminar(ディスカバリー演習)」の概要等を決定し学生への説明会を開催したほか、2年次以降の「Independent Study(課題実践)」について内容・履修方法等の改善を図り、他学部にも開講を依頼するなど広く周知した。また、留学生在が日本で就職できるように日本語能力を高めるための科目「キャリア・ジャパニーズ(JLPT対策)」を新規で開講した。その他、岡山大学創立70周年記念国際シンポジウム「持続可能な開発目標(SDGs)のための日米若手人材育成交流に向けて」においてパネルディスカッションのパネリストとして2人の学生が参加したり、授業の一環として地域社会のSDGsを考える「津山アイディアソン」に27人、津山市阿波地区でのサービス・ラーニングに22人の学生が参加したりするなどSDGsの考え方を踏まえた教育につながった。</p> <p>在学生の学習・生活支援に関しては、引き続き、授業担当教員、担任、アカデミック・アドバイザーで連携したモニタリング制度を実施した。在学生の実状把握のため、4月入学者へのヒアリングを実施し、実施後はプログラム教員への情報共有を行った。また、キャリア支援として、キャリア・学生支援室主催の留学生向けの就職相談会を活用したほか、NHK岡山放送局と連携した勉強会を開催した。</p> <p>広報・リクルートに関しては、台湾、タイ、マレーシア、韓国、インドネシア、フィリピンで開催された留学フェアに参加するとともに、アメリカや中国、インドネシアの高校等への個別訪問、岡山を訪問している海外の高校生への説明会、インターナショナルスクールでのカレッジフェアへの参加、国内IB校等への個別訪問などの海外リクルート活動を行った。国内リクルートに関しては、入試説明会やオープンキャンパス、進学ガイダンスへの参加などを行った。今年度から、国別担当者制としたことにより、役割分担の明確化につながり、効率も上がった。</p> <p>プログラム設立からこれまでの振り返りと整理、教育面を中心とした改善を目的に、外部評価を実施し、大学教授及び大学理事を委員に招聘し、それぞれの観点から建設的な意見を出してもらい、今後のプログラムの改善につなげた。また、授業の一環として実施した学生対象のニーズ調査及びプログラム評価結果を取りまとめ、プログラムの現状と併せて、大学経営戦略会議において、学長、副学長等に報告した。</p>	
<p>令和元年度 (平成31年度)計画 【50-3】</p>	<p>ヘルスシステム統合科学研究科は、医工連携及び文理融合といった本研究科の特質を存分に発揮し、教育研究の質を向上するため、FD等を充実する。</p> <p>また、引き続き、入学定員充足に向けて戦略的広報活動を継続的に展開する。</p>
<p>【令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況】</p> <p>教育の質の向上を目的に、9月4日に2019年度第1回FD研修会を実施し、33名の教員が参加した。ここでは、昨年度のFD研修会で討議された内容、授業評価アンケートの分析結果及び各部門におけるカリキュラムへの意見などを基に、<u>博士前期課程のカリキュラム改革について、本研究科の特質である人材育成のサイクルの観点から統合科目を中心に討議</u>を行った。本年度は、3月頃にもう一度FD研修会を開催し、本取組を通じて教育研究の質の向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、やむなく中止した。</p> <p>また、入学定員充足に向けた戦略的広報活動の実績として、以下の点があげられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究科ホームページに研究科概要及び各教育研究分野の紹介などを掲載しホームページの拡充を図った。 2) 山陽新聞にて、研究科の紹介及び入試日程の広告を行った。 3) 合計5日間に及ぶ公開講座(参加人数:延べ220人)を実施し、本研究科の特色である様々な分野の研究内容を易しく紹介した。 4) 5月に北京での留学生説明会に教員を派遣し、研究科及びその入試について説明した。また、9月にO-NECUS協定附属文書を締結したことに基づいて、新たに「短期留学プログラム」を開設し、これを周知することを通じて、留学生の獲得に努めた。 	

5) 大学院説明会を計3回開催し、研究科及び入試について紹介するとともに、各教員の教育研究分野について説明した。
 6) 9月にインドネシア・スラバヤの大学で、研究科の紹介を行った。
 7) 研究科長を含めて5人の教員が10月にインドのシスターニヴェディター大学で開催したワークショップに出席し、研究科の研究活動を紹介するとともに、今後の連携について打合せを行った。また、2020年1月には、この大学から副学長らを招聘し、また、さくらサイエンスプログラムにより若手研究者や学生を5人招聘して、学術シンポジウムを開催して、連携強化を図った。
 8) また、2018年度にはインドの大学との交流協定を結ぶなど、世界で活躍できる実践人育成の基盤を強化した。
 これら戦略的広報活動を含め、研究科として努力を重ねることにより、入学定員の充足(博士後期課程において、2018年度7人入学:充足率約44%→2019年度19人入学:充足率約119%)を図ることができた。
 これらの取組を継続し、来年度以降も引き続き、入学定員充足に向けて戦略的に広報活動を行っていく。

令和元年度 (平成31年度)計画 【52-1】	グローバル人材育成院は、学生のニーズ把握のための情報収集を行い、継続してニーズに合った協定校開拓、効果の高いプログラム開発及び現行のプログラムの改定を行う。 グローバル人材育成特別コースは、英語力レベルに応じたグループ分けによる新カリキュラムを導入した平成29年度以降と導入以前のグローバル人材育成特別コース生について、入学年度別に語学力の教育効果及び海外派遣との相関について検証する。また、各グループの海外研修や海外インターンシップ等を含む多様な派遣プログラムへの参加状況を継続調査し、留学経験者数増加との関連を検証する。さらに、平成31年度から開始する「学部・学科型プログラム」について、部局と連携しながら、適切に履修できるよう環境を整備し、部局交流プログラムに参加する学生を支援する。
--	--

【令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況】
 グローバル人材育成院は、短期プログラム説明会等で実施するアンケートにより、継続的に学生のニーズ把握に努め、より費用対効果の高いプログラム開発に向け、EPOK協定校アテネオ・デ・マニラ大学での語学研修の実施を検討している。また、留学成果分析ツールの導入に向け情報収集を行っている。岡山大学短期留学プログラム(EPOK)に関しては、協定締結が困難になりつつある北米の状況を踏まえ、協定校先選定において、欧州で質の高い英語の授業を提供する大学をターゲットとして、NAFSAやAPAIE等の海外留学フェアで戦略的な開拓を進めた。その結果、2大学(オランダ、ベルギー)と新規に協定を締結した。現在も、その他複数校と協定締結に向けた協議を進めている。
 世界ユースサミット(OYW)ロンドン大会に学生代表2人とオブザーバーとして1人の教職員を派遣した。また、本学学生代表の1人が、1800人を越える各国のヤングリーダの中から日本人としては3人目となるグローバルステージでの世界代表に選出された。厳正な選考(応募、面接)の過程、事後報告会を含め、OYW派遣を高度グローバル人材育成の教育プログラムとして整えた。
 グローバル人材育成特別コースでは、入学年度別に語学力の教育効果をはかるため、7月、11月、1月のTOEIC L&Rの受検をコース生に実施、収集したデータに基づき、英語力レベルに応じたグループ制を導入した平成29年度入学のコース生と導入以前のコース生における、語学力の教育効果及び海外派遣との相関について検証し英語力養成プログラムの見直しの検討に着手した。
 また、コース生の令和元年度における海外派遣プログラムへの参加状況を調査し、留学経験者数増加との関連を検証した。
 「学部・学科型プログラム」については、対象学生が意識的に履修に取り組めるよう、部局と連携した広報展開に向けた準備を進めている。

令和元年度 (平成31年度)計画 【52-2】	グローバル人材育成院は、学部・研究科において実施するプログラムで部局と連携し、企画及び実施協力を行う。また、ライデンプログラム等の既存のプログラムについて、学生等のニーズを踏まえ、質的・量的な充実を図り、優秀な外国人留学生の受入れ拡大に努めるとともに、新たに米商務省の重要言語奨学金プログラム(CLSプログラム)の学生派遣校として採択されたことを受け、CLSプログラムを着実に実行する。
--	---

【令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況】
 グローバル人材育成院は、ライデン大学日本語日本文化研修プログラムを実施し、24人の受入れを行った。学生アンケート結果を踏まえプログラムの改善・充実を行った結果、学生及びライデン大学関係者から高評価を得ることができ、本学への次年度プログラムの応募者が増加した。
 また、米商務省・重要言語奨学金(CLS)プログラムのパートナー校として全米トップクラスの大学生・大学院生26名を受入れ、日本語・日本文化研修プログラムを実施し、アメリカン・カウンシルから最終評価として5段階で「3.92」という高評価を得た。
 加えて、令和2年1月に国連貿易会議(UNCTAD)と、持続可能な開発目標(SDGs)達成のための科学技術とイノベーション(革新)に貢献する人材育成を目的とした包括連携協定を世界に先立ち締結し、2020年度以降、加盟国の研究者を受け入れる基盤を整備した。

ユニット 3	異分野融合科学の拠点形成
中期目標【11】	世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。
令和元年度 (平成31年度)計画 【27-1】	<p>URA、研究推進機構は、平成30年度に戦略的に強化する分野として絞り込んだ3領域13分野の重点支援分野の中から学術研究拠点、社会実装拠点を目指してアクティブな研究グループを選定し、担当URAやコーディネーターを配置することで重点的に支援する。</p> <p>重点研究分野に対して、外部資金の獲得を積極的に支援する。</p> <p>医歯薬学系の「橋渡し研究」については、引き続き、医歯薬学総合研究科等研究開発戦略委員会の活動を活発化させることや、第Ⅲ期「橋渡し研究戦略的推進プログラム」の拠点機能を一層強化させることに注力し、拠点内外のシーズ研究を推進する。</p> <p>研究推進機構は、新医療研究開発センターと連携し、拠点活動を支援し、中国・四国地域のシーズ研究を推進する。</p> <p>中性子医療研究センターは「BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)科学の世界ハブ拠点」を指向し、新規ホウ素薬剤化学のネットワーク構築を行う。国際原子力機関(IAEA)への働き掛けを継続し、BNCT研究者との研究連携を進める。</p> <p>研究成果等の積極的な情報発信により、研究力の強化及び国際的知名度の向上に努める。</p>
<p>【令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況】</p> <p>重点支援分野における学術研究拠点、社会実装拠点を目指したアクティブな研究グループの形成支援事業として、「次世代研究育成グループ」の学内公募を実施し、17件を採択した。また、「研究拠点形成グループ」2件を選定した。選定した17の次世代研究育成グループ及び7つの研究拠点形成グループ(平成29年度からの継続5グループを含む。)に対して、活動資金の配分を行った。各グループには、担当URA・コーディネーターを配置し、競争的外部資金獲得に向けたプロジェクト形成や申請書作成支援(基盤S, 基盤A, 学術変革領域, 共創の場等)やシンポジウム等の開催支援など、<u>研究グループのニーズにあわせた支援を積極的に行った。</u></p> <p>また、e-BulletinやOU-MRU(Okayama University Medical Research Update)などの海外向けメルマガを配信し、本学の優れた研究成果を積極的に情報発信した。また、研究者プロファイリングツールである「Pure」により、研究者の研究成果を海外に向けて継続的に発信した。</p> <p>第Ⅲ期橋渡しプログラムの実施状況は下記のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年度のシーズ募集に向けて中国四国地方のアカデミアへの公募説明会、個別面談を精力的に実施し、シーズの掘り起こしを行った。拠点内26件、拠点外93件の計119件の応募があった。シーズ評価委員会、優先順位検討会を開催し、拠点内のシーズ評価を行い、シーズの拠点採択を行った。 ②シーズのデータベースを構築し、運営方法について検討した。橋渡しシーズの掘り起こしに活用予定である。 ③中国四国TR(Translational Research; 橋渡し)連絡会を12月4日に開催し、各アカデミアのシーズ掘り起こし・育成、情報共有等の連携について協議し、さらにネットワークを強固なものとし実効を上げるためにWGを設置しブレークダウンした問題点を検討していくこととなった。 ④シーズの掘り起こし・育成だけでなく、出口を見据えた臨床試験へのシームレスな移行などの支援を行うとともに、ARO支援業務に関し業務毎の支援費用の徴収を行い、拠点としての自立化に寄与するよう努めた。 ⑤6月に設置されたオープンイノベーション機構と連携をとる体制を検討し、学内外の異分野融合シーズの掘り起こしについても取組を開始した。 ⑥企業とのシーズマッチングを令和元年6月と令和2年1月に岡山大学、徳島大学で開催し、バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベントであるバイオジャパンにも参加し企業とのパートナーリングを行うなど精力的に取り組み、ベンチャー支援についても取り組んだ。 ⑦12月24日に外部評価委員会(委員:学外アカデミア, 経済界, 行政, オブザーバー:日本医療研究開発機構(AMED))を開催し、橋渡し拠点としての取り組み実績について報告した。自立化、シーズ掘り起こし・育成、出口戦略などについて幅広く質疑応答、協議がなされたが、特に指摘事項、対応事項等はなかった。 	

研究推進機構医療系本部は、岡山大学病院新医療研究開発センターと連携し、AMEDの「次世代医療機器連携拠点整備等事業」5か年計画の初年度の事業を推進した。令和元年度の実績は次のとおり良好である。これにより企業の人材育成のみならず、本学における産学連携、オープンイノベーションの加速に取り組んだ。

- ①病院・医局滞在型OJT (On-the-job training) は、令和2年3月現在4社から申込みがあり、共同研究契約等の手続きを実施中である。
- ②次世代医療機器開発人材育成プログラムは、日程を確定し、受講者の募集を開始した。受講者の応募も順調である。
- ③シーズ・ニーズマッチングの推進のため、令和2年3月に「きびだんご NET」 (<http://mwjp2.ccsv.okayama-u.ac.jp/matching/>) の名称で公開した。
- ④関係機関との連携等については、2月13日開催のシンポジウムに連携拠点の担当者を招き合同シンポジウムを開催した。79名の参加者があり、医工連携に関する人材育成について活発な議論が行われた。

新規ホウ素薬剤研究については、研究者ネットワークを整備し複数のシーズについて研究を進めた。特に、OKD-001については、中性子医療研究センター (NTRC) にて、CMC研究 (Chemistry, Manufacturing and Control) を進め調製プロトコルを策定し、これを活用しPK/PD研究 (Pharmacokinetics-Pharmacodynamics) や予備毒性試験を外部業者に委託し、優れた成績を得た。また、NTRC兼任の教員により京大原子炉にて悪性脳腫瘍担がんモデルマウスを用いOKD-001について非臨床試験でのPOCを証明した。これらの一部は、第3回NTRCシンポジウム (令和元年12月) で発表した。

<p>令和元年度 (平成31年度) 計画 【28-1】</p>	<p>異分野基礎科学研究所は、海外招聘教授によって指導される研究グループの研究活動を組織的に支援するために助教クラスの教員 (特別契約職員) を新たに配置し、海外招聘教員が効率的に研究活動を展開できるようにする。また、クロスアポイントメント制度等を使った海外の世界トップクラス教員の招聘によって、研究所内の研究グループと密接な国際共同研究が実施できるようにする。</p> <p>さらに、国内の研究機関とのクロスアポイントメント制度によって新規教員を配置して、研究所の研究活動の深化・発展を図る。国際共同研究の積極的拡大を図るために、若手研究者・大学院生の海外派遣や、海外からの優秀な研究者の滞在研究を積極的に支援する。</p> <p>研究所主体の大型予算獲得のために、研究所全体を貫く新規プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>研究所が主体となっている自然科学研究科学際基礎科学専攻 (博士後期課程) に優秀な学生が入学するように、国内外で積極的な広報活動を展開する。また、博士後期課程教育を研究所一丸となって進めるための体制を強化する。</p>
---	--

【令和元事業年度 (平成31事業年度) の実施状況】

世界トップクラスの海外招聘教員である Robert C. Robinson 教授の研究室に1名の特任助教を配置した。また、世界トップクラスの教員招聘制度として、本学が開始した RECTOR プログラムに基づいて、米国・ハーバード大学の John M. Doyle 教授の研究グループが発足した。同教授と研究活動を行う1名の准教授 (テニュアトラック教員) を採用した。これにより、本研究所内に実質3つの海外から招聘した教員によって指導される研究グループが存在することになった。

国際共同研究体制の強化のために、海外の教員・学生が本研究所に滞在して研究活動を行うことと、本研究所の教員ならびに本研究所教員が指導する学生が、海外研究機関で滞在研究を行うことを推進した。本年度は、海外の研究機関に所属する教員26名、学生7名が本研究所に滞在して研究活動を行った。また、本研究所からは、教員15名、学生5名が海外の研究機関での研究活動 (研究打ち合わせを含む) を実施している。更に、本年度は、本研究所の教員が主体となって1000人規模の国際会議 (SCES2019) を岡山市で開催するとともに、11月に研究所とナポリ大学物理学科の共催で、2次元物質の物理に関する国際会議を開催した。また、11月に植物科学関係の国際会議を、研究所主催で岡山大学において開催した。

研究活動においては、光合成研究についての高い評価に基づき、沈建仁教授がスエーデン王立協会よりグレゴリー・アミノフ賞を受賞することが決定されるとともに、国際的に権威のある Science 誌に3つの論文を掲載するなど研究が順調に推移している。また、量子宇宙コアにおいても Nature 誌への論文掲載が行われるなど研究活動が順調に遂行されている。なお、インパクトファクター9.5以上の雑誌で本年度17報が公表されている (印刷中も含む)。

研究所全体を貫く新規プロジェクトのため、卓越大学院プログラムの申請を行なった。

<p>令和元年度 (平成31年度) 計画</p>	<p>惑星物質研究所は、平成30年度までに復旧整備した分析・実験装置を充分活用し、共同利用・共同研究拠点として、更なる共同利用・共同研究の展開を図り、地球惑星及び関連物質科学研究コミュニティのニーズに広く応える。</p>
------------------------------	--

【30-1】

また、JAXA 等との研究連携を一層充実させ、平成 32 年に帰還する予定の小惑星探査機「はやぶさ 2」による小惑星「リュウグウ」の回収試料等、地球外物質の総合分析に向けて、手法を確立させると同時に、物質科学に基づくアストロバイオロジー研究を積極的に展開させる。

さらに、海外の研究機関との連携を積極的に推進し、国際共同研究拠点としてのプレゼンスの更なる向上と国際公募による研究所の国際的な研究体制の強化を図る。

自然科学研究科 5 年一貫制博士課程（地球惑星物質科学専攻）や国際インターンシップ等の教育プログラムを更に強化し、国際的に活躍する次世代研究者の育成に努める。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況】

本年度は、共同利用・共同研究拠点として、今まで以上に強力に共同利用・共同研究を推進するため、国内外の研究者を対象に 5 つの共同利用研究種目を設定し、公募回数も年に 1 回から 2 回に増やし、また自己費用や緊急を要する場合は随時受付とした。その結果、共同利用・共同研究は、57 件（一般共同研究 34 件、国際共同研究 18 件、ワークショップ 1 件、インターン型共同研究 3 件、設備共同利用 1 件）となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、採択者の受入を一部中止したにも関わらず、平成 28 年度以降最多に近い数のプロジェクトを実施し、共同利用研究を進展している。特に国外からの訪問者及び長期滞在型共同研究が増加している。所内でも研究促進のため、資源再配分の観点から研究推進費を創設し、新分野創設・分野横断型共同研究等の促進について予算の重点配分を行った。その結果、2019 年の発表論文は過去 4 年で最高の 49 編となっており、約 55%は、Nature をはじめとする Q1 ジャーナルに掲載されている。

2019 年 3 月に JAXA と締結（更新）した地球外惑星研究に係る連携協力に関する協定に基づき、2020 年地球に帰還する予定のはやぶさ 2 探査機が持ち帰る小惑星リュウグウの回収試料の無機・有機物の総合解析に向け、復旧・整備した設備や新たな有機実験室により分析プロトコルの構築を進めている。また、本研究所教員は米国 NASA が実施しているオシリス・レックス小惑星探査ミッションに参加し、2019 年に 7 編の関連論文を発表するなど多くの成果を出した。

2019 年 4 月に中国地質大学（武漢）・地質過程・鉱産資源国家重点実験室と国際交流協定（部局間協定）の締結を行い、国際的な共同研究拠点としてのプレゼンスの更なる向上を図った。国際的な研究体制の強化を図るため、惑星物質基礎科学部門及び生命・流体物質科学部門のテニユア・トラック助教を採用するにあたっては、国際公募を行い、海外のトップ研究者による意見を聴取しながら選考を行った。

学生の研究力を高める観点から、学生学会参加旅費補助プログラムを創設した。本年度は本制度により 5 名の学生の学会発表を補助し、うち 1 名は、日本地球惑星科学連合 2019 年大会において学生優秀発表賞を受賞した。従来より、次世代人材育成の観点から継続実施している三朝国際学生インターンプログラムについては、本年度より共同利用・共同研究の枠組みの中でインターン型共同研究として実施した。継続的实施によるプログラムの国際的な認知度の高まり及び広報活動の充実により、これまでの最多となる 157 名の応募があり、その中から 6 名を選抜した。選抜者は、約 6 週間にわたり、最先端研究プロジェクトへ主体的に参加することとなり、研究者としての資質の向上が図られた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。
------	---

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【67】 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IR を含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 推進のため、IR/IE 室長（企画・評価・総務担当理事）の下、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第 3 期中期目標期間の指標（運営費交付金）全般について、数値の定義の見直し、目標値の根拠と妥当性の説明を強化した上で目標値の見直しを行い、効率的に平成 27～29 年度の実績値を収集した。また、新規のデータ収集システム（外国人短期研修生の Web 登録システム、派遣留学支援・海外渡航登録システム、化学物質のリスクアセスメント報告・確認システム）を構築した。 平成 29 年 7 月に <u>IR/IE 室を新設</u>し、IR/IE の推進体制を整備した。IR/IE 室では、第 1 回「ジャパン SDGs アワード」の応募申請書の取りまとめ等を行い、大学の重点施策について執行部の支援を行った。その結果、特別賞「SDGs パートナシップ賞」を受賞した。さらに、SDGs の達成に向けた学内の取組について、230 の事例を取りまとめた。 また、教職員のスキルアップと啓発活動のため、平成 29 年度、平成 30 年度に各 1 回、学外から講師を招いて IR/IE 講演会を開催し、学内における IR/IE の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> IR/IE 室において、情報統括センターがこれまで構築したデータ基盤を継続的に活用しながら、データ蓄積方法の見直し、教育研究・経営・財務情報等に関する情報収集と蓄積を行うとともに、学内外のデータを分析し、大学経営戦略会議等での執行部の意思決定の支援を行う。 また、データ等も含めた学内外への情報開示を推進するため、改善を図りながら統合報告書を発行し、PDCA サイクルを継続的に機能させる IR/IE の強化と実質化を図る。

	<p>【67-1】 IR/IE の実質化を図るため、IR/IE 室を強化する。更なる大学改革に求められる各種方策に必要な情報分析方法（モデル）の検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況） 【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> IR/IE 室長（企画・評価・総務担当理事）の下、IR/IE 室を強化するため、総務・企画部の事務組織を改編し、大学改革推進課を IR/IE 室事務担当とし、体制を整備した。 情報収集と分析では、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第 3 期中期目標期間の 19 指標（運営費交付金）について、平成 30 年度の実績値を収集した。また、文部科学省からの「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成について、18 歳人口予測関係として、入口に関するデータを作成し、大学への進学者数の将来推計等进行分析した。 当初の年度計画の実施に加え、<u>本学としては初の「岡山大学統合報告書 2019-Pay it Forward-」を 10 月 26 日に発行した。</u>統合報告書とは、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明するもの（国際統合報告フレームワーク（IIRC）より引用）で、IR/IE による財務情報と非財務情報を組み合わせて、ビジョンと有機的に統合（Integrated）している。<u>これを用いて、学内外問わず様々なステークホルダーに対して、本学のこれまでの成果や実績を振り返り、未来に繋がるビジョンを分かりやすく説明し、「共有、共感、そして共働へ」の輪を広げた。</u> 発行日の 10 月 26 日には、岡山大学ホームカミングデー 2019 において、「<u>岡山大学統合報告フォーラム 2019</u>」を開催し、<u>本学同窓生・学生・教職員、県内高校生、企業関係者、地域の方、更に統合報告書を作成している東京大学及び神戸大学を含む他大学関係者ら 200 人を超える方々が来場した。</u>フォーラム参加者や Web アンケート結果等において、<u>ほぼ全員の方から統合報告書に対する好評の回答を得た。これらを今後の大学経営にも活かし、PDCA サイクルを継続的に機能させる IR/IE の実質化につなげていくこととしている。</u> 国内外のステークホルダーにフェアな情報提供を行うため、<u>主に海外向けの英語版統合報告書（Integrated Report）を作成し、令和 2 年 2 月末に発行した。</u> 	
--	--	-----------	--	--

	<p>【67-2】 情報統括センターは、構築した情報収集基盤を利活用し、収集する学内情報の精査並びに蓄積を進め、IR/IE 室と協力して、蓄積した各種情報の可視化を進める。</p>		<p>・ナレッジマネジメントの管理手法を取り入れ、令和2年度より「IR/IE 室企画会議」を新設し、一貫性のある大学経営のための IR/IE 室の強化を図ることとした。</p> <p>III (令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【67-2】 ・情報収集基盤に蓄積した教職員情報や学生情報を利活用することにより、教職員、学生のデータなど業務に必要な47件のデータ提供を行った。また、蓄積されたデータの可視化を進めるためのサンプルとして、研究力の分析に資する標準化データを分析し、IR/IE 室に提供した。</p>	
<p>【68】 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。 また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>		IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長と執行部との意見交換会を毎年実施し、意見交換会で共有された課題や未来懇談会で検討された課題等を踏まえて、部局長等合宿セッションを実施することにより、<u>執行部と共有した課題等を部局長間で共有し、課題解決に向けた検討を行った。</u> ・<u>次世代を担う若手教職員が自由な発想で持続可能な岡山大学を考える「岡山大学未来懇談会」を平成29年度から毎年2回開催した。</u>懇談会で議論された成果は、部局長等合宿セッションで発表され、岡山大学の未来像実現に向けた議論を深める一助となった。 ・経営力強化のための執行部体制の見直しを進めた結果、<u>教育、入試改革、国際の校務を掌る総括副学長を令和元年度に設置することとし、必要な規則を定めた。</u>また、新たに教学運営会議を設置して、教学に関する施策の企画立案を総括副学長が担当することとし、令和元年度から運用することとした。 ・経営力強化担当理事(非常勤)として、外部人材を令和元年度より任用することを決定した。 ・平成30年度に任命した海外戦略担当副学長は、岡山大学のSDGs達成への取組のグローバルな展開における強力な推進力となった。 ・学長、執行部の意思決定及び意思疎通を図る会議体の強化を検討し、複数の会議体を廃止・統合して、新たに大学経営戦略会議を設置することとした。大学経営戦略会議は、経営面の諸問題につい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、部局長との議論を通じた検討の場において、部局の現状と課題を把握しつつ、部局長等合宿セッション等の検討の場において、有効な課題解決策を得る。 ・経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。

			<p>てPDCAの機能を果たすとともに、役員間で機動的に意思決定する場として、令和元年度から運用することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法の一部改正に対応するため、2名の学外者を含む岡山大学病院長候補者選考会議を平成30年度に設置して、病院長選考を行った。 ・中長期的に大学の国際化をより進めるために、全部局での国際化をさらに発展させることから、グローバル・パートナーズを廃止し、令和元年度に国際部を設置することとした。 ・研究支援に係る業務の目的及び責任を明確にするとともに、業務の更なる効率化や企画能力の向上、専門的知見を有する人材養成を図る等の観点から、研究推進産学官連携機構の改組を行い、令和元年度に研究推進機構を設置することとした。 ・<u>国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に関する岡山大学の行動指針を策定</u>して取り組み、SDGsの達成に向けた取組事例集を平成29年度に発行し、平成31年2月には第6次改訂版を発行した。また、SDGs達成に向けた活動が評価され、平成29年12月に「<u>ジャパンSDGsアワード</u>」の特別賞「<u>SDGsパートナーシップ賞</u>」を国公立大学で唯一受賞した。 ・SDGs達成の観点を取り入れた大学運営を全学的に進めるとともに、地域及び国際社会とのより一体的なパートナーシップ構築を推進するため、平成30年2月に<u>岡山大学SDGs推進本部</u>を設置した。 ・SDGs達成に向けた取組や大学経営に関する意見等、経営協議会学外委員からの意見を業務運営に反映させ、効率的な大学経営を図っている。 ・監事監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるために「<u>監事支援室</u>」を置き(H27.4.1)、本学の業務との独立性を担保した室員1名を配置し、日々、監事機能全般について支援を展開している。また、通年実施される監事監査の結果は、「<u>監事意見書</u>」として作成され、学長に提出された後は、大学経営の参考意見として役員会、経営協議会、各部局長及び会計監査人に周知されるとともに、大学ホームページの教職員専用ページに掲載し、監事の意見は、内部統制システムの整備など、業務運営の改善・工夫に活用されている。 ・経営協議会委員等学外識者からの意見について、特に改善を要する指摘事項はなかった。 	
--	--	--	---	--

	<p>【68-1】 学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、部局長との議論を通じた検討の場において、部局の現状と課題を把握しつつ、部局長等合宿セッション等の検討の場において、有効な課題解決策を得る。 また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【68-1】 ・各担当理事と部局長との意見交換を必要に応じて随時個別に実施しており、意思疎通を密に図りつつ全学ビジョンと課題の共有に努めた。また、「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底対話の実施に向けた調書の作成等にあって、全学として対応するべく関係各担当理事と各部局長が11月上旬に意見交換を行った。さらに、これらの対応により共有された現状と課題を踏まえ、大学執行部並びに各部局を代表する教職員等が一堂に会し、共有した第3期後半の取組状況・徹底対話資料等を確認し、第4期中期目標・中期計画作成にあたって取り組むべき必要な事項について議論することを目的とした部局長等セッションを2月に開催する予定として準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止した。 ・部局長選考に際し、部局からの適任候補者の推薦者数を原則1人としていたが、令和元年度に、推薦者数を原則複数人とすることとした。 ・教育研究評議会に続いて開催される部局連絡会で、毎回、理事、副学長等が各担当事項における本学の現状や課題等についてプレゼンをすることで大学の情報を部局長に情報発信をしている。なお、本年度実施された「国立大学改革方針」に基づいた徹底対話の概要についても報告し、今後第3期中期目標期間の後半から第4期中期目標期間にかけての大学の方向性についても共有した。 ・経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見について、特に改善を要する事項はなかった。 ・監事監査結果に基づく業務運営改善として、 ① 内部統制規則の一部改正(内部統制推進管理者の任務の明確化など) ② 岡山大学病院における患者アンケート結果のフィードバック が行われた。</p>	
<p>【69】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・平成27年度に構築した教員再配置システムにより、平成29年度までに、全学教育・学生支援機構3名、グローバル人材育成院2名、地域総合研究センター1名、グローバル・ディスカバリー・プ</p>	<p>・人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外</p>

用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

プログラム10名の合計16名を再配置した。さらに、教員再配置システムの完了予定年度である平成30年度には、同年度に新設した大学院ヘルスシステム統合科学研究科に計画(7名)を6名上回った13名を再配置し、合計29名の再配置を完了し、中・長期的計画に基づく学内資源(教員ポスト)の最適化を推進している。

- ・教員の流動性並びに業績の処遇への反映度を高め、優秀な研究者を確保することにより組織の活性化を図り、研究大学として更なる発展を目指すため、新年俸制の検討及び諸規則の整備を行い、全国に先駆けて令和元年度からの導入を決定した。
- ・新年俸制導入に伴う教員評価制度の見直しと教員採用・配置に関する学長の権限強化を目的として、人事戦略・評価委員会を平成30年度に設置した。
- ・年俸制適用教員の割合は、SGU構想調書で定める目標値に対して以下のとおり推移しており、第3期中期目標期間末に教員の50%に導入する中期計画の達成に向けて、順調に進捗している。

年俸制適用教員の割合

年度	目標	実績
平成28年度	29.4%	29.4%
平成29年度	33.7%	35.9%
平成30年度	37.9%	41.4%
令和元年度	42.0%	44.9%

- ・クロスアポイントメント制度を活用することにより、本学の教育研究活動の活性化並びに産学連携活動の推進に資するため、国内外の大学及び国内の研究機関、民間企業と11件の協定を締結した。
- ①H27.11.1～国立研究開発法人理化学研究所から受入1名
- ②H28.11.1～H29.9.30 武田薬品工業(株)から受入1名
- ③H29.1.1～リーハイ大学から受入1名
- ④H29.1.1～大日本住友製薬(株)から受入1名
- ⑤H29.10.1～H31.3.31 熊本大学から受入1名

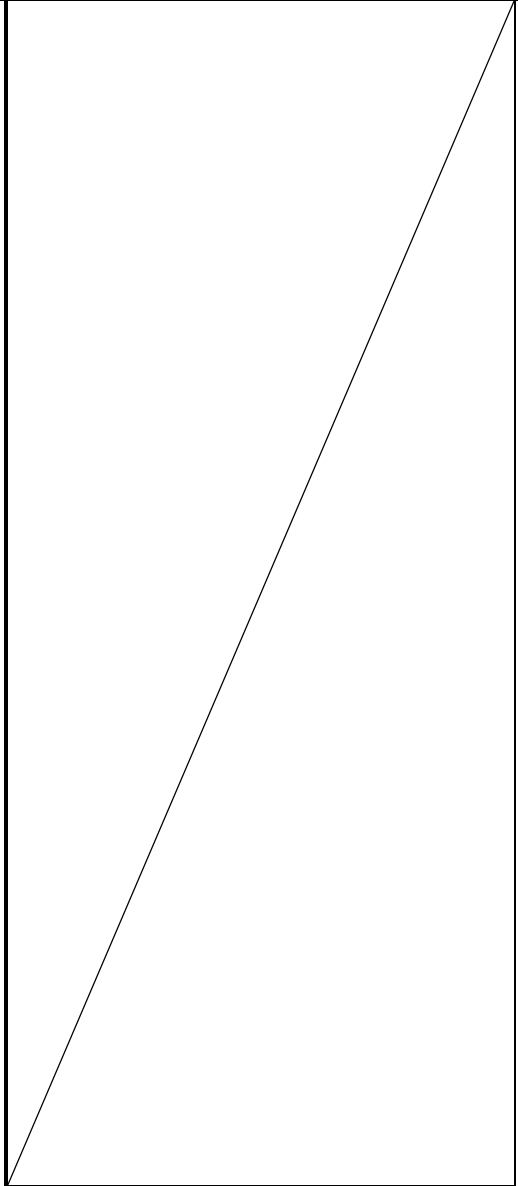
- ・国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、戦略的にこれら教員を増加させる施策を行う。
- ・年俸制適用教員の割合は、新規採用教員に対し原則年俸制を適用することに併せて、在職者の月給制からの年俸制移行を促進することで、年俸制の導入を引き続き実施していく。
- ・クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進し、研究者の流動性を高める。
- ・事務職員の高度化のため、職階別研修や各専門研修、語学研修の他に、大学の国際化に対応した異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施する。

		<p>⑥H29. 10. 1～H30. 10. 31 オージー技研(株)から受入1名 ⑦H29. 11. 1～ルレオ工科大学から受入1名 ⑧H30. 4. 1～大日本住友製薬(株)から受入1名 ⑨H30. 4. 1～H30. 9. 30 島根大学へ派遣1名 ⑩H30. 6. 1～ニューサウスウェールズ大学から受入1名 ⑪H31. 1. 16～H31. 2. 28 パヴィア大学から受入1名 ・「若手職員塾」をより効果的な研修とするため、全5回を通して身につけた力・知見を生かし、研修初回に提起した課題に対する施策を立案してもらうことを明確にした。研修終了後、各グループで立案した実現可能性の高い施策を管理職に向けて発表する場を設け、若手職員の企画・経営力を養う研修とした。 ・平成24年度から平成26年度に「若手職員塾」を修了した者のうち15名を対象として、<u>アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」(全5回)を実施した。</u>本研修では、経営的知見・視点を学びながら、本学の中期計画・年度計画から業務改善ターゲット(対象)を決定し、最終的にその改善案を役員へ提案させることで、より実践的な研修とした。</p>
	<p>【69-1】 計画的な教育研究組織の再編成並びに学内資源再配分の最適化を図るため、平成30年度に策定した「教員配置方針」を基に、定員配置について見直しを行い、教員配置の最適化を進める。 人事給与制度改革において新しい年俸制の導入を推進する。 クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進し、研究者の流動性を高める。 また、事務職員の高度化のため、職階別研修や各専門研修、語学研修の他に、大学の国際化に対応した異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施する。</p>	<p>III (令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【69-1】 ・令和元年度から実施している人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行った。当委員会の基本方針として、<u>若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、計12回の委員会を開催し、採用38件、昇任22件について審議の上決定した。</u>また、採用38件のうち、女性26%(10件)、若手66%(25件)、外国籍21%(8件)と基本方針に沿ったものとなっている。 ・平成31年4月以降の新規採用教員には、原則として新年俸制を適用し、併せて月給制在職者の新年俸への移行を促進することで、今年度内に4名の月給制教員が新年俸制へ移行した。 ・クロスアポイントメント制度を活用することにより、本学の教育研究活動の活性化並びに産学連携活動の推進に資するため、<u>国内外の大学及び国</u></p>

		<p>内の研究機関，民間企業と新たに3件の協定を締結し，現在9名を受け入れている。</p> <p>①H27. 11. 1～国立研究開発法人理化学研究所から受入1名</p> <p>②H29. 1. 1～リーハイ大学から受入1名</p> <p>③H29. 1. 1～大日本住友製薬(株)から受入1名</p> <p>④H29. 11. 1～ルレオ工科大学から受入1名</p> <p>⑤H30. 4. 1～大日本住友製薬(株)から受入1名</p> <p>⑥H30. 6. 1～ニューサウスウェールズ大学から受入1名</p> <p>⑦H31. 4. 1～ミュンスター大学から受入1名</p> <p>⑧R1. 11. 1～東北大学から受入1名</p> <p>⑨R2. 2. 1～西北農林科学技術大学から受入1名</p> <p>この外に，令和2年3月2日から3月31日の間，バヴィア大学から1名の受入を予定し，受入のための協定を締結していたが，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，当該研究者の来日が困難になり，結果，受入を断念した。</p> <p>・異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施することで，大学の国際化に対応できる職員の育成を図った。</p>	
<p>【70】 ダイバーシティ推進のため，組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により，女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し，女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに，女性教員比率を高め，第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウーマン・テニユア・トラック (WTT) 制の継続的な推進により，平成22年度から平成30年度までにWTT教員を24名採用し，そのうち15名がテニユア資格を得ている。WTT教員の平成30年度における在職率は100%であり，採用後の出産育児のライフイベント経験率は54% (13名)，本学出身者12.5% (3名)，外国籍者8.3% (2名)であり，<u>ダイバーシティ&インクルージョン推進の成果は上がっている。</u> ・ポストアップ制度により，平成28年度に3名，平成29年度に3名，平成30年度に3名の女性教員(研究者)を上位職に登用した。その審査にあたっては，<u>教員選考過程への女性の意見を反映させるため，審査委員には必ず女性を含むことを平成27年度に規定化し，女性委員2名を含む4名の委員で審査が行われた。</u> ・女性教員比率を第2期中期目標期間末(17.6%)に比して2割増加(21.1%)する目標値に対して，平成30年度における女性教員比率は，財源不足に対する対応措置として平成29年度から実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を引き続き実施し，女性教員比率を高める。 ・ポストアップ制度を引き続き実施し，優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。 ・女性研究者派遣事業により，女性上位職となる候補者層の充実を図る。 ・女性教員比率の目標値達成に関しては，令和元年度に構築した，テニユア・トラック・ジュニア助教制度，及び令和2年度に構築予定のウーマン・テニユア・トラック・ジュニア研究員制度により，女性教員比率を高めることとしている。

	<p>【70-1】 岡山大学男女共同参画基本計画に基づく行動計画を、引き続き、実施する。特に、本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を、引き続き、実施するとともに、ポストアップ制度等により、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>教員欠員補充凍結が影響して、18.6%である。 (令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウーマン・テニユア・トラック(WTT)制により、WTT教員1名(社会文化科学研究科(法))を平成31年4月1日に採用した。また、平成31年4月1日付けで1名(社会文化科学研究科(文))のWTT教員がテニユアを取得し、女性教員の在職比率向上を図った。さらに、令和2年度のWTT教員1名(自然科学研究科(理))の国際公募を実施し、令和2年4月1日に採用予定としている。WTT制の選考等に関して、簡素化・効率化の観点から選考組織の見直しを図り、令和2年度から改編することとした。 ポストアップ制度においては、令和元年度は助教から准教授へ1名(環境生命科学研究科(農))のポストアップを行い、第3期中期目標期間は10名に達し、目標値10名以上を達成した。その審査にあたっては、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る取組の一環として、教員選考過程への女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことを平成27年度に規定化し、女性委員2名を含む4名の委員で審査が行われた。 令和元年度に新たに採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)の女性研究者派遣事業では、研究力向上等を目的として8名の女性研究者を海外派遣し、女性上位職となる候補者層の充実を図った。 これらの取組により、令和元年度末時点での女性教員比率は、第2期中期目標期間末(17.6%)に比して2割増加(21.1%)の中期計画に対して、6.3%増の18.7%となっている。 	
<p>【71】 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に女性監事1名が着任、更に平成29年度に女性理事が1名着任して、女性役員比率は25%(2名)となり、中期計画に定める女性役員登用目標値10%を上回っている。 平成30年度に女性部局長2名が着任し、管理職等指導的地位に占める女性の割合は14.6%(14名)となり、中期計画に定める目標値(第3期中期目標期間末までに13%以上)を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性役員登用率及び管理職等指導的地位に占める女性割合を維持する。 理系女子学生の裾野拡大を目指した取組を実施する。 意識啓発活動として、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けたセミナーを開催する。 本学と岡山県、岡山経済同友

<p>標期間末までに、13%以上に増加させる。</p>	<p>【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き、実施し、女性役員登用目標値10%、及び管理職等指導的地位に占める女性割合 13%以上の目標値を継続させる。</p>	<p>IV （令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況） 【71-1】 ・令和元年度の女性役員登用率は22%（2名）、管理職等指導的地位に占める女性割合は 14%（15名）であり、中期計画に定める目標値を上回っている。 ・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を引き続き実施し、特に次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として、「おかやまサイエンストーク&トライアル」を8月に実施し、延べ37人が参加した。本事業は若手女性研究者が研究内容の紹介や実験教室を実施することにより、研究者自身の育成になるとともにロールモデルとしての役割を兼ねた取組となっている。 ・意識啓発活動として、6月にダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けた「ダイバーシティ&インクルージョンセミナー」を開催し、一般教職員を含む約140名の管理職員の参加があり、アンケート提出者のほぼ全員から「とても有意義」、「まあまあ有意義」との評価を得た。 ・12月には、本学と岡山県、岡山経済同友会で構成する「ダイバーシティ推進実行委員会おかやま」主催で、働き方の多様性を主に家庭の視点から考えるきっかけとなる論文コンクール「子から親へのエール論文コンクール2019」や、企業担当者と学生によるトークイベント、ダイバーシティを考慮した働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の活動をブース出展により紹介する「ダイバーシティシンポジウム2019」を開催し、133名の参加があった。アンケート回答者（回収率45%）の全員から、「とても良かった」「良かった」との評価を得て、来場者満足度の高いシンポジウムとなった。</p>	<p>会で構成する「ダイバーシティ推進実行委員会おかやま」主催の論文コンクール及びダイバーシティシンポジウムを開催する。</p>
<p>【72】 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学の内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、以下のとおり各評価を着実かつ恒常的に実施した。 ・教員活動評価については、国際共同による教育研究や外国人留学生の受入等、国際通用性に関する評価項目の導入を積極的に進めた結果、全体の約9割の部局等において当該評価項目が導入されるに至った。</p>	<p>・教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を、引き続き、確実かつ適正に実施する。 ・教員活動評価については、令和元年度に見直しを行った教員活動評価に対応したシステムの更新を行う。また、令和2年度に分野の特性に応じた評価項目や配点基準等を各部局</p>

<p>評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>		<p>また、<u>ライブイベント（出産、育児、介護等）等による休職者に対して、評価が不利にならないように配慮した要項改正を平成29年度に施行した。</u> 教員活動評価制度の改善を行う参考にするため、平成30年度には、他大学（16大学）に対し、評価項目等に関するアンケート調査を行った。 ・職員勤務評価については、平成28年度に事務系、平成29年度に技術系常勤職員評価の個人評価項目に海外研修・国際化対応力の加算項目を新設し、グローバル・ビジョン研修や英語研修、TOEIC試験等のスコアが反映され、<u>職員の国際化対応力を評価できる制度となった。</u> 平成30年度には、事務系職員評価において、通常の制度に加えて特に優秀なものを選考することにより、職員の意欲向上、評価者の資質向上及び評価の適正化を進めた。 ・役員評価については、目標の達成状況及び業務の執行状況に関して、学長・監事に対しては、経営協議会の学外委員が、理事に対しては学長がそれぞれ適正に評価を実施した。役員評価の結果は、退職手当及び期末特別手当に反映している。 ・部局組織目標評価では、平成26年7月22日付けガバナンス改革検討委員会からの提言を受け、全学への貢献度を踏まえた評価を行うため、平成28年度に部局自己評価実施規程等の見直しを行い、報告書に「大学全体への貢献」欄を追加するなどの変更を行うとともに、<u>部局長の新たな評価として、所信評価（部局長選考時に表明した所信の達成状況等を評価）を導入した（所信評価は平成29年度分の評価より実施。）。</u> <u>部局組織目標評価の結果及び所信評価の結果は、部局運営の改善及び向上とともに、勤勉手当及び業績年俸に係る上位査定枠の部局配分数の反映、部局長の給与査定に活用している。</u> また、部局組織目標評価における客観的指標について、外国人教員等実績、女性教員実績を追加する等の見直しを行った。</p>	<p>にて検討の上、令和3年度から新たな評価制度を実施する予定である。 ・事務系職員勤務評価については、評価制度による組織目標の達成、任免への反映を実行するため、さらに評価の実質化を目指した見直しを進める。</p>
	<p>【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を、引き続き、<u>着実かつ適正に実施する。また、教員活</u></p>	<p>IV （令和元事業年度（平成31事業年度）の実施状況） 【72-1】 ・教員活動評価については、全部局の常勤職員を対象として自己点検・評価を適正に実施し、評価結</p>	

	<p>動評価の見直しを検討する。</p>		<p>果を給与査定に反映するとともに、令和2年5月までに評価結果を公表する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に人事戦略・評価委員会の下に、教員評価専門部会を設置し、<u>教員活動評価に関する事項及び教員活動評価に係る給与反映に関する事項の見直しを進めた。</u>実績データに基づく質的・量的な評価のバランスを考慮の上、学長メッセージを意識した業績給に係る評価項目及び昇給に係る評価項目を選定した。新たな評価制度は、令和2年度に分野の特性に応じて追加する評価項目や配点基準等を各部局にて検討の上、令和3年度から実施する予定である。 事務系職員勤務評価については、<u>期首面談およびフィードバック面談を追加する等制度を見直す</u>とともに、評価者研修を行った。また、前年に引き続き特に優秀なものを選考する等により、評価の適正化を進め、人材育成を促進した。 役員評価については、目標の達成状況及び業務の執行状況に関する評価を、学長・監事に対しては経営協議会学外委員が、理事に対しては学長が、それぞれ適正に実施した。 部局組織目標評価は、部局から提出された前年度分の報告書等により、学長及び理事が各部局の評価を行い、その結果をフィードバックするとともに<u>昇給等の上位査定の配分数に反映させるとともに、令和2年度予算においては、平成30年度評価結果に応じて部局予算の配分を行うこととした。</u>また、併せて部局長所信評価（部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価）を実施し、その結果を部局長の給与査定に反映させた。 	
--	----------------------	--	--	--

<p>中期目標</p>	<p>国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	令和元年度（平成31年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成31事業年度）までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定

<p>【73】 国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立六大学連携コンソーシアムに設置された国立六大学国際連携機構では，平成 28 年度に<u>シーボルトハウス（オランダ・ライデン市）に国立六大学欧州事務所を開設し，ライデン大学，ユトレヒト大学カレッジと国際交流協定を締結した。</u> また，国立六大学国際連携機構によるオランダ諸大学との連携の推進に伴い，平成 30 年度から，オランダ・ライデン大学人文学部との協働による「<u>岡山大学ライデン大学日本語日本文化研修プログラム</u>」を開始した。 平成 30 年度には，<u>英語版ホームページを開設したことにより海外の大学・機関への情報発信を開始したほか，ミャンマー教育省高等教育局との MOU 締結及びラオス，カンボジアでの Academic セミナーの実施など ASEAN 地域での活動を推進している。</u> 国立六大学国際連携機構は，AUN（アセアン大学ネットワーク）と協力して，平成 28 年度に<u>学生受け入れプログラムと派遣プログラム，平成 29～令和元年度に学生派遣プログラムを実施した。</u> また，平成 29 年度に ASEAN 地域における六大学の拠点となる共同事務所をバンコクに開設した。加えて平成 28 年度には<u>中国卓越大学連盟 (E9) との包括協定を締結した。</u> 国立六大学国際連携機構による新たな国際連携モデルの構築として平成 28 年 3 月に設立した<u>ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーラム（ふらっとフォーラム）</u>では，オールジャパン体制で産学官連携の枠組みを構築し，ミャンマーにおける人材育成を支援している。 平成 28～30 年度にミャンマーで日本留学フェアの開催協力を行い，東京で就職フェアを開催した。<u>平成 30 年度日本留学フェアの来場者は過去最高の約 2,500 人を記録した。</u>また，東京で開催した<u>ミャンマー就職フェア（国内最大規模）はふらっとフォーラムとの共催であり，留学（入口）から就職（出口）までのワンストップサポートの実質化が進んだ。</u> 英語版ホームページを平成 30 年度に公開し，<u>海外の大学・機関に向けて情報発信を開始した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本大学がインドネシア・スラバヤ工科大学内に設けている事務所を国立六大学で共用することを旨とする。 入試改革においては，これまで実施してきた実証実験の結果をもとに，実際の入学者選抜に，面接に代わる筆記試験であるペーパーインタビューを導入することについて具体的な検討を進め，問題点や課題等について整理する。
--	--	------------	--	---

	<p>【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）の強みを活かし，オランダ，ASEAN 及び中国等とアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか，ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォーラムにおいては，留学フェア及び就職フェア等の活動を中心に，人材育成支援のための事業を更に推進する。 また，入試改革においても，大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発と，先導的入試における「多面的・総合的評価」に関する調査を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>・入試改革においては，大学間連携を見据えた選抜方法の開発や先導的入試の導入に向けて，岡山県内の高校の協力のもと，小論文，構造化面接，面接に代わる筆記試験の実証実験（トライアル）を行い，各高校へ結果のフィードバックを行った。</p> <p>（令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況） 【73-1】 ・令和元年度のミャンマーでの日本留学フェアにおいては，ふらっとフォーラムが共催したジョブフェアと同時開催した。<u>同フェアにはミャンマー教育大臣，在ヤンゴンの学長，副学長が出席するなど関心が高まっており，入場者合計では約 3,500 人となり，相乗効果が得られた。</u> ASEAN での活動としては，昨年度までミャンマーでの活動であった日本留学海外拠点連携推進事業が，ASEAN10 カ国を対象に六大学のほかオールジャパン体制で留学生獲得のための活動を行うものとなり，アカデミックセミナーの開催等，ASEAN 諸国でのネットワーク作りのため，在外公館や JICA 等との協力関係を構築するための活動を開始した。 このほか，ミャンマーに配置している留学コーディネーターの機能を強化するため，優先国と位置づけているラオス，カンボジアで活動する留学コーディネーターを 1 月に採用し，国立六大学で共用するバンコク事務所をその拠点とした。 ・入試改革においては，昨年度に引き続き，高等学校における指導状況の聞き取り調査を行った。また，岡山大学担当分として岡山県内 5 校の協力のもと，教育学部教員とともに，構造化面接，面接に代わる筆記試験の実証実験（トライアル）を行い，各高校へ結果のフィードバックを行った。また，入学者選抜における面接委員のスキルアップを目的として，面接委員向けのガイダンスとしての「面接実施の基本」や「悪い面接例」及び「良い面接例」をまとめた面接 DVD を作成し，本学の入学者選抜において面接委員を担当する教員に，面接実施までにこの DVD を視聴するよう依頼し，面接における基礎的な事項について共通理解を形成した。さらに，11 月 30 日には，国立六大学連係コンソーシアム教育連携機構入試専門部会とし</p>	
--	---	------------	--	--

				て、「大学入学者選抜における主体性等の評価」とのテーマでシンポジウムを開催し、大学入学者選抜における主体性等の評価のあり方について、発展的な議論を行った。また、学内では、実証実験の結果をもとに、面接に代わる筆記試験の入学者選抜への導入に向けて検討を開始した。
--	--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・社会文化科学研究科は、平成 29 年度に改組を実施し、高度な知識・能力と技術・判断力を身につけた高度実践人育成のための高度人材育成プログラムや高度な専門的分析能力を持つ研究者育成のための研究深化プログラムを設定した。留学生の支援や社会文化科学研究科の国際化をより進めるため、東アジア国際協力・教育研究センターの名称を国際連携推進センターへ変更するとともに、組織の見直しを行った。また、研究についても、平成 30 年 10 月に研究科附属施設として文明動態学研究センターを設置し、社会文化科学研究科の研究活動を本格化させるべく組織を整えた。 ・文学部は、平成 28 年度より、従前の 5 専修コース制をより緩やかな 8 分野制に改編するとともに、クラスター制を導入した。アクティブ・ラーニング科目としては、従来型の「実践演習」「課題演習」に加えて、「人文学インタラクティブ講義」を継続的に開講している。また、1、2 年次生を	・社会文化科学研究科は、博士後期課程においてグローバル人材を育成するための講座を令和 3 年度に設置することを目指し、教育改革実施の準備を進める。博士前期課程においては、改組後のカリキュラム整備を行うとともに、人材育成を人材供給につなげるため、外国人留学生の就職支援などを充実させる。国際連携推進センターは、その機能を強化し、文学部・法学部・経済学部との連携を強めて、国際交流をさらに推進する。 ・文学部では、文学部教育委員会及び教授会等におけるカリキュラム改革についての検討結果を踏まえて、令和 3 年度

		<p>対象とするアカデミック・アドバイザー制を導入し、定期的に（年間計3回）アカデミック・アドバイザー相談会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、平成28年度入学生から卒業後の進路を見据えたコース制による法学教育の基本的な枠組みの下、3年次より、「公共法政」「企業法務」「法律専門職」の3コースの中から一つを選択するコースワーク教育に基づく体系的なカリキュラムを導入する形で大規模な制度改革を実施しており、同改革の検証作業を含めた新たな教育体制の構築に向けた取り組みを順次進めている。 ・経済学部では、各学生の興味関心や進路に合致した学修ができるように、平成28年度から導入した<u>ユニット・モジュール制の円滑な運用</u>を図るとともに、専用ソフトウェアを用いて学生毎の学修状況を管理し、学修到達度シートと成績優秀認定という二つの手段で成績の内容を可視化できる学修到達度システムを開発して平成30年度に本格的な実施と運用を開始した。 	<p>（2021年度）に予定されている全学の授業時間割体制の改編に合わせて、初年次教育を中心とするカリキュラムの一部見直しを実施する予定であるが、それが着実に実施できるよう、教育体制を整備する。また、引き続き、第4期中期計画期間に照準を合せた教育プログラムの改革について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、法曹コース（法律専門職コース法曹プログラム）が新たに始まることから、教務委員会を中心にして、プログラム所属学生の単位修得状況など、教育効果を検証し、必要に応じて制度の改善を行う。また、令和2年4月に開設する、上記の法曹コースおよび令和2年・3年度における「法学院」の設置に関わる議論の流れを踏まえて、比較法政研究所における活動を中心として、法学部と法務研究科との研究面での連携強化をさらに進める。 ・経済学部では、2016年度に導入したユニット・モジュール制を再検討し、必要に応じて改善を行う。また、2021年度から予定されている60分授業から50分授業への変更に対応するため、教務委員会を中心に、現行カリキュラムの見直しに着手する。 <p>夜間主コースは、法学部と経済学部が協力し、地域社会に密着する経済・経営系と法学系、地域公共系の教育を融合させ地域で活躍する人材を</p>
	<p>【74-1】 社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うために実施された改組について見直しを進め、更なる教育改革について検討する。平成30年10月に設立された研究科附属施設・文明動態学研究センターの研究所化に向けて実績を積む。</p> <p>文学部では、平成30年度に学部内の「カリキュラム見直しWG」から提言されたカリキュラム改革案について、文学部教育委員会で検討を行ない、改善すべき事項については平成32年度以降の実現を図る。</p> <p>法学部では、新カリキュラム（3コース制）の適用1期生が4年次を迎えることから、教務委員会を中心にして、学生の単位修得状況など、教育効果を検証し、必要に応じて改善を行う。また、法務研究科と連携して平成30年度に設置した比較法政研究所内における連携を</p>	<p>III (令和元事業年度（平成31事業年度）の実施状況) 【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化科学研究科において、グローバル化や育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うために実施された改組について見直しを進め、更なる教育改革について検討している。平成30年10月に設立された研究科附属施設・文明動態学研究センターは、<u>メンバーが科学研究費助成事業の新学術領域研究に採択される</u>など、実績を積んできている。 ・文学部では2018年4月より、教育担当副学部長を座長として教員及び教務担当職員による「カリキュラム見直しワーキンググループ」を設置し、2016年度より実施している現行カリキュラムの見直し作業を行なった。ワーキンググループにおける議論の内容とカリキュラムの見直しに関わる提言は、平成30年7月開催の文学部定例教授会において報告事項として紹介されたが、その報告内容を承けて平成30年度後半より、文学部教育委員会がWG案の実現可能性を検証した上で、具体的なカリキュラムの修正作業に着手した。当初は、現行カリキュラムの学年進行が完了する令和2年 	

	<p>深めることに注力する。</p> <p>経済学部では、引き続き、専門科目に関するユニット・モジュール制を円滑に実施するとともに、経済学部学科目再編に伴い、ユニット・モジュールの再編についても検討する。</p> <p>夜間主コースは、法学部と経済学部が協力し、地域人材の育成を強化するための教育プログラムの改革を検討する。</p>	<p>度からのカリキュラム改訂を予定していたが、令和3年度から全学的に50分授業制へ移行することになったため、新カリキュラムの導入時期を令和4年度とすることとし、将来構想を視野に入れつつ、抜本的な改革をめざすことになった。改革の主眼は、初年次に提供する授業の充実を図るべく、導入教育の再編や専門基礎教育の導入を検討すること、そして、ニーズのある資格取得教育をプログラム化し、教育効果を向上させることである。これらについては、令和2年度中に将来構想WGで基本方針を策定する。</p> <p>・法学部では、毎月の教務委員会および9月に開催した教育フォーラムにおいて、新カリキュラム(3コース制)の教育効果や問題点についての検討を行った。また、比較法政研究所の活動の一環として、同研究所内の各研究グループが相互に連携して一堂に会し、4月に外部資金導入戦略会議、9月に科学研究費獲得のためのセミナーという形式で2回の研究基盤強化フォーラムを、さらに6月と10月に、教員による最新の研究成果の報告を主目的とする2回の研究フォーラムを開催した。これらの取組みと併せて、<u>令和2年4月における学部内での法曹コース(プログラム)の設置に向けた協議を法務研究科との間で進めた。</u></p> <p>・経済学部では、引き続き、専門科目についてユニット・モジュール制の円滑な運用を行うとともに、学生の専門性の深化と広域化を図っている。さらに、ユニット・モジュールに基づいた学生一人ひとりの学修状況を可視化するため、各学生の学修到達度シートを学部独自で作成し、学生指導に活用している。その際、ユニットやモジュール単位で優れた成績を修めた学生には成績優秀認定を行い、学生の学習意欲向上に努めている。令和元年10月現在、18のユニットと5のモジュールで運用している。</p> <p>令和3年度から50分授業・4学期制になることから、科目名や単位数の変更を伴うため、ユニット・モジュールの大幅な修正が必要となる。そのためユニット・モジュール及び学習到達度シート、成績優秀認定について検討を行った。</p> <p>また、経済学部夜間主コースでは、令和3年4</p>	<p>体系的に育成するための「地域経済経営プログラム」を導入することを検討する。</p>
--	--	---	--

			<p>月から法学部と連携を強化した「地域教育プログラム」への移行に向けて検討を行った。</p>	
<p>【75】 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校 30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。 研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院 95%、修士課程 80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部・教育学研究科では、教員養成機能を強化するため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上を目指して、「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」を平成 28 年度に裁定し、大学教員を附属学校に平成 28 年度から継続して派遣するとともに、平成 28 年度以降は退職教員の後任補充人事において実務家教員及び教職経験を有する教員を積極的に採用した。 教育学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を平成 30 年度から開始した。推薦入試「岡山県北地域教育プログラム入試」を平成 29 年度より実施し、教職志向の高い学生を確保し、養成目的に合ったカリキュラムを実施している。 教育学研究科では、平成 30 年度の改組において、<u>教職大学院における教員養成機能を強化すべく、地域の教育委員会、学校現場のニーズに合わせ、教科教育領域のカリキュラムを充実している。</u>また、修士課程を再編し、学校教育以外でも教育が広く人と社会を支えていることを重視し、地域の企業・NPO 法人等からのニーズの聞き取り調査を元に、<u>教育を通じて人と社会を支える人材の養成を行っている。</u>両専攻とも、これまで以上に、地域及びより広域の教育ニーズに応える体制を整え、それぞれの特色を明確にした上で人材養成・社会貢献に取り組んでいる。 平成 29 年度には教職大学院に、「<u>（独）教職員支援機構岡山大学センター</u>」を開設し、<u>現職教員の資質能力の向上に関する調査・分析や教職員支援機構が行う研修講座の開講などにかかる中国四国地方における拠点としての役割を担い、これらを含めた現職教員の研修を大学院の開放科目と合わせることで単位認定を行うラーニングポイント制</u>を平成 30 年度に導入した。 教師教育開発センターとの連携により、理数系教 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部は、教員就職率向上のため、これまでの分析を踏まえ、多様な選抜方法を取り入れるなどの入試改革に取り組む。教職就職率の向上のための課題の一つである教育実習のあり方、及び教育実習前後の指導を含めたカリキュラムの改善を検討する。さらに、18 歳人口の減少や今後の学校現場の要請に応える教員養成を行うため、第 4 期中期目標機関に照準を合わせた定員規模の見直しと学生組織改革案の方向性を決める。その中で、Society5.0 時代への対応を考慮した先進的な教育について検討する。また、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と連携し、教職志望を高めるための現職教員との交流を含めた取組を引き続き進めると同時に、現職教員の岡山大学サテライト研修の活用も促進する。平成 30 年度開始の「岡山県北地域教育プログラム」を実質的に進めるとともに、実施状況に対して評価を行い、入試選抜における集団活動や学校現場での早期からのインターンシップ、指導体制などの先進的な事項を明確にする。 教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生の進学指導や学部への広報を徹底することにより定員充足を目指す。また、教

職大学院においては、(独)教職員支援機構との連携により、現職教員に対するラーニングポイント制を充実させ、現職教員が学びやすい体制の整備に努める。

		<p>員 (CST) 養成拠点構築事業として、学生及び現職教員を対象とした養成プログラムを実施している。岡山県・岡山市の教員採用試験でプログラム修了者 (修了見込を含む) を対象とした特別選考が設けられるなど、養成と採用と研修を通じて職能成長の優れた先行事例となっている。</p> <p>・Society5.0を見通した科学技術の利用と、根拠に基づく教育実践評価のための実践データサイエンスセンター (仮称) の設置準備を進めている。このデータに基づく教育実践は、平成30年度の文部科学省の教員養成大学・学部等における取組に関する好事例に取り上げられた。また、平成29年度の好事例には、3つの取組 (「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」「岡山県北地域教育プログラム」「理数系教員 (CST) 養成拠点構築事業」) が取り上げられた。</p> <p>・これまでESDを推進してきた教育学研究科では、さらにアジア諸国の課題に対するSDGs達成に向け、ESDを実践する教師教育に着目し、アジア太平洋スタンダードをユネスコと連携して開発する国際研究拠点となることを目指している。平成30年11月には「アジア太平洋地域ESD教師教育会議」を15カ国の参加により開催し、アジアにおけるスタンダードのフレームワークを作成、令和元年度開催 (於：岡山大学) の国際会議への準備を進めている。これらを推進するため、ESD協働推進室 (教育学研究科) をESD/SDGs国際戦略センター (仮称) に改組する準備を進めた。</p>	
	<p>【75-1】 教育学部においては、平成31年度入学生より適用される教育職員免許法改正に対応するカリキュラムの導入による課題の把握を行い、改善につなげる。教員就職率を向上させるために、学生の教員就職の現状を分析し、教育実習の在り方や改組を含めた対応策を検討する。岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と連携し、教職志望を高めるための新たな取組を検討する。また、平成30年度開始の「岡山県北地域教育プログラム」を実質的に進めるとともに、実施状況に対して評価を行う。</p>	<p>III (令和元事業年度 (平成31事業年度) の実施状況) 【75-1】</p> <p>・教育学部においては、教育職員免許法改正に対応し令和元年度 (平成31年度) 入学生から適用のカリキュラムや、附属学校園への教育実習に関するヒアリングに基づき課題の把握に努めた。その結果を元に、教育実習の実施方法や事前・事後の指導について改善するための準備を進めている。また、教員就職状況について、入試区分別、校種別、教科等別の分析を踏まえ、学生募集数、入試選抜方法の変更について検討を始めており、早いものでは令和2年度実施の入試から、変更する予定である。国立六大学連携コンソーシアム入試専門部会事業であるペーパーインタビューの導入も検討</p>	

	<p>教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生の進学指導を徹底すると同時に、教員志望の岡山大学他学部生の教職大学院への進学を勧めるため、教師教育開発センターと教職大学院が連携し、各都道府県が示している教員等育成指標の学部卒業段階での到達レベルなどを考慮しながら、学部教育の質保証についても検討する。</p>		<p>している。また、現行のカリキュラムや実習、教員就職状況の分析をもとに、学部組織、募集定員や、進路先等の要請（教員等育成指標など）を踏まえた DP、コンピテンシーの見直し、改善作業を行い、次年度に向けてカリキュラムマップを作成する計画である。高等学校の学習指導要領の改正に合わせ、入試における学力の評価についての検討を考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会とも連携し、授業におけるゲストティーチャーまたは授業以外の機会も通して、学生と現職教員が少人数で意見交換をする機会を持っている。また、教育委員会の現職教員対象の研修会の一部を岡山大学のキャンパスで開講し、学生の参加機会を増やすことで、教職についての理解を深め、意欲を高めることに繋がっている。 「岡山県北地域教育プログラム」は2年目を迎え、県北地域の学校現場、社会教育現場からの実地指導講師による講義や、県北地域の小中学校でのフィールドワーク、アクティブスタディーをそれぞれの学年において実施している。様々な機会において、県北地域の教員としての必要な資質と自分の学びについて省察を繰り返しており、教職への高い意欲を持って学修している（1、2年生全39名の教員就職希望100%）。<u>他大学、他県教育委員会からの問い合わせも多く（熊本大学、福井大学・福井県嶺南地区教育委員会、京都教育大学など）、先導的な取り組みとして情報を提供している。</u>令和2年1月には津山市でシンポジウムを開催し、教育委員会、学校関係者（校長、教員など）、高校生など約250名が参加し、プログラムの成果や課題について意見交換を行った。学生の着実な成長が見られるとの評価をいただいた。 教育学研究科は、改組後の修士課程（教育科学専攻）において、教育を学校教育に限らず幅広く開拓的に捉え、教育の可能性を拓げることを追求することを目的とし、その研究と社会貢献を PBL (Project based learnig) により実施し、報告書を作成した。今年度はさらに課題に基づく多様な分野での PBL を実施している。令和元年度定員充足率は、教職大学院 68%（修士課程 116%）と定員を満たすことができていないが、学部生の大学院
--	--	--	--

			<p>への進路指導については両専攻の趣旨に基づく相談機会を複数回持ち、徹底した。また、岡山大学教育学部以外の他学部、他大学、現職教員への情報提供を積極的に行い、現職教員の学びやすい学習環境等（ラーニングポイント制）の整備により、令和元年度実施の入試では、改組後（定員増）の教職実践専攻では過去最高の志願者数となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 11 月に ESD 教師教育世界大会を岡山大学にて開催し、グローバルフレームワークを発信した。 中期計画目標値に対する現段階での状況として、大学教員の学校現場での教職経験比率 31.3%、岡山県における小学校教員採用者の占有率（小学校 20.7%）、研究科修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率（教職大学院 84.4%）である。なお、平成 30 年度に修士課程は教員養成を主目的としない組織に改組し、教員就職率は 38.1%に抑制している。 	
<p>【76】 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 7 月に締結した九州大学法科大学院との連携協定に基づき、平成 28 年度から、両法科大学院の間に「連携協議会」を設け、当該年度の FD 活動の内容を協議し決定している。平成 29 年度には、法学未修者 1 年次の科目を対象に相互授業見学及び意見交換会を実施したほか、定期試験問題の相互検討を行った。平成 30 年度は、法学未修者 2 年次・法学既修者 1 年次配当の法律基本科目について、相互授業見学及び科目間 FD を実施した。 平成 28 年 3 月に締結した香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の強化については、平成 28 年度から香川大学法学部の新入生オリエンテーションに参画し、「ロースクール導入講義」を開講するとともに、平成 30 年度前期に新たに「発展的刑事法」（2 単位）を提供・開講し、接続教育の一層の強化を実現した。 法科大学院志願者の掘り起こしに向けて、高等学校との連携を継続して図った。入試広報活動について、中国・四国、九州を中心に、広範かつ精力的に進学説明会を実施した。地元企業等と継続的にコンタクトをとり、組織内弁護士、法務担当者の 	<ul style="list-style-type: none"> 法務研究科では、引き続き、中四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区の高校との間で情報交換を行う。令和 2 年 4 月から、岡山大学法学部に設置される「法曹コース」の運営を、岡山大学法学部と連携しながら、進める。また、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図るとともに、「法曹コース」の設置に向けての準備を進める。愛媛大学法文学部とも協議を行い、「法曹コース」の連携先としての可能性を探る。 OATC の活用として、引き続き、行政法実務研究会、組織内弁護士等研修を実施すると

			<p>輩出に向けて受け入れ先の拡大を図るとともに、法務担当者研修、法務担当者養成基礎研修を、平成27年度から毎年度継続的に実施し、地元企業等との連携関係強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組を経て、法科大学院全体の志願者が下げ止まらない中、平成30年度入試では前年度より4名多い17名の入学者を、令和元年度入試では前年度より1名多い18名の入学者を得た。 	<p>もに、法務担当者養成基礎研修については、従来の岡山経済同友会だけではなく、商工会議所等を通じたPRを、大学本部の協力を得ながら、行い、受講者の増加を図る。英文契約基礎研修を含む国際法務研修については、地域社会のニーズ（グローバル化に対する法務）に対する社会貢献として、受講生に非常に高い評価を受けており、アンケート調査およびヒアリング調査を基礎として、研修内容の改善・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心とした検討を継続して行い、連携の充実に図り、教育連携の成果として、カリキュラムの改善を行う。また、研究科内において、引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修、国際法務研修等の継続教育を実施する。 入学定員充足率の向上に向けて、令和3年度および4年度入試の課題を検証しつつ、広報活動の強化を引き続き推進する。法学未修者教育及び法学既修者教育の検証と改善点の検討を継続して行う。
	<p>【76-1】 法務研究科では、引き続き、中四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区の高校との間で情報交換を行う。岡山大学法学部に「法曹コース」を設置することに向けて、岡山大学法学部との協議を進める。また、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図るとともに、愛媛大学法文学部とも協議を行い、「法曹コース」の連携先としての可能性を探る。</p> <p>九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心とした検討を継続して行い、連携の充実に図る。また、研究科内において、引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を実施する。</p> <p>入学定員充足率の向上に向けて、平成31年度入試の課題を検証しつつ、広報活動の強化を引き続き推進する。法学未修者教育及び法学既修者教育の検証と改善点の検討を継続して行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務研究科では、香川大学法学部との教育連携教育に基づいた接続教育の強化について、平成30年度に引き続き、香川大学法学部の新入生オリエンテーションに参加した。「ロースクール導入講座」については、担当科目を増加させる形で、内容を強化した。令和2年3月に、法曹コース設置に向けた準備協定を締結し、令和2年度から設置に向けた準備を行う旨、合意した。 <u>岡山大学法学部に「法曹コース」を設置する申請を11月に行い、令和2年2月に文科省から認定を受けた。</u> 1月の学生向け説明会実施後、40名の申請があり、32名を選抜した。 西南学院大学法学部との間で、法曹コースを設置するための準備協定を5月に締結したが、本学法学部に設置する法曹コースの着実な運用を最優先とし、法曹コースの運用のノウハウを蓄積するため、本協定の締結を見送ることとなった。 九州大学法科大学院との教育連携については、法学未修者コース3年次コース3年の演習科目についての授業参加およびFD活動を行った。また、前年度に引き続き、研究科内において、組織内弁護士研修等を実施するとともに、学外において、リカレント教育の一環として、法務担当者養成基礎研修を、実施した。 修了生の就職支援に関し、企業内弁護士を1名、進路変更者を法務担当者として3名、地元企業に輩出した。 入学者定員充足率の向上については、合格者への働きかけを強め、前年度に引き続き、遠方の合格者については、個別の教員が訪問して法務研究科 	

			<p>の実情を説明するという形でのPRを行った。入学者については、昨年よりも1名多い19名を確保することができた。令和元年度の司法試験の結果が、この数年の中では悪かったにもかかわらず、入学者定員充足率を向上させることができたのは、入学者に占める本学法学部出身者の比率が、平成30年度（17名中7名）、令和元年度（18名中9名）、令和2年度（19名中12名）と年々増加し、かつ、進学者の数も増加していることから分かるように、数年来取り組んできた本学法学部との連携教育の成果であると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学未修者教育及び法学既修者教育の強化については、学習アドバイザー（若手弁護士2名）と教務委員長および基本科目担当教員で構成される教育支援協議会を2月から立ち上げ、月に1回のペースで、学生一人一人の学修状況について、情報を共有し、課題を確認している。
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。
------	---

中期計画	令和元年度（平成31年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成31事業年度）までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【77】 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。</p>		III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～平成30年度において、人事関係要求事項（人事ヒアリング）を実施し、教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行った。 ・各年度における主な目的別配置状況は以下のと 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度においては、大学院医歯薬学総合研究科等事務部に会計課を新設し、現在、総務課において処理している予算・決算、契約・監査関係の業務を専門的に取り扱うことにより、事務処理の適正化及び機能強化を図る。また、令和元

			<p>おり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 大学教育改革サポート強化, 異分野基礎科学研究所要員を新規とする合計 38 名。 平成 29 年度 継続的に安定した学生サービスの提供や共同研究・委託研究契約等業務対応等合計 35 名。 平成 30 年度 大学入学共通テスト対応要員, 教育認証評価支援要員を新規とする合計 31 名。 平成 31 年 4 月からの総務・企画部の再編に向け, 総務課の評価部門と広報・情報戦略室の情報戦略(IR) 関連を大学改革推進課へ移行することにより, 同課において大学改革を一元的に推進できる体制に向け, 検討を行うとともに, 安全衛生部の所掌する環境マネジメントや化学物質管理及び環境管理センター業務を施設企画部に移管することによる業務効率化・最適化に向けた検討を行った。 	<p>年度末及び令和 2 年度末に行われる人事関係要求事項(人事ヒアリング)に基づき, 前年度の効果検証を踏まえ, PDCA サイクルを機能させつつ, 翌年度のより効果的な配置に結びつける。</p>
	<p>【77-1】 事務職員について, 平成 29 年度配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえ, 国際化対応, 教育・学生支援及び研究支援の観点から, 該当部署へ流動的, かつ, 時限的な重点配置を行う。 また, IR/IE 関連機能強化のため, 総務課の評価部門, 広報・情報戦略室の情報戦略(IR) 部門を大学改革推進課に一元的に集約すること等の組織改編を伴う人員配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【77-1】 平成 30 年度に実施した人事関係要求事項(人事ヒアリング)に基づいた各部局等の配置要求及び配置状況を踏まえ, <u>国際化対応関係部局として国際部に 3 名, 教育・学生支援関係部局として学務部に 4 名, 大学院社会文化科学研究科等事務部に 1 名, 自然系研究科等事務部に 1 名, 大学院医歯薬学総合研究科等事務部に 1 名, 研究支援関係部局として研究協力部に 2 名, 自然系研究科等事務部に(異分野基礎科学研究所)に 1 名, 病院事務部に 2 名, 資源植物科学研究所に 1 名配置するなど, その他合わせて 21 名を配置した。</u> また, 特定事業等への実施に対応するため, <u>第二重点配置として 10 名を配置し, 効率的かつ時限的な重点配置を念頭に置いた事務職員の配置を行った。</u> 今年度も 12 月に人事関係要求事項(人事ヒアリング)を実施し, <u>各部局における配置状況の効果検証を行うとともに, 次年度以降の大学施策に応じた適正配置について検討を行った。</u></p>	
<p>【78】</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) ・国際通用性を涵養するための語学における資質</p>	<p>・令和 2 年度に事務職員を日本学術振興会の国際協力員と</p>

事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとした PBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。

向上を図るため、平成 28 年度から 1 名の事務職員を文部科学省の国際業務研修に従事させ、LEAP の制度を活用して平成 29 年度に米国の大学に派遣した。

また、オンラインによる英会話と集合型研修を組み合わせたハイブリッド型の英語研修や英語スキルアップ研修 (E メールライティング) を実施するとともに、ベトナム (フエ大学及び在ベトナム日本大使館等の関係機関：平成 29 年度実施) 及びマレーシア (マラヤ大学：平成 28・29 年度実施) に事務職員を派遣し、現地で職務経験や語学研修に当たらせた。

・PBL 型研修として、「若手職員塾」を開講し、3 年間で 31 名の若手職員が修了し、研修の成果として、実現可能性の高い施策を管理職に向けて発表する場を設け、若手職員の企画・経営力を養った。

さらに、若手職員塾のアドバンスドコースとして位置づけている「若手職員塾 (発展型)」を平成 30 年度に実施した。経営的知見・視点を学びながら、中期計画・年度計画から業務改善ターゲットを決定し、最終的に改善案を役員に提案する実践的な研修であり、14 名の若手職員が修了した。

・その他の研修においても、アクティブ・ラーニングによる研修を積極的に導入し、「新任教職員研修」(H28, 29, 30 実施。合計 267 名)、「事務系新任職員研修」(H28, 29, 30 実施。合計 57 名)、「コミュニケーション研修」(H28, 29, 30 実施。合計 18 名)、「評価者研修」(H29 実施。52 名)、「実践型グローバル・ビジョン研修」(H28, 29, 30 実施。合計 124 名)、「桃太郎フォーラム」(H28, 29, 30 実施。合計 529 名)、「総括主査研修」(H28, 30 実施。37 名)、「主査・主任研修」(H29 実施。25 名)、「中堅職員研修」(H29 実施。13 名) を実施し、PBL (Problem Based Learning) 型研修参加者数の合計が SGU 関連指標に掲載している計画を上回って進捗しているなど、これらの研修を通じて、事務職員のコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化に繋がっている。

PBL 型研修参加者数

年度	目標	実績
平成 28 年度	300	515

して 1 年間サンフランシスコで実務研修を行わせる予定である。また、令和 2 年度中に令和 3 年度の派遣予定者の選考を行う予定である。

・PBL 型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を更に見直し、引き続き、実施する。

				<table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>400</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>500</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>600</td> <td>562</td> </tr> </table>	平成 29 年度	400	632	平成 30 年度	500	601	令和元年度	600	562	
平成 29 年度	400	632												
平成 30 年度	500	601												
令和元年度	600	562												
	<p>【78-1】 事務職員の長期海外派遣に向けて、日本学術振興会の国際学術交流研修に1名派遣するとともに、平成30年度に検討した新しいLEAP(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム)の制度の活用や、大学間交流協定校等における研修生受入等の実現に向け、引き続き、検証する。また、PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を更に見直し、引き続き、実施する。</p>	<p>III</p>		<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員を長期海外派遣させるため、日本学術振興会の国際協力員に1名を派遣し、次年度1年間のサンフランシスコでの実務研修が決定した。また、本学として、同時に2名を海外に派遣することは難しいため、本人の希望や適性、キャリアパスなどを考慮して、どの制度のもとで派遣するかを検討することとしている。 学内における語学研修として、英語研修(集合型研修)の外、オンラインで自宅でも自主学習が可能な研修も実施し、さらに、海外事務所等で国際関係の業務に携わる実践的な海外実務研修を実施した。このことにより職員の国際通用性の向上に努めた。 PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的なものとするため、全5回の研修の前にプレ回を設け、本研修の趣旨、到達目標を明確に示すことで、研修効果の向上を図った。さらに、参加した若手職員には、研修を通して身につけた力・知見を生かし、施策を企画立案・発表させることで、課題解決を通じたコミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図った。発表した施策は、次年度に本研修の一環として実施させる予定であり、実行力の養成にも資するものとしている。 <p>スーパーグローバル大学創生支援事業の指標のひとつでもあるPBL型研修参加者数も令和元年度数値目標の600名を上回る619名を見込んでいたが、3月に予定していたPBL研修が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、結果として562名の参加者数にとどまった。</p>										

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

①組織運営の改善

【平成 28～30 事業年度】

○ガバナンスの強化に関する取組

●学長のリーダーシップの下で SDGs 推進体制を構築【中期計画 68】

平成 29 事業年度から「榎野ビジョン」の下、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献する活動に、SDGs に関する岡山大学の行動指針を策定して全学を挙げて取り組み、SDGs の達成に向けた岡山大学の取組事例集を公開した (平成 30 年度までに取組事例集を 6 回改訂)。これらを含めた様々な活動が評価され、平成 29 年 12 月には、日本政府が SDGs 達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰する第 1 回「ジャパン SDGs アワード」の特別賞「SDGs パートナシップ賞」を、国公立大学で唯一受賞した。

平成 30 年 2 月には、SDGs の観点を取り入れた大学経営を全学的に推し進めるため、学長を本部長とする岡山大学 SDGs 推進本部を設置した。推進本部内には、若手教員を中心とする SDGs 推進企画会議を設置し、柔軟で機動的な運用を図っている。

平成 30 年 9 月には、地域と連携して SDGs を推進するため、おかやま地域発展協議体のもとに、おかやま SDGs 研究会を発足させた。

●組織の改廃【中期計画 68】

中長期的に大学の国際化を進め、全部局での国際化をさらに発展させるため、グローバル・パートナーズを廃止して、令和元年度に国際部を設置し、国際業務をより効率的に推進できる体制へと移行した。

研究支援に係る業務の目的及び責任を明確にするとともに、業務の更なる効率化や企画能力の向上、専門的知見を有する人材養成を図る等の観点から、研究推進産学官連携機構を改組し、研究推進機構を設置した。

●次世代を担う若手教職員による「未来懇談会」の開催【中期計画 68】

持続可能な大学ガバナンスの構築のための、学長のリーダーシップによる戦略的な取組として、平成 29 年度から「岡山大学未来懇談会」を開始した。

未来懇談会は、平成 29 年度に若手教員を中心にスタートし、平成 30 年度には事務職員もメンバーに加え、本学の次世代を担う若手教職員が自由な発想で持続可能な岡山大学を考える取組として、年 2 回開催した。4 つのグループに分かれて、自らの体験を交えた様々な意見やアイデアを発表、率直かつ建設的な議論が交わされ、若手教職員達の「発展的な未来に向けた提案」が形作られた。また、学長・理事等執行部や全部局長による「部局長等合宿セッション」において、懇談会の代表者がこの成果の発表を行い、学長が提唱する岡山大学の未来像実現に向けた議論をさらに深める一助となった。

※ 未来懇談会のテーマ

平成 29 年度 岡山大学の未来像～大学院の強化を中心に～

平成 30 年度 60 分授業・4 学期制のさらなる深化に向けて
令和元年度 岡山大学×国連 SDGs のさらなる深化に向けて

●年俸制・新年俸制の導入【中期計画 69】

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるために、平成 26 年度に導入した年俸制の適用を積極的に推進するとともに、平成 30 年度からは、教員の研究・教育業績等から給与制度への処遇反映度を高め、優秀な研究者を確保することにより組織の活性化を図り研究大学として更なる発展を目指すことを目的として、新年俸制度の検討及び諸規則の整備を行い、平成 31 年 4 月から導入することとした。新年俸制は、複数年度にわたる総合評価の結果に基づいて基本給額を決定し、業績給は毎年度の業績評価の結果を反映することとしている。

なお、年俸制適用教員の割合は、SGU 構想調書で定める目標値を上回って推移し、平成 30 年度末時点においても目標値 37.8%を上回る 38.2%となっており、第 3 期中期目標期間末に教員の 50%に導入する中期計画の達成に向けて、順調に進捗している。

●人事戦略・評価委員会の設置【中期計画 69】

新年俸制度の導入に伴う教員評価制度の見直しと教員採用及び配置に関する学長の権限強化を目的として人事戦略・評価委員会を設置した。人事戦略評価委員会には、教員の配置や人事方針を審議する教員人事専門部会と教員の業績評価を審議する教員評価専門部会を設置している。また、全ての教員補充や若手教員・女性教員・外国人教員を増加させることについての原案を教員人事専門部会が策定し、人事戦略・評価委員会が決定した全学方針に基づいて行うこととしており、学長のリーダーシップによる全学的な教員配置・採用の一括管理を行う体制を整備した。

●クロスアポイントメント制度の推進【中期計画 69】

(国研) 理化学研究所とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、平成 28～30 年度に、武田薬品工業 (株)、大日本住友製薬 (株)、リーハイ大学、熊本大学、オージー技研 (株)、ルレオ工科大学、島根大学、ニューサウスウェールズ大学及びパヴィア大学と協定を新たに締結し、計 10 名の受入、1 名の派遣を行った。クロスアポイントメント制度利用数は、平成 30 年度末時点において、運営費交付金の重点支援に関する目標値の 8 名を上回る 10 名の実績を得ている。

●ダイバーシティ&インクルージョンの推進【中期計画 70】

ウーマン・テニユア・トラック (WTT) 制の継続的な推進により、平成 22 年度から平成 30 年度までに WTT 教員を 24 名採用し、そのうち 15 名がテニユア資格を得ている。WTT 教員の平成 30 年度における在職率は 100%であり、採用後の出産育児のライフイベント経験率は 54% (13 名)、本学出身者 12.5% (3 名)、外国籍者 8.3% (2 名) であり、ダイバーシティ&インクルージョン推進の成果は上がっている。

平成 27 年度に構築した女性教員の積極的な上位職登用を目的とした女性教員特

別昇任（ポストアップ）制度においては、平成 28 年度に 3 名、平成 29 年度に 3 名、平成 30 年度に 3 名の女性教員（研究者）を上位職に登用した。その審査にあたっては、教員選考過程への女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことを規定化した。

平成 28 年度には、ダイバーシティ推進本部のホームページをリニューアルし、本学の取組をより明確にするとともに、平成 28 年 4 月に策定した女性活躍推進法に基づく行動計画を公表した。この行動計画の取組により、「出産、育児、介護等のライフイベントを考慮した評価システム」の構築の検討を行い、平成 29 年度から被評価者に係るライフイベント等について、公平性に配慮するよう教員活動評価実施要項を一部改正し規定化した。また、次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として、女子中学生を対象とした「おかやまサイエンストーク&トライアル」を毎年実施している。本事業は、若手女性研究者が研究内容の紹介や実験教室を実施することにより、研究者自身の育成に繋がることに加え、ロールモデルとしての役割を兼ねた取組となっている。

女性性教員比率を第 2 期中期目標期間末（17.6%）に比して 2 割増加（21.1%）する目標値に対しては、財源不足に対する対応措置として平成 29 年度から実施した教員欠員補充凍結が影響して、平成 30 年度における女性教員比率は 18.6%である。

●女性管理職の登用促進【中期計画 71】

平成 28 年度に女性監事 1 名が着任、更に平成 29 年度に女性理事が 1 名着任して、女性役員比率は 25%（2 名）となり、中期計画に定める女性役員登用目標値 10%を上回っている。また、平成 30 年度の管理職等指導的地位に占める女性の割合は 14.6%（14 名）となり、中期計画に定める目標値（第 3 期中期目標期間末までに 13%以上）を上回っている。

●部局組織目標評価の見直し【中期計画 72】

各部局が定めた組織目標の達成状況を評価する部局組織目標評価と併せて、学部・研究科・研究所の部局長が部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価する所信評価を、平成 29 年度評価から実施した。

所信評価は、平成 26 年 7 月に「ガバナンス改革検討委員会」が取りまとめた「部局長の選任に関する提言」において「部局長評価制度」に関する提言があったこと等を受けて、部局組織目標評価制度の見直しを行ったものである。

部局組織目標評価及び所信評価の結果は、各部局長へフィードバックし、部局運営の改善及び向上を促すとともに、勤勉手当及び業績年俸に係る上位査定枠の部局配分数の反映、並びに部局長の給与査定に活用されている。

○その他の取組

●大学間連携による協働の実質化【中期計画 73】

国立六大学国際連携機構は、ヨーロッパでの国際連携の取組として、オランダを拠点とすることとし、平成 28 年 8 月にライデン市にあるシーボルトハウスに国立

六大学の欧州事務所を開設した。

平成 29 年度には、国立六大学国際連携機構において、国立六大学欧州事務所開所記念日蘭シンポジウムを Nuffic（オランダ高等教育国際協力機構）、シーボルトハウス、オランダ王国大使館との共催により、6 月に駐日オランダ王国大使館にて開催し、六大学がそれぞれプレゼンテーションを行った。12 月に金沢大学ゲント事務所を訪問し、今後の連携可能性についてゲント大学側責任者と協議した。

この国立六大学国際連携機構の取り組みの中で、オランダ・ライデン大学日本研究科との連携が進み、岡山大学において、「岡山大学ライデン大学日本語日本文化研修プログラム」を実施することとなり、平成 30 年 4 月に 23 名の受入を行った。

また、平成 29 年 8 月に、ASEAN 地域における六大学の拠点となる共同事務所をバンコクに開設し、開所式を行った。平成 30 年 8 月にはタイで、医工学分野をテーマとして「国立六大学とタイの大学とのジョイントシンポジウム」を開催し、10 月には、国立六大学でラオス、カンボジアでのアカデミックセミナー及びベトナムのホーチミンにて、ASEAN 大学ネットワーク（AUN）の協力を得て、日本留学海外拠点連携推進事業に関する事業説明など国際会議を行った。

さらに、中国の優れた大学群とのアライアンス交流を進めるため、平成 28 年 11 月に中国卓越大学連盟（E9）【北京理工、重慶、東南、大連理工、ハルビン工業、華南理工、天津、同済、西北工業の 9 大学】との包括協定を締結した。平成 30 年 11 月には、兵庫県淡路島で開催される日中教育交流会に来日する、中国卓越大学連盟（E9）の各大学と情報交換を行うとともに、双方の大学連携による交流を進めるため、「淡路島宣言」を締結した。

●「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム」の展開【中期計画 73】

ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム（平成 28 年 3 月設立）において、平成 29 年度から事務局を努めている

平成 29 年 8 月には、日本留学フェア（ヤンゴン）の開催協力を行い（45 機関出展、内ぶらっとフォーム会員企業 3 社、大学 13 校）、来場者は過去最高の約 1,500 人を記録した。また、平成 30 年 3 月にミャンマー就職フェア（東京・国内最大規模）を共催し、留学（入口）から就職（出口）までの包括サポート化を図った。

平成 30 年 8 月には英語版ウェブサイトの構築を計画し、コンテンツを作成・公開することで、海外の大学・機関に向けて情報発信を開始した。また、ミャンマーでの日本留学海外拠点連携推進事業の推進のため、8 月にミャンマー教育省高等教育局との MOU を国立六大学で締結し、同国のマンダレーに現地の帰国同窓会組織である MAJA の協力を得てマンダレー事務所を新たに設置した。事務所開設に伴い、国立六大学 Academic セミナーをマンダレー大学で開催し、300 人以上の留学希望者が出席した。さらに、国立六大学国際連携機構との共催で、日本留学フェアをヤンゴンにて開催するなど、オールジャパン体制で産学官連携の枠組みを構築し、ミャンマーにおける人材育成を進めている。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

○ガバナンスの強化に関する取組

●大学経営の観点に立ったガバナンス改革の実施【中期計画 68】

大学の経営力強化のための執行部体制の見直しとして、総括副学長を配置して、教学に関する施策の企画立案を担当させるとともに、総括副学長が議長を務める教学運営会議を新たに設置して、経営と教学の分離を図った。また、経営力強化担当理事として外部人材を任用し、経営面からの分析を依頼し、役員、部局長に共有した。さらに、平成 30 年度に任命した海外戦略担当副学長は、地域に根ざした岡山大学の SDGs 達成への活動を、国際機関等へ戦略的に広報し、令和元年度の「国連ハイレベル政治フォーラム」のサイドイベントにて、榎野学長が本学の SDGs の取組を発表するに至るなど、世界的な知名度や評価を高める成果を得た。

●大学経営戦略会議の設置【中期計画 68】

大学経営力強化のため、大学経営面における課題解決の PDCA 機能を果たすとともに、役員間で機動的に意思決定する場として、大学経営戦略会議を設置した。

●SDGs 大学経営元年として、SDGs 推進体制を強化

7 月に本学の SDGs 活動の一層の活性化及び充実・発展を図ることを目的として、本学内外の団体又は個人を対象とした「岡山大学 SDGs アンバサダー」制度を発足させた。主に学内学生を対象として 7 月に開催した「キックオフミーティング」には、本学と連携して SDGs に取り組む学外の高校生も含め、約 140 名が参加した。

11 月には、増加する本学への SDGs に関する相談等に対応すべく、SDGs コンサルティング業務の取扱いについての申合せを制定し、組織として責任を持った対応が実施できる体制を整えた。

●岡山大学初の統合報告書「Pay it Forward」の発行【中期計画 67】

本学初の「岡山大学統合報告書 2019-Pay it Forward」を日本語版と英語版でそれぞれ発行し、学内外・国内外問わず様々なステークホルダーに対して、本学のこれまでの成果や実績を振り返り、未来に繋がるビジョンを分かりやすく説明し、「共有、共感、そして共働へ」の輪を広げた。また、「岡山大学統合報告フォーラム 2019」を開催し、200 人を超える参加があった。フォーラム参加者や Web アンケート結果等において、ほぼ全員の方から統合報告書に対する好評の回答を得た。これらを今後の大学経営にも活かし、PDCA サイクルを継続的に機能させる IR/IE の実質化につなげていくこととしている。

●人事戦略・評価委員会による全学的な教職員の一括管理【中期計画 69】

令和元年度から開催している人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、戦略的にこれら教員を増加させる施策をとっている。

また、平成 31 年 4 月から新年俸制を導入し、教育研究等の業績を適切に給与に反映させることを目的の一つとしている。現在は、学内の優秀な 2 名の外国人教員に対し高額の年俸額を支給している。

なお、年俸制適用教員の割合は、SGU 構想調書で定める目標値を上回って推移し、令和元年度末時点においても目標値 42.0%を上回る 44.9%となっており、第 3 期中期目標期間末に教員の 50%に導入する中期計画の達成に向けて、順調に進捗している。

●クロスアポイントメント制度の推進【中期計画 69】

(国研) 理化学研究所、大日本住友製薬(株)、リーハイ大学、ルレオ工科大学及びニューサウスウェールズ大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、ミュンスター大学、東北大学、西北農林科学技術大学と協定を新たに締結し、計 9 名の受入を行った。この外に、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 31 日の間、パヴィア大学から 1 名の受入を予定し、受入のための協定を締結していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当該研究者の来日が困難になり、結果、受入を断念した。

●教員活動評価の見直し【中期計画 72】

人事戦略・評価委員会の下に、教員評価専門部会を設置し、教員活動評価に関する事項及び教員活動評価に係る給与反映に関する事項の見直しを進めた。

教員活動評価制度の見直しは、これまでの教員個人の教育研究活動等の自己点検を柱とした評価から、大学の組織目標及びステークホルダーへのインパクト等を意識した業績評価とし、実績データに基づく質的・量的な評価のバランスを考慮の上、学長からのメッセージとして大学の組織目標の観点から業績給に関する評価項目を精選した。学長による評価においては、文系・理系・医療系・全学組織ごとの評価によって行うこととし、若手教員が顕著な研究業績を挙げた場合は総合点によらず優秀者の対象とすることとした。昇給に関する評価項目は、業績給の評価項目に加えて、本学の教育研究等の向上に繋がる活動から厳選した。また、分野の特性に配慮して、部局独自の評価項目を設定できることとした。この新たな評価制度は、令和 3 年度から実施する予定である。

●国際化の質的向上を目指すグローバル・エンゲージメント戦略【中期計画 52】

7 月には、本学創立 70 周年記念行事の一環として、「持続可能な開発目標 (SDGs) のための日米若手人材育成交流に向けて」と題した国際シンポジウム(主催：岡山大学、共催：米国・ミシガン大学日本研究センター)を開催したほか、国連本部内において、ユネスコ主催、日本政府・ドイツ政府・ケニア政府共催で開催された「Education for Sustainable Development for 2030」と題する国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)のサイドイベントにて、榎野学長が本学の取り組みを紹介し、SDGs 達成のための全学および地域全体での Whole institution's approachを展開していること、この成果により第 1 回ジャパン SDGs アワードを受賞したこと、SDGs 達成のための取り組みの具体例として、本学が中心となって ESD 教師教育のアジア太平洋フレームワークを作成したことを述べた。そして、令和元年 11 月に本学で開催予定の、ESD 教師教育のグローバルフレームワークに関する世界会合を予告した。

また、令和2年1月には、本学と国連貿易開発会議（UNCTAD）は、SDGs 達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の人材育成に向けて、世界初となるUNCTADと大学によるMoU(Memorandum of Understanding, 包括連携協定)を締結した。

さらに、国際機関等の多様なステークホルダーと対話・協働して共創するグローバル・エンゲージメントを強化するための戦略的な組織整備の検討を行い、グローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE0）を令和2年4月に設置することとした。

●G20 岡山保健大臣会合開催記念国際シンポジウムの開催【中期計画 52】

10月に、G20 岡山保健大臣会合開催記念事業として国際シンポジウム「持続可能な高齢化社会・経済のためのライフ・サイクル・アプローチ」を開催し、G20 保健大臣会合参加国からの有識者、研究者、学生など約220人が参加した。

○ その他の取組

●「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム」の展開【中期計画 73】

令和元年度においては、ミャンマーのヤンゴンで8月に開催された日本留学フェアにおいて、ぶらっとフォームが共催したミャンマージョブフェアと同時に開催し、約3,500人の来場者があった。また、ミャンマー教育省の教育大臣が出席するなど日本留学、就職の関心の高さがうかがえる結果となった。

②教育研究組織の見直し

【平成28～30事業年度】

●人文社会科学系の新たな教育体制構築に向けた取組【中期計画 74】

社会文化科学研究科は、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、4専攻から6専攻に編成を変え、講座ごとに15の研究深化プログラムを設定し、社会的にニーズに対応した19の高度人材育成プログラムを設けた改組を平成30年度に行った。

平成30年10月に社会文化科学研究科文明動態学研究センターを設置し、キックオフシンポジウムを実施し、EUとの研究交流のプラットフォームとして機能させ、倉敷考古館との連携協定の締結を進めた。

文学部は、平成28年度より、従前の5専修コース制をより緩やかな8分野制に改編し、クラスター制を導入した。アクティブ・ラーニング科目としては、従来型の「実践演習」「課題演習」に加えて、「人文学インタラクティブ講義」を継続的に開講している。また、1、2年次生を対象とするアカデミック・アドバイザー制を導入し、定期的に（年間計3回）アカデミック・アドバイザー相談会を実施している。

法学部では、平成28年度入学生から卒業後の進路を見据えたコース制による法学教育の基本的な枠組みの下、3年次より、「公共法政」「企業法務」「法律専門職」の3コースの中から一つを選択するコースワーク教育に基づく体系的なカリキュラムを導入する形で大規模な制度改革を実施しており、同改革の検証作業を含めた

新たな教育体制の構築に向けた取り組みを進めている。

経済学部では、各学生の興味関心や進路に合致した学修に対応するように、平成28年度から導入したユニット・モジュール制の円滑な運用を図るとともに、専用ソフトウェアを用いて学生毎の学修状況を管理し、学修到達度シートと成績優秀認定という二つの手段で成績の内容を可視化できる学修到達度システムを開発し平成30年度に本格的な実施と運用を開始した。

●教育学研究科の教員養成機能の強化に向けた取組【中期計画 75】

教育学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を平成30年度から開始し、推薦入試により教職への意欲、適性の高い学生を確保し、養成目的に合ったカリキュラムを実施している。

教育学研究科では、平成30年度に改組を行い、教職大学院における教員養成機能を強化すべく、地域の教育委員会、学校現場のニーズに合わせ、教科教育領域のカリキュラムを充実している。また、修士課程を再編し、学校教育以外でも教育が広く人と社会を支えていることを重視し、地域の企業・NPO法人等からのニーズの聞き取り調査を元に、教育を通じて人と社会を支える人材の養成を行っている。両専攻とも、これまで以上に、地域及びより広域の教育ニーズに応える体制を整え、それぞれの特色を明確にした上で人材養成・社会貢献に取り組んでいる。

平成29年度には教職大学院に、「(独)教職員支援機構岡山大学センター」を開設計し、現職教員の資質能力の向上に関する調査・分析や教職員支援機構が行う研修講座の開講などにかかる中国四国地方における拠点としての役割を担い、これらを含めた現職教員の研修を大学院の開放科目と合わせることで単位認定を行うラーニングポイント制を平成30年度から導入している。

●法務研究科の新たな教育体制構築に向けた取組【中期計画 76】

平成28年7月に締結した九州大学法科大学院との連携協定に基づき、平成28年度から、両法科大学院の間に「連携協議会」を設け、当該年度のFD活動の内容を協議し決定している。平成29年度には、法学未修者1年次の科目を対象に相互授業見学及び意見交換会を実施したほか、定期試験問題の相互検討を行った。平成30年度は、法学未修者2年次・法学既修者1年次配当の法律基本科目について、相互授業見学及び科目間FDを実施した。

平成28年3月に締結した香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の強化については、平成28年度から香川大学法学部の新入生オリエンテーションに参画し、「ロースクール導入講義」を開講するとともに、平成30年度前期に新たに「発展的刑事法」（2単位）を提供・開講し、接続教育の一層の強化を実現した。

法務研究科（専門職学位課程）における定員確保に向けた取組として、高等学校との連携及び平成29年度から岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会等を積極的に行っている。岡山大学法学部とは、法律専門職コースの運用を中心に、授業運営について引き続き連携強化を図っている。

入試広報活動について、中国・四国、九州を中心に、広範かつ精力的に進学説明

会を実施した。地元企業等と継続的にコンタクトをとり、組織内弁護士、法務担当者の輩出に向けて受け入れ先の拡大を図り、地元企業等との連携関係強化に努めた。

●ヘルスシステム統合科学研究科の設置【中期計画 50】

ヘルスシステム統合科学研究科を平成 30 年 4 月に設置した。本研究科では医工連携と文理融合を特徴とし、イノベーションのサイクルを考慮したカリキュラムを構築して、医療現場を構成する人々としくみ（ヘルスシステム）の課題を対象に、医工連携の成果を確実に社会実装することを目指し、教育研究を行っている。

設置初年度より FD 研修（平成 31 年 3 月）を実施し、講義及び演習科目の教育方法と授業内容の改善に向けた取組を行うことにより、教育活動の質の向上を図った。

また、入試広報活動では、北京での留学生説明会への教員派遣、O-NECUS 協定附属文書を締結したことに基づいて、新たに「短期留学プログラム」を開設、海外の大学（インドネシア、インド）への個別訪問を行なった。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●人文社会科学系の新たな教育体制構築に向けた取組【中期計画 74】

文学部では、新機軸のアクティブ・ラーニング科目として「人文学インタラクティブ講義」を開講しているが、令和元年 12 月に開催された外部評価委員会及び令和 2 年 2 月に開催された文学部学生と教員との懇談会において、同科目が高い評価を受けた。また、学生各々の志向や学習状況を把握するために「学習計画書」を定期的に学生に作成させ、アカデミック・アドバイザー相談会の折にも参考資料として活用しているが、その様式や記述項目について改訂を行った。併せて、カリキュラムマップの改定も実施した。また、教員の学生指導の指針となるべく各種情報を網羅した『文学部学生支援ガイド』を以前から作成、活用しているが、その改訂版（第 3 版）を作成し、教職員限定の Web ページで閲覧できるようにした。

法学部では、平成 28 年度入学生から導入した上記の「3 コース制」に所属する学部学生の卒業年度に当たり、実際の調査結果から、本コース制の主たる目的の一つである卒業後の進路との関係で概ね高い成果を上げた。また、令和元年度に議論を進めた「法曹コース」についても、文部科学省との協議および申請手続きを着実に進め、中四国地域において、本学部のみが令和 2 年 4 月に同コースを開設する運びとなっている。

経済学部は、引き続き、学生の海外派遣を推進している。そのうち、産学連携・海外派遣というキーワードでの「実践グローバル・ビジネス・コミュニケーション」講義によるナカシマプロペラベトナム工場への派遣、「隣人を知ろう！」短期海外研修日中韓 3 カ国相互交流、部局間交流協定に基づく短期留学（ECBO）という経済学部独自のプログラムによる海外派遣は大きな成果を収めた。派遣学生数は 90 名に達しており、平成 30 年度より大幅に増加した。

●教育学研究科の教員養成機能の強化に向けた取組【中期計画 75】

教員就職率向上のため、教員志望を持続させることを目指し、岡山県・岡山市教育委員会と連携し、教職ガイダンスとして 30 名程度の現職教員と学生が小グルー

プで意見交換をする機会を持った。事後のアンケートでは参加教員、学生共に高評価であり、特に学生は教職への不安解消に繋がっているようであった。次年度以降も、教職志望が低下する時期を考慮しながら継続していく予定である。また、同様の取り組みを学年を超えたグループでも実施しており、これまでの学生単位に止まらない教職を目指す学生集団を作ることに役立っている。

●新生「工学部」設置に向けた取組【中期計画 2】

Society5.0 の実現に向けた数理データサイエンス教育の強化と、本学が取り組む SDGs の推進を柱とした「Society5.0 for SDGs の実践的教育の実施」を基本理念として、工学部（4 学科）と環境理工学部（4 学科）を、1 学科 4 系 10 コースに再編・統合することを決定し、3 ポリシー、カリキュラム編成、入学試験実施方法等の検討を進めている。

③事務等の効率化・合理化

【平成 28～30 事業年度】

●事務職員の重点配置【中期計画 77】

毎年度 11 月～12 月に人事関係要求事項（人事ヒアリング）を実施し、教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行った。

平成 28 年度 38 名、平成 29 年度 35 名、平成 30 年度 31 名を国際化対応や教育・学生支援、研究支援等の重点施策に応じた人員配置を行い、翌年度の人事ヒアリングの際にその効果検証をしつつ、次の配置に活かすなど PDCA サイクルを機能させるシステムとなっている。

●事務職員の資質向上【中期計画 78】

事務職員の国際通用性を高める取組みとして、LEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）を活用して、平成 29 年度には、1 名の事務職員を米国の大学へ実務研修として長期派遣した。

平成 28 年度、29 年度にはマレーシアに、平成 30 年度はミャンマーに事務職員を短期派遣し、実務研修や語学研修に当たさせた。

また、学内における語学研修として、毎年度、英語研修（平成 28 年度、29 年度はオンライン研修と集合型研修のハイブリッド研修）を実施し、平成 28 年度、29 年度には英語スキルアップ研修（Eメールライティング）も実施した。

その他の事務職員高度化の取組みとして、若手職員を対象に、多様な視点を提供できる学内外からの講師を招き、課題研究、プレゼンテーション、多様な手法での討論を通じて、大学を取り巻く課題を身近に引き寄せ、大学職員に求められている役割を考え、実践する力を養成する「若手職員塾」を開講し、平成 28～30 年度に 31 名の若手職員が修了した。

また、平成 30 年度には、平成 24 年度から平成 26 年度に「若手職員塾」を修了した者のうち 15 名を対象として、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」（全 5 回）を実施した。本研修では、経営的知見・視点を学びながら、本学の

<p>中期計画・年度計画から業務改善ターゲット（対象）を決定し、最終的にその改善案を役員へ提案させることで、より実践的な研修とした。</p> <p>この他にも、本学のグローバル化に対応し、事務職員の異文化・異社会への理解を深める「実践型グローバル・ビジョン研修」を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に推したことにより、スーパーグローバル大学創生支援事業の指標のひとつでもある PBL 型研修参加者数は平成 30 年度末時点での目標値 500 名を上回る 601 名の実績を得ている。</p> <p>【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】 ●事務職員の資質向上【中期計画 78】 学内における語学研修として、英語研修（集合型研修）の外、オンラインで自宅でも自主学習が可能な研修も実施し、さらに、海外事務所等で国際関係の業務に携わる実践的な海外実務研修を実施した。このことにより職員の国際通用性の向上に努めた。</p> <p>PBL 型研修として「若手職員塾」をより効果的なものとするため、全 5 回の研修の前にプレ回を設け、本研修の趣旨、到達目標を明確に示すことで、研修効果の向上を図った。さらに、参加した若手職員には、研修を通して身につけた力・知見を生かし、施策を企画立案・発表させることで、課題解決を通じたコミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図った。発表した施策は、次年度に本研修の一環として実施させる予定であり、実行力の養成にも資するものとしている。</p> <p>この他にも、異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に推進した。</p> <p>スーパーグローバル大学創生支援事業の指標のひとつでもある PBL（Problem Based Learning）型研修参加者数も令和元年度数値目標の 600 名を上回る 619 名を見込んでいたが、3 月に予定していた PBL 研修が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、結果として 562 名の参加者数にとどまった。</p> <p>○産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインに沿った取組 ●研究推進・産学官連携に関わる本部機能の強化 研究推進産学官連携機構の企画機能強化のため、平成 30 年度に同機構の組織を見直して研究推進機構に改組し、これまでは他部局に所属していたリサーチ・アドミニストレーター（URA）を、令和元年 4 月から同機構に所属させることとした。高度な専門性を有する研究マネジメント人材を同機構に集中的に配置し、機構と URA が別々に実施していた業務を機構に集約化することにより、機構の企画・立案・実施能力を高めるとともに、研究推進・産学官連携に関する統括本部としての機能を十分に発揮できるようにした。</p> <p>2. 共通の観点に係る取組状況 （ガバナンス改革の観点） ○ガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化にどのようにつながっているか。</p>	<p>・SDGs 推進本部と国際学都おかやま創生本部の連携によるアウトサイドインの強化</p> <p>SDGs 大学経営を行う上で重要なアウトサイドイン（社会課題を取り込む）について、いずれも学長を本部長とする SDGs 推進本部と国際学都おかやま創生本部が密接に連携を図ることにより、スムーズな対応を実現している。</p> <p>例えば、「SDGs 推進企画会議」には、国際学都おかやま創生本部から統括コーディネーターと専任コーディネーターが参加し、容易に国際学都おかやま創生本部に寄せられた情報を SDGs 推進のための企画に反映することができる。また、おかやま地域発展協議体の専門委員会である「おかやま SDGs 研究会」には SDGs 推進企画会議のコアメンバーが参加し、地域のニーズを直接収集できる体制を整えている。</p> <p>・ガバナンス改革の実施</p> <p>令和元年度から、総括副学長を配置して、教学に関する施策の企画立案担当として総括副学長を配置し、同副学長が議長を務める教学運営会議を新たに設置して、経営と教学の分離を図った。また、令和元年度に経営力強化担当理事として外部人材を任用し、経営面からの分析を依頼し、役員、部局長に共有した。</p> <p>大学経営面における課題解決のため、役員間で機動的に意思決定する場として、令和元年度に大学経営戦略会議を設置した。</p> <p>部局長選考について、従来は部局からの候補者推薦を原則 1 名としていたが、原則複数名の推薦に変更し、部局長選考会議において選考している。</p> <p>・学長裁量による戦略的・効果的な予算配分</p> <p>第 3 期中期目標・中期計画を基本としながら、本学のビジョンを具現化するとともに、<u>本学の大学改革及び機能強化を一層加速させるための予算である大学機能強化戦略経費を確保し</u>、限りある学内資源を的確に重点施策へ集中投資を行い、海外大学と伍する研究大学として、卓越した教育研究ならびに社会実装を推進した。（平成 28 年度：約 12.7 億円、平成 29 年度：約 21 億円、平成 30 年度：約 22.6 億円、令和元年度：約 21.7 億円）</p> <p>令和元年度から運営費交付金（機能強化経費）により実施する取組みにおいて、<u>学長・理事による実績・成果等の評価に基づく予算配分を行うなど</u>、効果的かつメリハリのある資源配分により、機能強化を推進した。</p> <p>・全学的な教職員の配置・採用の一括管理</p> <p>令和元年度から実施している人事戦略・評価委員会において、<u>学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理</u>を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、戦略的にこれら教員を増加させる施策をとっていく。</p> <p>○外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。</p> <p>・外部有識者の活用状況</p>
---	--

経営協議会では、教育関係、法曹関係、企業経営者等の多岐にわたる外部有識者を委員としており、審議事項、報告事項に関わらず、大学が現状で抱えている課題等について、学外委員からの意見を徴している。

・監事監査の充実

監事監査は、国立大学法人法施行規則第1条の2第5項の規定による、文部科学大臣へ提出する監査報告に記載すべき事項を「業務監査」とし、会計監査人が行う監査の方法及びその結果の相当性を確認する「会計監査」、そして、特定の監査テーマを定めた監査を「重点業務監査」として位置付け実施している。

また、監事は、重要な会議への出席（役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、部局長選考会議、内部統制委員会、大学経営戦略会議、部局連絡会、診療科長等会議）及び文書調査等を行い、必要に応じて意見を述べている。

監事監査の結果は、「監査意見書」として作成され、学長に提出された後は、大学経営の参考意見として役員会、経営協議会、各部局長及び会計監査人に周知されるとともに、大学ホームページの教職員専用ページに掲載し、業務運営の改善・工夫に活用している。

なお、監査実施の際、前年度までの監査結果の対応状況調査を併せて行っており、監査結果の法人運営への反映状況(改善・工夫等)を把握している。

・内部監査の充実

内部監査については、独立性を持って監査活動が遂行できるよう学長直属の組織とされた法人監査室が担当しており、法人が定めた方針・施策及び規則等に沿って適切に業務が行われているかを検証し、業務の改善及び業務効率の向上等を図ることを目的として、法人文書管理・保有個人情報管理等の業務執行状況監査と、経費の支出内容や備品等の管理状況等の確認を行う公的研究費等監査を実施している。

内部監査の結果は、学長へ提出した後、役員会で報告の上、各部局長に周知し、必要に応じて被監査部局の責任者に改善対応等を依頼している。さらに、監査報告書を学内限定ホームページへ公開することで職員への周知を図り、経営協議会学外委員や会計監査人にも監査結果を報告している。

監査で指摘した事項については、翌年度以降に改善への取組状況を確認することとしている。翌年度の7月に指摘部局に状況報告を求め、担当理事及び関係者で確認を行っている。さらに、1月にもその後の対応状況について確認を行い、結果を監査報告書に記載して、学長等に報告している。なお、改善への取組状況が進展していない場合は、さらに翌年度に指摘事項を引継ぎ、フォローアップを行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
------	---

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【79】 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。</p>			IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・大型研究プロジェクトの獲得を目的とし、「次世代研究育成グループ」17 件、「研究拠点形成グループ」5 件を平成 30 年度に選定した。これらのグループに対して、他大学・研究機関との交流、セミナーの開催等、 <u>大型研究プロジェクトの獲得に向けた支援を行った。</u> ・産学官による情報交流の場の提供の促進、イノベーション推進事業に係る取組みとして、平成 25 年度以降継続して「地域版・産から学へのプレゼンテーション」および平成 29 年度より新たに「岡山大学研究シーズ発信会」を開催して情報交流を行い、共同研究に向けたフォローアップを行っている。 ・企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動の強化策として、包括連携協定締結先の企業・国立研究開発法人等と共同研究の大型化、高度化（双方の強みを持ち寄った研究テーマの設定、共同研究費の拡大等）を平成 28 年度より継続推進している。平成 29～30 年度は引き続き複数分野の教員を伴って相手先の事業所・研究所を訪問し、現場視察や相手先研究者・技術者との協議を行って共同研究のテーマ設定を行うとともに、共同研究講座の設置を促すリーフレットを作成し、包括連携協議会や企業面談の際に配付・説明して勧誘を行った。	・外部資金の獲得に関して、拠点形成の取組の一環として「研究拠点形成グループ」「次世代研究育成グループ」を選定し、大型外部資金獲得に向けたグループ形成に資する経費支援及び担当 URA やコーディネーターの配置による人的支援を実施し、大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。 ・マリーキュリーアクション RISE やヒューマンフロンティアサイエンス等の海外助成事業への積極的な申請を支援し、研究者等の交流を加速させることで国際連携を強化する。 ・国際共同研究加速基金や JSPS 二国間交流事業等の国際研究ネットワーク構築や交流事業への応募を積極的に推進する。

		<p>なお、これらの取組を受けて、平成 27 年度 285 件であった共同研究の実施件数が、平成 30 年度には 348 件となり約 22%増加した。</p> <p>・オープンイノベーションの一環として、「岡山大学研究シーズ発信会」等を毎年開催し、共同研究に向けた PR を行った結果、<u>産学官連携事業への学外参加者率は、第 2 期中期目標期間末の 62%に対して平成 30 年度は 74.5%であり、13.5%の増となっている。</u></p>	
	<p>【79-1】 研究推進機構、URA 等は、競争的資金の説明会等に積極的に参加あるいは学内で開催する等により、学内教員に公募情報等を提供するとともに、学外に対して情報発信イベントの PR を強化し、集客拡大を目指す。</p> <p>また、産学官融合センターのプレ共同研究事業や、(公財)中国地域創造研究センターの新産業創出研究会事業等を活用して、本格的な共同研究等への発展を目指す。</p>	<p>IV (令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等ファンディング機関の説明会等に参加し、情報を収集した。また、中国総合通信局と連携して SCOPE 事業の学内説明会、JST と連携して学内で中四国地域の A-step 説明会を実施した。 ・産学官融合センターの平成 31 年度プレ共同研究事業として 9 件を採択した。国土交通省受託研究獲得を中国地方整備局との包括連携の枠組みなどを活用して支援するとともに、経済産業省の「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」(平成 31 年度に向けては 1 件チャレンジし採択)を支援した。 ・イノベーション推進事業に係る取組として、JST と連携して「新技術説明会」(9/5 実施)、また、「産から学へのプレゼンテーション」(11/27 実施)を開催し、共同研究に向け PR を行った。「新技術説明会」の成果として、共同研究締結に向けて 2 件の検討が進んでいる。 ・展示会出展戦略を常に見直しながら、継続的に出展支援を続け、さらなる共同研究費の獲得を目指した結果、平成 28 年度～30 年度の戦略的出展支援等が契機となり獲得した共同研究費総額は 1 億 1 千万円となった。 ・これら活動の結果、<u>産学官連携事業への学外参加者率は、第 2 期中期目標期間末の 62%に対して令和元年度は 92.4%であり、30.4%の増となっている。</u> 	
	<p>【79-2】 研究推進機構は、岡山大インキュベーター</p>	<p>III 【79-2】 ・令和元年 10 月に岡山大インキュベーターを運営す</p>	

	<p>タと連携する等、産学共同研究スペースの確保に努める。 包括連携先との共同研究において、異分野融合研究等の共同研究の創出を図る。</p>	<p>る中小企業基盤整備機構の理事等と意見交換の場を設け、入居者紹介や事業化促進（マッチング）について協議した。また、令和2年1月に、同インキュベータ入居者などを対象に一般財団法人日本規格協会から講師を迎え、知財と標準化を組み合わせた戦略的な取組の重要性を啓発するため、市場拡大等に結び付くビジネスツールとして、標準化の活用法や活用事例等を紹介する「研究成果の標準化に関する説明会」を開催した。岡山大学インキュベータとの連携により、今後は農学部関係やAI・IoTの活用関係などで共同研究数を増やす方向で検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山大学インキュベータと密接に連携・情報交換し、大学発ベンチャー入居先として紹介できる体制を確立しているほか、産学官融合センターに関し、有効活用を促すため、使用条件の緩和や活用方法について検討を開始するなど、産学共同研究スペースの確保に努めた。 包括連携の高度化に向けて、研究推進機構のコーディネーターらがDOWAホールディングス技術部門部長とともに本学の研究室を訪問し、共同研究につながる案件の掘り起こしを行った。8月に3研究室を訪問し、2案件について共同研究などへ向けた取組を実施した。さらに、双方の研究トップが参加する包括連携協議会において共同研究の高度化、シーズの掘り起こし方等について議論を進めるなど、組織対組織としての本気度の高い共同研究の創出に向けた活動を推進した（令和元年度は536万円の共同研究を実施）。 10月に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、1月に萩原工業株式会社、3月に岡山商工会議所、三井倉庫ホールディングスと連携・協力協定を締結した。これらに関し、DOWA社等との連携協定で培ったノウハウをもとにし、共同研究の増加を図ることとし、連携・協力体制の構築を開始した。 	
	<p>【79-3】 URA及び研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、戦略的に研究プロジェクトの立ち上げを支援する。また、海外の助成事業へ積極的に応募し、国際連携を強化する。さらに、国際</p>	<p>III 【79-3】 ・大型研究プロジェクトの獲得を目的とした応募事業と申請課題の選定の一環として、「研究拠点形成グループ」2件、「次世代研究育成グループ」17件を選定した。平成30年度からの継続グループを含め24グループに対して、他大学・研究機</p>	

	<p>共同研究加速基金等の国際研究ネットワーク構築事業への応募を奨励する。</p>		<p>関との交流，セミナーの開催等，大型研究プロジェクトの獲得に向けた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マリーキュリーアクション RISE 等の海外助成事業へ積極的な参画を推進し，国際連携強化を進めた。令和元年度は，1 件申請を行った。RISE については，令和 2 年度公募に向け 4 件の申請準備を行っている。 ・国際共同研究加速基金への応募については，メールマガジン等で引き続き，情報を周知し，令和元年度は 27 件の応募があり，4 件の採択となった。 	
<p>【80】 附属病院の経営基盤を強化するため，収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し，病院収入の増に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月，院内会議及び大学政策会議に現況分析（外来・入院患者数，平均在院日数，病床稼働率等）と当年度の収支も含む病院月次損益計算書を提出し，学長，理事に対し最新の状況報告を行った。 ・病院収支実績の報告を受け，基盤強化，経営健全化に向けて特殊な支出要因，減収要因の検証，改善を行った。 ・毎年度当初に病院長が教職員に向けて当年度の目標を示し，その中で収支計画に基づく収入目標額も設定しており，目標の達成に向け，現況分析を踏まえた増収対応を含む取り組みを実施した。 <p>平成 30 年度においては，診療報酬改定の影響による病院収入の減に注視しつつ，難易度の低い手術件数を減らすことによる入院患者診療単価の増額，医薬品・医療材料の価格交渉による経費節減，看護必要度への対応等により，病院経営の適正化及び収入目標額の達成に向けて収入の増加並びに支出の削減に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような取り組みの結果，病院収入は平成 28 年度において前年度比約 9 億円の増収となり，平成 29 年度では前年度比約 0.7 億円の増収となった。平成 30 年度は，システム更新に伴う手術件数の抑制等の影響で収入面では前年度比約 0.6 億円の減収となったが，支出面において材料費の価格交渉等による経費削減に努め，健全な収支決算を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，院内会議及び全学会議（大学経営戦略会議等）において，現況分析（診療費用請求額，外来・入院患者数，平均在院日数，病床稼働率等）や当年度の収支も含む病院月次損益計算書に基づき，学長・理事等の本部執行部に対し最新の状況を共有するとともに，COVID-19，診療報酬改定や歯学部棟改修などの影響を精査・反映させた収支シミュレーションを実施し，経営基盤の強化に向けた収入目標額の達成や増収に取り組む。
<p>【80-1】 附属病院は，前年度決算との対比を行うとともに，消費税率改定に伴う影響率の精査，入院棟改修に伴う収支状況，老</p>			<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期中期目標期間における病院経営の健全化に向け，今年度は特に消費税率改定に伴う影響等

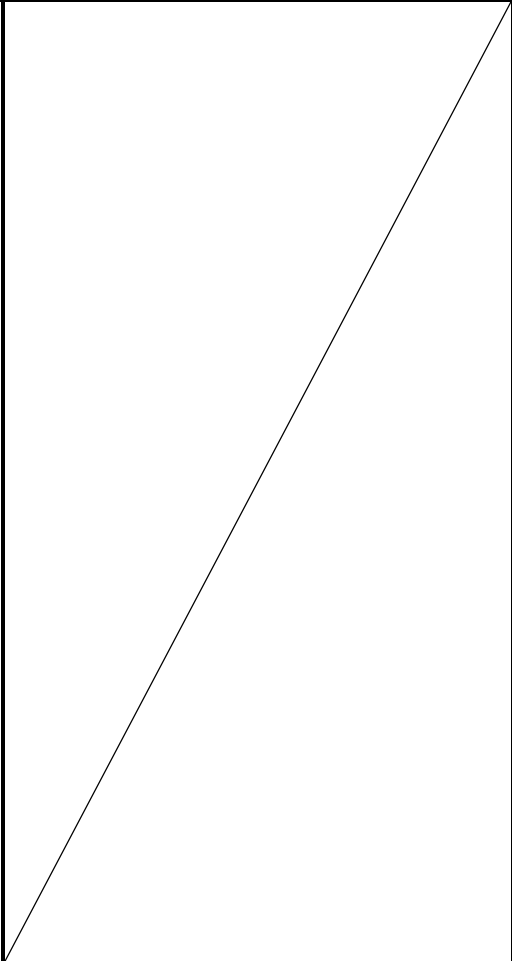
	<p>朽化した医療機器等の更新及び診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。</p>		<p>を注視した収支シミュレーションを実施し、収支の動向把握に努めた。</p> <p>なお、入院棟の改修については、計画の見直しにより収支への影響はなくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に本部執行部と病院執行部の懇談会を開催するとともに、経営協議会においても、病院の現状や経営目標、課題について意見交換を行った。 ・今年度は前年度と比較し、平日日数の減による患者数減少などに伴う収入減が見込まれていたが、高額医薬品の使用増による注射料の増収、消費税率改定に伴う診療報酬改定や画像診断管理加算3の算定開始による増収などにより、<u>前年度比約9.5億円の増収</u>となった。また、老朽化した医療機器等の更新や、消費税率改定に伴う支出の増加により厳しい収支状況が想定されたが、収支シミュレーションに基づく中央診療棟の改修計画の見直しや高額な放射線機器の保守契約締結による修繕費の平準化などにより大幅に改善したところである。 ・以上のように、本部と病院において経営状況の情報共有を行うとともに、前年度決算との比較を含む現状分析を反映した収支シミュレーションを作成・分析し、収支の動向把握・収支改善に努めた。 	
<p>【81】 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の外部技術移転機関の支援を受けて、本学の知的財産情報を配信したほか、技術移転活動の強化に努めた結果、平成28年度7,298万円、平成29年度3,233万円、平成30年度4,426万円の技術移転実績を得た。<u>3年間の合計額は1億4,957万円であり、第2期中期目標期間の実績値1億883万円を上回り、中期計画の目標値(110%以上)に対して137%となっている。</u>(第2期中期目標期間の前3年間(H22～H24)成果の合計額4,800万円に対し3.1倍以上である)。 ・この成果は平成24年3月末に岡山TLOが解散した後に構築した岡山大学特有の技術移転方式(複数の外部技術移転機関と連携し課題ごとに個別の技術移転プレイヤーを活用する)による成果が含まれると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術移転機関との連携並びに協働を行い、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を活用して、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。そのために、案件の掘り起しの際から、技術移転のスタッフと支援案件の策定を行い、シーズ育成に注力する。

	<p>【81-1】 研究推進機構は、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を確立し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。平成31年度は第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1815万円，期総額1億883万円）比で112%（2033万円）以上の技術移転成果を確保する。</p>	IV	<p>（令和元事業年度（平成31事業年度）の実施状況） 【81-1】 ・これまでの技術移転機関に加え，広域 TLO のキャンパスクリエイト社（電気通信大学），iPS アカデミアジャパン社，TLO 京都（旧：関西 TLO）との連携を新たに開始することにより，連携体制をさらに強化した。 ・また，今年度の技術移転成果目標額は，第2期中期目標期間での平均知財収入額（1,815万円）比で112%の2,033万円であるが，これに対し，今年度収入額は，3,052万円（内訳：実施許諾一時金：332万円，実施許諾ロイヤリティー：360万円，特許権譲渡：1,683万円，ノウハウ指導：581万円，MTA：96万円）となり，目標額を大きく上回ることができた。 ・この結果，第3期中期目標期間の令和元年度までの技術移転実績は，平成28年度7,298万円，平成29年度3,233万円，平成30年度4,426万円，令和元年度3,052万円となり，<u>4年間の合計額1億8,009万円は，第2期中期目標期間の実績値1億883万円を大きく上回り，中期計画の目標値（110%以上）に対して165%以上となった。</u></p>	
--	--	----	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	安定した大学運営を行うため，業務の効率化，施設・設備の共同利用化等を更に推進し，経費を抑制する。
------	--

中期計画	令和元年度（平成31年度）計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	令和元事業年度（平成31事業年度）までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【82】 経費を抑制するため，施設・設備の更なる共同利用の推進のほか，財務情報等を活用し，</p>		III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・経費節減対策推進委員会を年2回開催し，光熱水量及び複写機・印刷機使用枚数の節減，リサイクル・リユース・リデュースの推進，環境賦課金制</p>	<p>・経費節減・増収対策推進委員会において，取り組む重点項目及び特定項目を予め設定し，各部局の取組状況を適時</p>

<p>財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>			<p>度の導入等の経費節減に向けた計画を策定し、取組み、検証を行っている。平成 29 年度からは、経費節減・増収対策推進委員会とし、増収方策についても検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の改修工事により高効率な空調設備の導入を行っており、継続して経費削減及び業務の現状を検証し、経費の抑制に努めている。 ・主な経費抑制の実績は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度：複写サービスの契約更新による単価引き下げにより <u>1,237 万円（前年度比 14%）削減。</u> ・平成 29 年度：鹿田地区において、ガス会社との契約種別を 10 月から変更し、半年で約 <u>196 万円を削減。</u> ・平成 30 年度：機器更新等による省エネ化、契約更新による契約単価の低減等により、<u>消費電力量は対前年度比約 229 万 kwh の減、電力料を約 6,000 万円削減。</u>また、環境賦課金制度を使用した施設整備における光熱水量等について、年間ガス削減量 38,395 m³/年、年間 Co2 削減量 44.21t-Co2/年、年間光熱費約 317 万円/年を削減。 ・施設・設備の共同利用の推進については、共有設備のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施している。また、平成 28 年度にリユース促進及び設備の情報共有を目的とした設備リユース仲介システムを構築して平成 29 年 4 月より正式運用を開始し、システムの充実化を進めた。平成 31 年 3 月までに 127 件の仲介が成立し、設備・機器の有効利用を図っている。 	<p>把握し、評価するとともに、情報を共有し、全学的な取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに整備した共同利用機器 Web システム、設備リユース仲介 Web システムを活用して、引き続き、設備の共同利用・リユースを推進する。
	<p>【82-1】 経費節減・増収対策推進委員会において、経費削減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、着実に取り組む。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【82-1】 ・経費節減・増収対策推進委員会を開催し、平成 30 年度の光熱水費及び複写機・印刷機使用枚数の節減、リサイクル・リユース・リデュースの推進等経費節減に向けた下半期(10～3月)の取組状況について検証を行った。その後、令和元年度上半期(4～9月)の光熱水量分析、新たな経費節減・増収方策について各部局に照会を行った。 光熱水量については、各部局とも継続的に節減に取り組んでおり、前年比電気△0.9%、ガス△</p>	

			<p>7.1%, 上下水道△12.5%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 増収方策については、ネーミングライツ事業を開始したが、今年度内での契約締結には至らなかった。 <p>今後、部屋、スペース単位でなく、契約相手にとってより大きな宣伝効果がある建物を対象とすることを部局と調整していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から導入した自動販売機設置運営業務では手数料収入が、<u>当初見込額の2,000万円を上回る2,297万円</u>となった。 令和元年度に環境賦課金制度を活用した施設整備により、高効率空調機更新、照明機器のLED化等整備を実施し、ガス消費量△10,564 m³/年、Co2排出量△352.53t-Co2/年、年間光熱費約△1,162万円の削減が見込まれる。 <p>環境賦課金制度により、施設企画部で事業規模、優先度に基づく施設整備を計画しているが、引き続き高効率な設備への更新を行い、経費のみならず環境にも配慮した節減効果が見込まれる。</p>	
	<p>【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進め、共同利用、リユース等を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に構築した<u>設備リユース仲介システム</u>により、令和元年度は7件の登録があり、7件の仲介が成立した。また、このシステムを活用し、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の4大学と設備の共同利用協定を締結しており、令和元年10月には<u>一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団と設備の共同利用等</u>について協定を締結し、相互の装置見学会を実施した。これらの協定機関に対しては、自然生命科学研究支援センターでの機器利用講習会等の情報を提供している(9通)。 設備の有効利用を図るため共同利用を前提とした設備、あるいは共同利用の実績のある設備を対象に、リユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施した。リユース及び修理支援に9件総額約970万円、技術強化支援に3件総額約45万円の支援を採択し、共同利用化の促進を行った。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	-----------------------------

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【83】 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 共有設備のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施した。 リユース促進及び設備の情報共有を目的とした設備リユース仲介システムを平成 28 年度に構築して、平成 29 年 4 月より運用開始した。検索システムの改善や学外公開情報等の利用環境整備、利便性向上を図るなど当該システムを整備・充実させ、平成 31 年 3 月までに 152 件の登録があり 127 件の仲介が成立した。 <p>さらに、学内のリユース可能な設備についてのアンケート調査を全学的に実施したり、設備マスタープランの基礎となる現有設備調査や全学導入（更新）希望機器要望調査の調査項目や調査方法を大きく見直して実施する等、研究設備の整備や共同利用化を促進する効果的の方策を検討するための情報収集を行った。</p> <p>また、このような調査を通じて、リユースや共同利用化に対する意識向上を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備リユース仲介システム活用を含め、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の 3 大学と設備の共同利用協定を締結しており、平成 30 年 4 月に、新たに倉敷芸術科学大学と協定を締結し学外者利用の促進を図った。 綿密なキャッシュフローの把握に努め、銀行・証券会社等から市場価格等の情報を適時適切に入 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現有設備調査を実施して、研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、これまでに整備した共同利用機器 Web システム、設備リユース仲介 Web システムを活用して、設備の共同利用・リユースを推進する。 綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手し、十分なリスク管理を行ったうえで資金運用方針に基づき運用を行う。また、国立大学法人法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用について、運用対象をより収益性の高い金融商品に拡大していくことについての検討を行う。

			<p>手し、中長期運用についてはラダー型ポートフォリオを構築するなど十分なリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき短期・中長期の運用を行った。その結果、平成 28 年 2 月に開始した日本銀行によるマイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況下においても平成 28～30 年度において当初見込額（計 9,075 万円）を大幅に上回る運用益（計 1 億 2 万円）（当初見込額比 927 万円増/10.21%増）を確保した。なお、中国地区 5 大学の共同運用による収益は、平成 28～30 年度で 978 万円となっている。</p> <p>また、平成 31 年度以降、より効率的な資金運用を行うため、平成 31 年 3 月に国立大学法人法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を受けた。</p>	
	<p>【83-1】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて平成 30 年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況） 【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に機器の整備計画の策定方法を見直し、協力体制を整えたことを受けて、昨年度と同様に、主たる設備管理教員からなる 3 研究領域 9 グループの作業グループを立ち上げた。設備マスタープラン策定の基礎資料となる現有設備調査の実施にあたっては、調査項目の修正を行い、各グループがより作業しやすい内容となるよう見直しを行った。また、マスタープラン掲載対象設備の管理教員を対象とする説明会を開催し、設備整備計画策定方法及び作業グループの活動について、周知を行った。各作業グループで、現有設備調査等の結果をもとに、研究設備をシステム化する作業を行い、計 18 のシステムにとりまとめた。 平成 28 年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和元年度は 7 件の登録があり、7 件の仲介が成立した。同時に構築した共同利用機器窓口システムの連絡フォームからも、計 47 通の問合せ・申込みが寄せられた。平成 29 年度より構築している学内・学外へのメーリングリスト等を活用して、これらシステムの周知を行った。 さらに、このシステム等を活用し、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の 4 大学と設備の共同利用協定を締結し 	

	<p>【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。</p>		<p>ており、令和元年 10 月には一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団と設備の共同利用等について協定を締結し、相互の装置見学会を実施した。</p> <p>III (令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【83-2】 ・綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預入れができるよう効率的な短期運用を行っている。また、中長期運用については、平成 31 年 3 月に国立大学法人法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用に係る認定(第 1 基準)を受け、認定対象の無担保社債及び電力債を 1 銘柄ずつ購入した。その結果、年間の運用益は、<u>当初見込額の 3,280 万円を上回る 3,685 万円</u>となった。</p>	
--	--	--	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

【平成 28～30 事業年度】

●外部資金獲得の推進【中期計画 79】

企業との共同研究のスタートアップを支援するプレ共同研究事業を実施し、平成 28 年度採択 8 件のうち、外部資金獲得 2 件、共同研究に向けての検討会実施 1 件、平成 29 年度採択 8 件のうち、外部資金獲得 1 件、平成 30 年度採択 8 件のうち、外部資金獲得 1 件につながっている。

また、BIO tech, MEMS センシング&ネットワークシステム展, Bio Japan, イノベーション・ジャパン, 岡山大学研究シーズ発信会, さんさんコンソ新技術説明会等の各種展示会において、大学の研究シーズを戦略的に発信し、共同研究に繋がるように働きかけを行った。これらの取組の結果、平成 30 年度には、348 件の共同研究契約を獲得し、第 3 期中期目標期間の目標値として掲げた 250 件を大きく上回る成果を達成した。共同研究・受託研究費は平成 30 年度に 23 億 8,491 万円となり、第 2 期中期目標期間末 23 億 1,758 万円より 6,733 万円増となった。

●クラウドファンディングを活用した資金調達【中期計画79】

寄付金収入の拡大に向けた取組の一つとして、教育研究にクラウドファンディングを活用する場合の取扱いに関する要項を整備し、平成30年11月から運用を開始した。

●間接経費割合の見直し【中期計画79】

大学の研究活動を行ううえでの間接的な経費を試算したところ、その割合は直接経費の約40%となった。そこで、共同研究における間接経費の割合を、10%から国の競争的資金と同程度の30%を標準とするよう改定し、令和元年度から1年間の経過期間を設けて実施した。これにより、研究開発環境の改善や大学全体の機能向上に活用するための支援経費である間接経費不足の懸念解消を図り、部局独自の組織的な共同研究促進の取組みをする支援や研究活動を支える研究基盤の構築・強化を図った。

●コンサルティング業務の収益化【中期計画79】

本学職員に企業等からコンサルティング業務の依頼があった場合、従来は依頼を受けた職員の時間外兼業として扱ってきたが、兼業ではなく大学の職務として従事することができる制度を新たに構築し、平成 30 年 11 月から運用を開始した。これにより、教員の産学連携活動を促進するとともに、大学の新たな収益事業として展開することが可能になった。コンサルティング業務により得られた収入は、教員 80%、所属部局 5%、大学 15%の割合で配分し、教員には研究経費として配分する仕組みを取っている。

●知的財産収入の増加【中期計画 81】

複数の技術移転機関の支援を受けて、知的財産情報の配信や技術移転活動の強化に努めた。平成 30 年度は、新たにオプション権（特許の優先交渉権）契約を提示することで、企業側の負担軽減と検討期間を確保し、結果として連携誘導が進んだ。

その結果、平成 28～30 年度の収入総額は、1 億 4,958 万円に上った。これは、第 2 期中期目標期間の収入実績総額（1 億 883 万円）の 137%にあたり、中期計画に定める目標値（第 2 期中期目標期間での収入総額の 110%以上）を既に上回っている。

第 3 期中期目標期間の知的財産収入 (単位：千円)

年度	特許譲渡	実施許諾	技術指導	MTA	合計
平成 28 年度	15,285	44,739	5,691	7,269	72,984
平成 29 年度	16,470	8,489	3,508	3,864	32,331
平成 30 年度	20,274	14,168	3,861	5,960	44,263
令和元年度	16,828	6,925	5,813	957	30,523

●土地等の有効活用の検討

平成 30 年 9 月、岡山大学病院の立体駐車場等整備運営事業において事業用定期借地権契約（30 年）を締結し、令和 2 年度より年間 9,500 万円の土地貸付料収入を確保した。

●自動販売機設置運営業務の契約

平成 30 年度に自動販売機設置運営業務について、サービス・利便性向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、企画公募による設置運営業者の選定を行い、平成 31 年 4 月から 3 年間で契約を締結した。これにより、津島地区他において年間約 2,300 万円の収入確保が見込めることになった。

●寄付金の獲得に関する取組

平成27年度に設置した岡山大学学都基金では、平成28年度以降、支援事業を「地域振興・イノベーション創出支援事業」「教育活動支援事業」「研究活動支援事業」「修学支援事業」「SDGs推進事業」に、また、特定事業として「異分野基礎科学研究所次世代革新科学技術展開支援事業」に拡大するとともに、ファンドレイザーによる企業訪問を積極的に行うことで学都基金への寄付獲得を進めた。

また、「学都基金管理運営委員会」（学内組織、構成員は執行部・担当副学長・各研究科長・各学部長）、「学都基金理事会」（構成員は執行部・担当副学長のほか、岡山県経済界、同窓生等の学外理事を含む）の体制強化を図り、さらなる寄付獲得のための方策等の検討を行った。

その他、読み終えた本の査定換金額を寄付する古本募金、企業等の事業所に寄付金付き自動販売機の設置依頼、大学主催行事で募金箱の設置、同窓生への学都基金の周知・寄付依頼、遺贈による寄付受付、資金運用などを順次開始し、寄付受入れ

成 29 年度に岡山県立大学及び津山工業高等専門学校、平成 30 年度に倉敷芸術科学大学と、設備の共同利用に関する協定を締結した。

●知的財産権の維持・管理費用等の抑制【中期計画34】

大学単独保有の国際特許124件の維持・管理業務を、国際特許管理業務を行うA社へ委託したことにより、代行手数料、現地の特許事務所に支払う手数料や海外送金手数料等が抑制され、海外特許の手続き経費が約50%削減された。

国内特許では、大学単独保有の特許について権利化後9年分の経費を一括納付することで、半額減免に加え、事務所手数料の支払いが1回で済むことになった。

そのほか、企業に海外特許出願費用を負担してもらうなど、経費削減のための活動を行った。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●知的財産権の維持・管理費用等の抑制【中期計画34】

特許管理評価専門委員会（棚卸委員会）において、保有特許56件を対象に、その活用・開発状況を発明者に確認し、特許維持の必要性等を審査した結果、今後の活用の見込みが低い特許など計38件を放棄することとした。これに伴い、約141万円/年の特許維持年金の経費削減を達成した。また、大学保有特許104件（国外83件、国内21件）の維持年金の管理業務の委託先を、特許事務所から専門の年金管理会社へと変更することにより、約50万円/年の経費削減を行った。

③資産の運用管理の改善

【平成28～30事業年度】

●効率的な資金運用【中期計画83】

綿密なキャッシュフローの把握に努め、市場価格等の情報を適時適切に入手し、中長期運用についてはラダー型ポートフォリオを構築するなど十分なリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき短期・中長期の運用を行った。その結果、平成28～30年度において当初見込額（計約9,074万円）を大幅に上回る運用益（計約1億円）（当初見込額比約926万円増/10.21%増）を確保した。なお、中国地区5大学の共同運用による収益は、平成28～30年度で約977万円となっている。

また、平成31年度以降、より効率的な資金運用を行うため、平成31年3月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を受けた。

●国立大学法人法第三十四条の二における土地の貸付け【中期計画83】

平成28年5月の国立大学法人法改正「国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置（土地等の貸付）」により、老朽化のため使用していない職員宿舎を取り壊し、将来的な活用が生じるまでの期間、駐車場として土地の貸付を行うべく平成30年3月に文部科学大臣宛に申請し、平成30年7月に認可を受けた。企画公募により貸付業者を選定し、平成30年度11月から最長20年間での土地の貸付を開始

した。貸付料として年間約100万円の収入となった。

●重要な財産の譲渡【中期計画83】

三朝地区の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町）について、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震の災害復旧工事のため、鳥取県へ平成29年5月に売却し、約32万円の収益を確保した。また、三朝医療センター（旧三朝地区）の土地（鳥取県東伯郡三朝町）について、三朝町より譲渡希望の申し出があり、同町へ平成30年9月に売却し、約666万円の収益を確保した。

さらに、教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区）について、道路からその奥にある土地所有者に対してこれまで接道確保のため貸付けを行ってきた土地について、同所有者から譲渡希望の申し出があり、平成30年8月に売却し、988万円の収益を確保した。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●効率的な資金運用【中期計画83】

綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預入れができるよう効率的な短期運用を行っている。また、中長期運用については、平成31年3月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用に係る認定（第1基準）を受け、認定対象の無担保社債及び電力債を1銘柄ずつ購入した。その結果、年間の運用益は、当初見込額の約3,280万円を上回る約3,685万円となった。

●重要な財産の譲渡【中期計画83】

吉備文化研究施設（岡山市北区吉備津）の土地・建物について、平成31年1月の役員会で譲渡（売却）することが決定し、宗教法人吉備津神社へ令和元年7月に売却し、3,700万円の収益を確保した。

土生宿舎（岡山市北区津島東）及び本島農場（丸亀市本島町泊）の土地・建物について、平成31年1月の役員会で譲渡（売却）することが決定された。現在、公募による売却支援業者が決定し一般競争での売却に向けて手続きを進めている。

●土地等の有効活用の検討【中期計画83】

平成28年5月の国立大学法人法改正「国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置（土地等の貸付）」により、土地等の貸付料収入を得るため、プロジェクトチームを設置し、老朽化した津島職員宿舎の整備計画とともに検討している。

なお、今年度は11月開催の役員会において「津島職員宿舎整備の基本方針」を決定し、今後、具体的な計画策定を進めることとしている。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加を図っているか。

●**新たな収入源の確保**

平成30年7月に文部科学大臣認可を受け11月から開始した土地貸付の貸付料収入、平成31年4月から開始した自動販売機設置運營業務の手数料収入の確保とともに、新たに、「国立大学法人岡山大学ネーミングライツの運用等に関する要項」を制定し、新たな収入確保に取り組んだ。

また、クラウドファンディングを活用した資金調達や、企業等から依頼されるコンサルティング業務の収益化について、それぞれ要項を整備し、新たな収入源を確保した。

●**SDGsに関するコンサルティング業務の収入化**

「国立大学法人岡山大学コンサルティング業務取扱規程」のもとに、より利用しやすい単価設定を行った「SDGsコンサルティング業務に関する申合せ」を令和元年11月に制定し、SDGsに関するコンサルティングを行った際に大学の収入となる制度を整えた。初年度は1件で3万円の収入があった。

●**寄付金収入の拡大に関する取組**

平成27年度に設置した岡山大学学都基金では、ファンドレイザーによる企業訪問を積極的に行うことで学都基金への寄付獲得を進めた。

令和元年度は、学都基金への募金活動を開始して約3年が経過し、ファンドレイザーを中心として、過去に寄付をいただいた企業を再度訪問したり、訪問できていない企業（主に県内企業）を新たに訪問したりすることで、学都基金への寄付の拡大を進めた。併せて、全学同窓会の各種行事において学都基金への寄付を募り、また、企業訪問の際には統合報告書を用いて大学の取組を具体的に説明するなど、学都基金への寄付について説明する機会を設け、長期的、将来的な寄付金獲得につなげられるよう努めた。

以上の取組から、学都基金発足からの寄付受入総額は約7億698万円となった。

○財務分析結果を運営の改善に活用しているか。

●**財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**

「戦略的な財務経営に向けた取組の企画・立案・実施」等を行うために、「財務情報カタログ」を作成し、財務経営情報の収集・分析・管理を行っている。本カタログでは、本学の財務に関する状況を示すのみならず、財務指標等を用いて他大学との比較を行い、本学の全国的な立ち位置を図やグラフで示しており、最新の分析情報を可視化して学内に周知することで、財務企画業務の一助として活用するとともに、執行部においては経営判断の基として活用している。

●**附属病院の継続的・安定的な病院運営のために必要な取組**

原則、月2回開催される院内での経営戦略会議において、経営指標の検証・分析を行った。また、MBO（目標管理）を実施し、定期的に経営戦略会議において各科の目標達成状況の確認、分析、評価を行い、各科へフィードバックすることにより病

院の安定的経営・運営に繋げている。

特に令和元年度は、従来の病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額等の経営指標に加え、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱを目標25%以上に設定した結果、年間平均は26.4%となり、施設基準の23%を安定的に満たすことができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【84】 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成 30 年度に大学機関別選択評価 C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するため、期間初年度の平成 28 年度から、新たに「<u>中期計画・年度計画進捗管理シート</u>」を導入した。このシートを用いて、毎年度、各部署は実施状況を報告し、評価センターにおいて検証を実施した後、各部署へフィードバックすることにより、<u>計画の進捗管理及び諸活動の改善に活用</u>している。 「<u>中期計画・年度計画進捗管理シート</u>」を基礎材料としながら、業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。その結果、平成 28 年度及び平成 29 年度のいずれも、4 項目すべてにおいて「順調」の評価を得ることができた。この結果については、評価センターホームページにおいて公表している。 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価 C（教育の国際化の状況）を平成 30 年度に受審するため、平成 29 年度に評価センター運営委員会の下に選択評価 C ワーキンググループを設置し、自己評価書の作成及び訪問調査等の対応を行った。その結果、<u>4 段階評価の上から 2 番目に当たる「目的の達成状況が良好」との評価を得た</u>。また、「国際的な教育環境の構築」「外国人学生の受入」「国内学生の海外派遣」の各水準についても、<u>4 段階評価の上から 2 番目に当たる「一般的な水準を上回っている」</u>の評価を得た。 平成 29 年度に一般財団法人教員養成評価機構の 	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、教育研究活動等に対する自己点検評価を実施し、国立大学法人評価に向けた報告書を作成・提出する。 令和 3 年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けた自己点検評価を行い、自己評価書の作成を行うとともに、令和 4 年度に実施される国立大学法人評価の中期目標期間終了時評価に向けた対応を行う。

			<p>教職大学院認証評価を受審し、同機構の定める評価基準に「適合」と認定され、自己評価書及び評価結果を大学ホームページに公表した。</p> <p>・平成 30 年度に公益財団法人日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価を受審し、同財団の定める評価基準に「適合」と認定され、自己評価書及び評価結果を大学ホームページに公表した。</p>	
	<p>【84-1】 中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、第 3 期中期目標期間における業務運営及び教育研究活動の状況を検証し、第 3 期中期目標期間評価のための自己点検評価を実施する。また、平成 30 年度に受審した大学機関別選択評価 C (教育の国際化の状況) で明らかとなった課題について、改善策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【84-1】</p> <p>・第 3 期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、昨年度末、中期計画・年度計画進捗管理シートにより、各部局等が計画の実施状況を報告し、その後、評価センターが検証を実施した内容について、今年度初めに実績値等の修正・補完を行い、第 3 期中期目標期間初年度から 4 年目終了時の活動に対する自己点検・評価を完了した。</p> <p>・大学機関別選択評価 C (教育の国際化の状況) で改善を要する点として挙げられた「大学の国際化について、機関として組織的な PDCA に基づく改善向上の体制が不十分」については、<u>国際業務の見直しと組織の改編を行い、企画部門として設置した国際戦略会議に各部局から教員を併任する等で、国際業務をより効率的に推進することができる体制への移行を進め、改善を図った。</u>また、中期計画・年度計画進捗管理シートに、今後の課題欄を設け、全学で改善点を共有し、次の計画に意識的に反映していく体制を整えた。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>令和元年度(平成 31 年度)計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
-------------	--------------------------	-------------	-----------------------

		中期 年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの 実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【85】 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポर्टレート、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。</p>		IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略会議を開催し、広報戦略の効果的な実施を図った。平成 29 年度以降は、本会議を「各広報の横串を通す組織」として強化するため、教育、研究、国際、病院等の分野の関係部署で実施している広報活動について調査し、各担当の広報計画について費用対効果等を考慮して検討し、情報共有を図った。 ・学内外の認知度を高めるため、定例記者発表を継続して実施した。平成 29 年度より、<u>定例記者発表に、旬な研究を紹介する「研究紹介」コーナーを新規に設けた。</u>発表後は、日本語 Web サイトの「Focus On」ページで研究者を紹介するなど、新しい方法で研究力をアピールした。 <p>臨時記者会見、FAX によるプレスリリース、日本語 Web サイトでのニュースの掲載、ソーシャルネットワークワーキングサービス、インターネットラジオ等を活用して広報活動を行った。</p> <p>平成 30 年度より新たに <u>Instagram での広報を開始した。</u>日本語 Web サイトでは、平成 29 年度に写真のスライダーを追加、平成 30 年度にスマートフォン対応に改修するなど、改善を進め情報力の強化を図った。</p> <p>広報紙「いちょう並木」のリニューアル、概要やポスターなどの広報に、プロカメラマンによる写真を利用するなど広報物の質の向上を図った。</p> <p>この他、平成 28 年度には、全国紙、平成 29 年度には、地元紙へ広告を掲載し、知名度向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外向けの広報として、英語版 Web サイトのニュースの掲載、e-Bulletin の発行、Okayama University Medical Research Updates を発行し、海外メディアにリリースするなど、<u>海外向けの広報の強化</u>を図った。 <p>平成 28 年度には、写真を多用した内容に英語概要を改良して発行し、岡山大学の特徴をコンパクトにまとめた OUTLINE を日本語・英語版で新規に作成した。平成 29 年度は、新規に中国語 Web サイトを構築し 11 学部 7 研究科の部局英語版サイ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による情報発信として、e-Bulletin の発行に代えて、EurekAlert! を活用した海外広報を行う。主に研究のプレスリリースを日本語、英語で国内外に広く発信し、日英のホームページ上でも公開する。

			<p>トで掲載内容の見直しによる充実を図った。更に平成 30 年度は、国立六大学連携コンソーシアムの英語サイトを他大学と協力し構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」への貢献について、平成 29 年度は専用ページの作成や、政府主催の SDGs アワードの特別賞受賞についての新聞広告への掲載、ジャパンマーク (SDGs) 版の名刺デザイン追加を行った。 <p>平成 30 年度には、大学からのメッセージや取組事例を視覚的に確認できる専用ホームページを日英で公開し、SDGs の達成に向けた岡山大学の取組事例集 (第 6 次改訂) のホームページ掲載や、岡山駅のデジタルサイネージに広告を掲載するなど、SDGs に関する広報活動の強化を行い、「SDGs 推進研究大学」というブランドの確立に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月豪雨による災害対策の際には、SDGs の理念に基づき、ホームページを立ち上げて学内外に情報提供するとともに、「平成 30 年 7 月豪雨災害調査団」による調査結果の説明会やボランティア活動の紹介などを広報した。また、災害からの復興と岡山大学の SDGs の取組について「手をつなごう岡山」のメッセージに込めたリーフレットを作成し、オープンキャンパスやホームカミングデイなどで広く配布した。 ・その他、全学的な広報のレベル向上のため、平成 29 年度に動画を利用した講習会、平成 30 年度に写真撮影及びニュースの書き方の講習会を開催した。また、創立 70 周年に合わせて発行する「岡山大学史」の編さんを行った。 	
	<p>【85-1】 SDGs 推進研究大学である本学の活動を国内外に幅広く広報し、ブランド力を向上させる。</p> <p>国内外への認知度を高めるため、学内における教育・研究活動に関する情報収集体制を強化するとともに、SDGs 企画推進会議や URA と連携を深め、様々な方法により積極的な情報発信を行う。</p>	IV	<p>(令和元事業年度 (平成 31 事業年度) の実施状況) 【85-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略会議を開催し、本会議を「各広報の横串を通す組織」として機能させ、教育、研究、国際、病院等の分野の関係部署と令和元年度の広報計画を共有した。「SDGs を推進する研究大学」を広報のキーワードに決定し、SDGs 推進企画会議と協働で各種広報活動を展開した。 ・広告では、中四国地方に対して <u>Yahoo!インフォワード広告を実施</u>し、約 886 万回広告を表示し、約 1 万 2 千回 SDGs サイトへ誘導した。件数及び滞 	

			<p>在時間、離脱率などからホームページへの誘導成果はあったが、深く興味を持ってもらう工夫が必要との検証を行い、次回 of 広告掲載に活かすことにした。また、地方紙に、創立 70 周年関連の広告を 3 回、令和 3 年度開設予定の工学部の広告を 2 回掲載し、地域での更なるブランド力向上に努めた。また、SDGs 関連で、読売新聞全国版、日経 BP コンサルティングの HP、雑誌「内外教育」、日経グローバルなどに取材記事が掲載され、<u>「SDGs を推進する研究大学」</u>としてのブランド力向上を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学内の情報収集機能を高めるため、広報推進会議を広報戦略会議に改め、各部局から広報を担当する広報推進担当者（教員）を選出した。記者発表の予定情報などの広報関連の情報を提供することで、学内情報収集体制の強化を図った。定例記者発表（10 回開催）では、研究紹介等 56 件を含む計 112 件の発表を行い、臨時記者発表を 7 件（東京 2 件、岡山 5 件）開催した。その他、研究成果等の公表 34 件、イベント等 54 件を含み総合計で 207 件の情報をマスコミに提供した。旬な研究者を紹介する「Focus On」では、昨年度に引き続き作成し研究力をアピールした。 • 海外向けの広報は、全学 Web サイト（英文）に英語ニュースを 106 件発信し、e-Bulletin を 3 回、Okayama University Medical Research Updates を 13 回発行し、海外メディアへリリースするなどの広報活動を推進した。令和 2 年度より、<u>e-Bulletin の発行に代えて、EurekAlert!</u>により研究成果を英語でリリースする予定である。 • 全学 Web サイト（日、英、中）の運用、SDGs サイトの運用（日、英）を継続して行っている。特に、本学のビジョンと成果・実績などを分かりやすく報告した「岡山大学統合報告書 2019」をはじめ、法定開示情報やその他の公開情報を整理して、大学情報の積極的な広報に努めた。また、Instagram, YouTube, Facebook, Twitter など活用し、情報発信を拡大している。FaceBook には、230 件の情報を投稿し、402,904 件のリーチがあった。平成 30 年度に運用を開始した Instagram には 105 件投稿し、延べ 1,742 人のフォロワーを獲得した。 	
--	--	--	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

① 評価の充実

【平成 28～30 事業年度】

● 大学機関別選択評価 C の受審【中期計画 84】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価 C（教育の国際化の状況）を平成 30 年度に受審した。受審に当たっては、選択評価 C ワーキンググループを設置し、グローバル・パートナーズと全学教育・学生支援機構の協力を得て、自己評価書作成等の対応を行った。

その結果、4 段階評価の上から 2 番目に当たる「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。また、「国際的な教育環境の構築」「外国人学生の受入」「国内学生の海外派遣」の各水準についても「一般的な水準を上回っている」との評価であり、本学の教育の国際化の状況が水準以上にあるとの評価を得た。

● 専門職大学院認証評価の受審【中期計画 84】

平成 29 年度に教職大学院認証評価を受審し、一般財団法人教員養成評価機構の定める教職大学院評価基準に適合していると認定された。

平成 30 年度に法科大学院認証評価を受審し、公益財団法人日弁連法務研究財団の定める法科大学院認証基準に適合していると認定された。

これらの専門職大学院認証評価の受審に当たっては、全学体制として自己点検評価委員会、当該研究科内に自己点検評価実施委員会を設置するなど学内体制を整備し、対応を行った。

● 中期計画進捗管理の改善【中期計画 84】

平成 28 年度から中期計画・年度計画進捗管理シートを導入し、これまで行っていた年度計画の実施状況に関する自己点検・評価に加えて、中期計画の実施状況に関する自己点検・評価を行うことにより、中期計画及び年度計画の実施状況を把握し、実績報告書の作成に活用できるよう、進捗管理の見直しを行った。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

● 大学機関別選択評価 C の評価結果に対する対応【中期計画 84】

大学機関別選択評価 C（教育の国際化の状況）で改善を要する点として挙げられた「大学の国際化について、機関として組織的な PDCA に基づく改善向上の体制が不十分」について、国際業務の見直しと組織の改編を行い、企画部門として設置した国際戦略会議に各部局から教員を併任する等で、国際業務をより効率的に推進することができる体制への移行を進め、改善を図った。また、中期計画・年度計画進捗管理シートに、今後の課題欄を設け、全学で改善点を共有し、次の計画に意識的に反映していく体制を整えた。

● 教育の質保証に係る外部評価の実施【中期計画 84】

教育の質保証の観点から、各学部・研究科において、自己点検・評価に加えて、外部からの評価を受け、その助言等により改善を実施し、PDCA サイクルを回すた

め、外部評価委員の招聘旅費等を経費支援することにより、外部評価を全学部・研究科（第三者評価を実施する学部・研究科を除く）において実施し、教育の質の向上及び改善を図った。

② 情報公開等や情報発信等の推進

【平成 28～30 事業年度】

● 戦略的な広報活動の推進【中期計画 85】

広報戦略会議を開催し、広報戦略の効果的な実施を図っている。平成 29 年度以降は、本会議を「各広報の横串を通す組織」として強化するため、教育、研究、国際、病院などで実施している広報活動について調査し、各担当の広報計画について費用対効果等を考慮して検討し、情報共有を図っている。

また、学内外の認知度を高めるため、平成 29 年度より、定例記者発表に、旬な研究を紹介する「研究紹介」コーナーを新規に設けた。発表後は、日本語 Web サイトの「Focus On」ページで研究者を紹介するなど、新しい方法で研究力をアピールしている。

日本語 Web サイトは、平成 29 年度に写真のスライダーを追加、平成 30 年度にスマートフォン対応に改修するなど、改善を進め情報力の強化を図った。この結果、入試関連のページでは、閲覧数の増加傾向がみられた。また、平成 30 年度より新たに Instagram での広報を開始し、SNS を通じた情報発信の強化を図った。

広報物では、平成 28 年度から、岡山大学の特徴をコンパクトにまとめた OUTLINE を日・英語版で新規に作成した。平成 29 年度には、広報紙「いちよう並木」のデザインを見直した上で、岡山大学の強みをよりアピールできる内容にリニューアルし発行し、情報発信の向上を図った。

創立 70 周年に合わせて発行する「岡山大学史平成 21 年～平成 31 年」の編さんを行った。DVD 版では、ドローンで学内を撮影した映像とともに DVD に収録し、大学の歴史と現在を広く発信した。

情報発信の成果は、全国紙に掲載される本学の件数が平成 28 年度は 140 件であったが、平成 29 年度は 193 件、平成 30 年度は 223 件と増加していることから伺うことができる。

● SDGs の推進に向けた情報発信【中期計画 85】

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献について、平成 29 年度に専用ページの作成や、政府主催の SDGs アワードの特別賞受賞についての新聞広告への掲載、ジャパンマーク（SDGs）版の名刺デザイン追加を行った。平成 30 年度には、大学からのメッセージや取組事例を視覚的に確認できる専用ホームページを日英で公開。SDGs の達成に向けた岡山大学の取組事例集（第 6 次改訂）のホームページ掲載、岡山駅のデジタルサイネージに広告を掲載するなど、SDGs に関する広報活動の強化を行い、「SDGs 推進研究大学」というブランドの確立に努めた。

● 海外向け情報発信の推進【中期計画 85】

海外広報としては、平成 29 年度に、新規に中国語 Web サイトを構築し 11 学部 7

研究科の部局英語版サイトで掲載内容の見直しによる充実を図った。更に平成 30 年度は、国立六大学連携コンソーシアムの英語サイトを他大学と協力し構築した。

●平成 30 年 7 月豪雨災害に関する情報発信【中期計画 85】

本学は、「誰一人取り残さない」未来のあるべき姿を世界共通の目標とする SDGs（持続可能な開発目標）の達成を推進しており、持続可能な社会の実現を牽引している。平成 30 年 7 月豪雨による災害からの復興も、岡山大学の SDGs の取組の一環としてとらえ、災害対策のホームページを立ち上げて学内外に情報提供するとともに、「平成 30 年 7 月豪雨災害調査団」による調査結果の説明会やボランティア活動の紹介などを広報した。「手をつなごう岡山」のメッセージに込めたリーフレットを作成し、オープンキャンパスやホームカミングデイなどで広く配布した。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●ブランド力向上の広告展開【中期計画85】

広報効果の見える化のための方法を検討した。具体的には、広告の効果を図るため、Yahoo!インフィード広告を実施し、表示回数が約886万回、ホームページへの誘導件数が約 1 万 2 千回であった。滞在時間や離脱率などからホームページへの誘導成果はあったが、深く興味を持ってもらう工夫が必要との検証を行い、次の広告掲載に活かすことにした。

地方紙に、創立70周年関連の広告を 3 回、令和 3 年度開設予定の工学部の広告を 2 回掲載し、地域での更なるブランド力向上に努めた。また、SDGs関連で、読売新聞全国版、日経BPコンサルティングのHP、雑誌「内外教育」、日経グローバルなどに取材記事が掲載され、「SDGsを推進する研究大学」としてのブランド力向上を果たしている。

●海外広報の展開【中期計画85】

海外向けの広報として、全学Webサイト（英文）に英語ニュースを106件発信、e-Bulletinを 3 回、Okayama University Medical Research Updatesを13回発行し、海外メディアへリリースするなどの広報活動を推進した。また、e-Bulletinでの配信後のホームページ閲覧件数を検証した結果、閲覧数の向上がみられないことから効果が薄いと判断し、令和 2 年度より、e-Bulletinに代えて、科学プレスリリース配信プラットフォームEurekAlert!を利用して、研究成果を英語でリリースする方向で調整している。

●大学情報の公開への推進【中期計画85】

本学のビジョンと成果・実績などを分かり易く掲載した「岡山大学統合報告書 2019」をホームページ上で公開、法定開示情報やその他の公開情報を整理してホームページに公開した。また、Instagram, YouTube, Facebook, Twitterなども活用し、情報発信を拡大している。FaceBookには、230件の情報を投稿している。平成30年度に運用を開始したInstagramには105件投稿し、延べ1,742人のフォロワーを獲得している。

●岡山のまちなかで SDGs を情報発信 おかやま SDGs プラザがオープン【中期計画 85】

令和元年11月に、岡山市の中心市街地（岡山駅西口）にある岡山コンベンションセンター内にSDGsに関する情報発信を目的とした「おかやまSDGsプラザ」がオープンした。おかやまSDGsプラザは、活動母体として、本学と岡山市、一般社団法人岡山経済同友会、岡山商工会議所、岡山コンベンションセンターを基幹メンバーとして構成する「おかやまSDGsプラザ会議」を置き、本学理事が会議メンバーとして参加した。開設当初から、常設展示として壁面パネル 5 枚を展示し、本学のSDGsの取組みを紹介している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

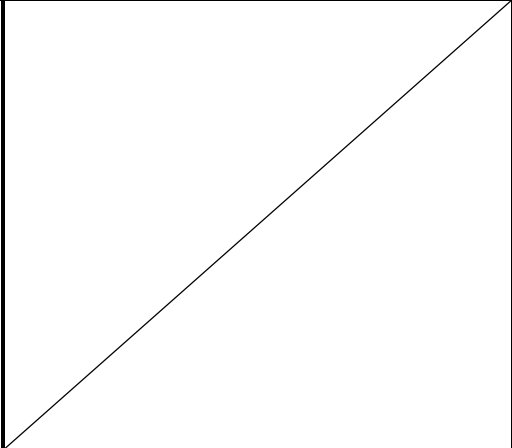
中期目標 グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。

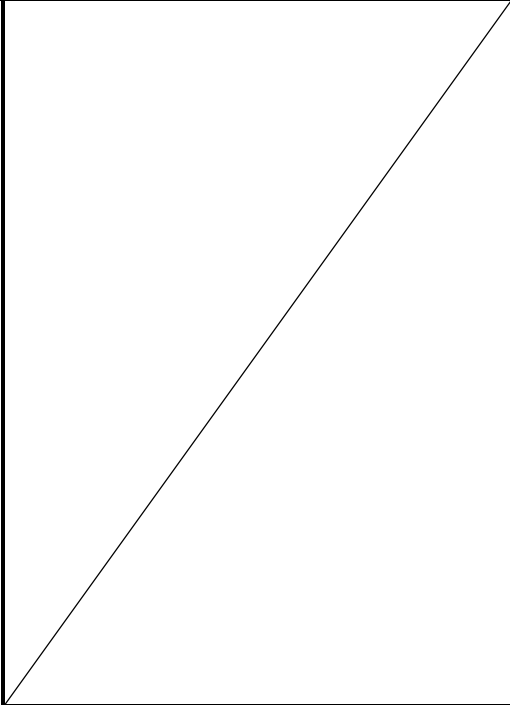
中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【86】 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図るため、平成 29 年度に津島地区及び鹿田地区について見直しを行い、平成 30 年度に倉敷地区及び東山地区のプランを完成させた。これにより、複数部局が立地する主要団地についてキャンパスマスタープランの策定率は 100%となった。 ・安全・安心な教育研究医療環境を確保するため、平成 29 年度に教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備、教育学部附属中学校屋内運動場の改築整備、病院入院棟のナースコール設備等更新整備、平成 30 年度に鹿田地区 RI 実験施設空調設備改修整備、一般教育 D 棟の耐震改修・機能改善整備を完成させた。これにより本部団地である津島地区の法令対象施設耐震化率は 100%となった。これらの整備に伴いグローバル学修室やアクティブラーニングスペース等の整備を実施し、多様な学修環境の整備を推進した。 ・防災機能強化を推進するため、平成 29 年度に鹿田地区自家発電設備増設整備を完成させ、先端医療に対応した病院の再生のため、平成 28 年度に総合診療棟Ⅱ期整備を、平成 29 年度に中央診療棟の耐震改修・機能改善整備を完成させた。 ・平成 28 年度に構内南北道路の整備を実施し、屋外環境の改善を図り、同年度に農学部 4 号館のト 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究及び医療の進展に対応した施設の確保のため、歯学部棟の機能改善整備を実施する予定である。 ・令和元年度に着手した総合研究棟（異分野基礎科学研究所）の新営整備を完成させることにより、イノベーションの創出及び国際的な研究拠点の形成を図る。 ・更に津島地区の屋外埋設給排水管の更新及び特高受変電設備の更新により、安心・安全な教育研究環境の確保を図る。

			<p>イレ改修及びスロープ設置，文法経講義棟のトイレ改修，平成 29 年度に自然科学研究科棟のトイレ改修，平成 30 年度に工学部 4 号館のトイレ改修等を実施し，<u>障がい者等の多様な利用者へ配慮した整備を推進した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 30 年 7 月豪雨」により半田山自然教育研究林で発生した 2 箇所¹の土砂崩れ等について，地域住民等に配慮しつつ応急復旧工事を完成し，平成 30 年度に国の災害復旧事業として補助金の交付決定を受けた。 ・共同研究講座案内リーフレットを平成 29 年度に作成し，包括連携企業との協議会や個別企業との面談の際に配付・説明を行って共同研究講座の設置を働きかけた。平成 30 年度には本学の産学官連携に関する制度を網羅したパンフレットを作成して企業との共同研究を推進する体制を整え，共同研究獲得の増大（平成 29 年度 319 件→平成 30 年度 348 件）に結び付けた。 <p>また，岡山大インキュベータと連携，産学官融合センターの活用により引き続き共同研究スペースの確保・提供・支援を進めた。</p>	
	<p>【86-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するための施設の機能改善整備を行うとともに，国際的な研究拠点形成のための新営整備を行う。</p> <p>戦略テーマに基づいた整備計画により，安全・安心な教育・研究環境基盤の整備，快適なキャンパスライフを支援するためのアメニティ環境改善整備等を重点的・計画的に実施する。</p> <p>また，これらの施設整備に当たり関係各所と連携し適正な執行を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <p>【86-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育研究の進展，多様な学修支援環境の拡充に対応するため，情報統括センターの機能改善改修を 5 月に完成させ，教育学部附属特別支援学校校舎の機能改善改修を 8 月に着手した。</u>多様な利用者へ配慮した整備としてグッドジョブ支援センター増築整備を 5 月に完成させ，老朽化したライフライン対策整備として鹿田地区 RI 実験施設空調設備改修整備を 7 月に着手した。また，国際的な研究拠点形成の整備である総合研究棟（異分野基礎科学研究所）新営整備を 2 月に着手した。 ・キャンパスの安全確保のため，津島キャンパス等の敷地境界に設置されているブロック塀の改修工事を 4 月に完成させ，「平成 30 年 7 月豪雨」により半田山自然教育研究林で発生した土砂崩れの災害復旧工事を 3 月に完成させた。 ・戦略テーマに基づいた整備である教育学部附属中学校ダンスレッスン教室の非構造部材耐震対策整備を 8 月に，惑星物質研究所第 3 研究棟エレ 	

			<p>ベーター改修整備を9月に完成させ、<u>安全・安心な教育研究環境基盤を確保</u>した。また、アメニティ環境の改善及びバリアフリー推進のために健康管理センターへの多目的トイレ設置を2月に完成させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施した全ての施設整備において、関係各所と連携し適正な執行を行った。 	
	<p>【86-2】 研究推進機構は、包括連携活動を通じて異分野融合による共同研究の創出等を図る。また、産学共同研究の促進のため、岡山大インキュベータ、産学官融合センターの研究室の有効活用を図る。</p>	III	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【86-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>包括連携の枠組みを活用しながら、以下の異分野融合による共同研究・受託研究を獲得</u>した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省中国地方整備局9件 ・日本原子力研究機構6件 ・DOWA ホールディングス6件 ・三井 E&S ホールディングス1件 ・岡山大インキュベータと連携し、同入居企業に共同研究実施に関してPRし、数件の共同研究に向けた検討が始まった。 ・令和元年10月に岡山大インキュベータを運営する中小企業基盤整備機構の理事等と意見交換の場を設け、入居者紹介や事業化促進(マッチング)について協議した。また、同インキュベータを会場に一般財団法人日本規格協会から講師を迎え、知財と標準化を組み合わせた戦略的な取組の重要性を啓発するため、市場拡大等に結び付くビジネスツールとして、標準化の活用法や活用事例等を紹介する「研究成果の標準化に関する説明会」を令和2年1月に開催するなど、産学共同研究の促進のための有効活用を図った。 ・MOT セミナーを産学官融合センターで開催するなど、有効活用を図った。 	
<p>【87】 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を推進するためのインフラ長寿命化計画(行動計画)を平成28年度に策定し、<u>インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を文科省が求める策定期限より2年前倒しで作業を進め、平成30年度に策定した。</u> ・施設・設備の長寿命化改修及び老朽改善整備として、惑星物質研究所耐震改修、自然科学研究科棟系統他高圧ケーブル更新、自然科学系総合研究棟外壁改修、工学部3号館他屋上防水改修等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な施設整備に対しトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の更なる充実を図る。 ・引き続き施設・設備の長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に実施する。 ・各施設整備においては、省エネルギー効果が高い機器及び

建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用していく。

<p>資する整備を推進する。</p>		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設整備においては、省エネルギー効果が高い機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用している。特に病院総合診療棟Ⅱ期整備においては従来工法に比べ高効率な工法・機器を採用し年間約 220 トンの温室効果ガスの削減が見込まれ、教育学部講義棟改修においては整備前に比べ年間約 70 トンの温室効果ガスの削減が見込まれる。 平成 28 年度より環境賦課金制度を導入し、省エネルギー・地球環境負荷低減及び維持コスト削減に資する整備を実施した。これにより、平成 29～30 年度実績で約 204 トンの温室効果ガスを削減した。
	<p>【87-1】</p> <p>施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマによる重点方針に基づいた修繕計画の策定を行う。</p> <p>中長期的な施設整備に対しトータルコスト縮減と予算の平準化を図るため、インフラ長寿命計画（個別施設計画）の充実を図る。</p> <p>また、SDGs の達成に貢献するため、施設整備費補助金、環境賦課金等による整備において、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。</p>	<p>Ⅲ (令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局から提出された施設整備要求書を基に施設パトロール及び事業評価を実施し、令和 2 年度以降の戦略テーマ等に基づいた整備計画を 2 月に策定した。 平成 30 年度策定したインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の精緻化及び部局等とのヒアリングを実施し、照明設備と空調設備の更新計画の見直しを行った。 施設・設備の長寿命化改修及び老朽改善整備として、保健学科棟 4 階屋上防水改修整備を 9 月に、教育学部附属幼稚園園舎屋上防水改修整備を 12 月に、医学部旧 RI 研究センターの屋上防水改修整備を 2 月に完成させた。 環境賦課金等を財源とする省エネルギー・地球環境負荷低減推進整備として、農学部 I 号館・II 号館、自然科学研究科棟他の空調機更新整備を 12 月に完成させ、津島地区中央図書館西館他照明機器更新(LED化)整備及び鹿田地区 RI 実験施設照明機器更新(LED化)整備を 3 月に完成させた。 今年度実施している施設整備においては、省エネルギー機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用し、整備前に比べ、年間約 352 トンの温室効果ガス削減が見込まれる。特に、情報統括センターの機能改善整備においては、整備前に比べ、年間約 108 トンの温室効果ガス削減が見込まれる。

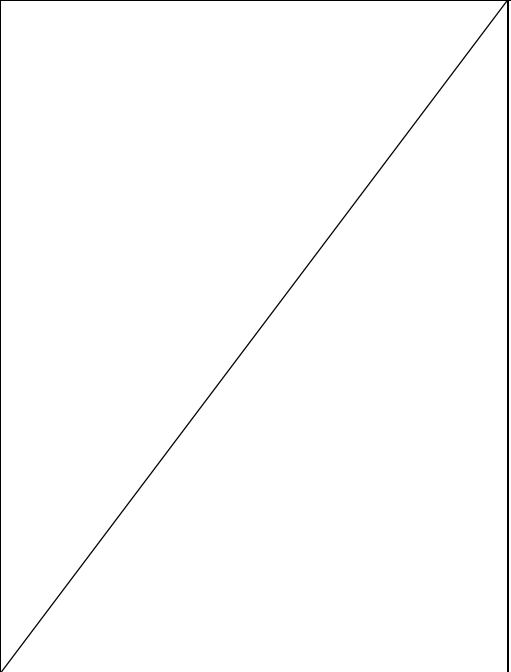
<p>【88】 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進するため、平成28年度に農学部3号館、4号館及び農場施設棟に186㎡の全学共有のスペースを確保し、平成29年度に教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備において、同スペースを88㎡整備した。併せて施設利用状況の調査結果を基に再検証を行い、平成30年度に基礎医学棟及び医歯薬融合型教育研究棟に全学共有スペースを1,032㎡確保した。その結果、<u>中期計画に対する平成30年度目標値を上回る34,052㎡（対保有面積比：12.7%）の全学共有のスペースを確保した。</u>更に、<u>アクティブ・ラーニング</u>を実施するためのスペースの拡充整備526㎡を行った。 施設の維持管理・環境整備のための安定的な財源として平成28年度より<u>全学的なスペースチャージ制度を導入し</u>、平成30年度には、<u>安全・安心な教育研究施設の整備である津島地区構内各所電気室変圧器更新、薬学部薬用植物園管理舎屋上防水改修、工学部1号館屋上防水改修、津島・東山・倉敷地区の囲障改修等にスペースチャージを使用した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用のルールの見直しを行い、更なる施設マネジメントの推進を行う。更に、総合研究棟（異分野基礎科学研究所）新営整備及び歯学部棟の機能改善整備等において全学共有のスペースの確保及び多様な学修支援環境の整備を推進する。 引き続きスペースチャージを財源に、<u>安全・安心な教育研究施設の整備を実施していく。</u>
	<p>【88-1】 施設の有効活用のルールの見直しを行い、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。 また、スペースチャージを財源とした整備を計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度（平成31事業年度）の実施状況）</p> <p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースの有効活用に関する規則を一部改正し、スペースの利用状況調査の報告・検証方法の見直しを行った。それにより、<u>施設の有効活用に向けた取組を推進した。</u> 情報統括センターの機能改善整備に伴い、スペースの見直し、再配置を行い、全学共有のスペース239㎡の拡充整備を行った。その結果、<u>全学共有のスペースは、今年度目標値を上回る34,291㎡（対保有面積比：13.1%）を確保した。</u> 施設の維持管理及び長寿命化対策を行うため、スペースチャージを財源とし、理学部本館他空調設備オーバーホール業務を12月に、津島地区テニスコート囲障改修整備等を1月に完成させ、津島地区中央図書館西館漏水改修整備及び工学部4号館外壁改修工事等を3月に完成させた。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
------	--

中期計画	令和元年度（平成 31 年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【89】</p> <p>平成 26 年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、危機管理室での審議を経て、安全衛生推進機構を中心に、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する計画を立て、平成 30 年度はリスク調査を実施した。 平成 28 年度以降、学内の講習会・研修会等の実施状況の調査を行い、<u>全学ガイダンス（全学部必修科目）において、新入学生を対象に安全衛生教育を実施した。</u>平成 29 年度には、外部識者による危機管理に関する講習会を開催し、平成 30 年度から、<u>新人 TA・SA 及び新規採用教職員の研修として労働安全衛生に関する講習を実施した。</u> <p>これらの安全衛生教育の徹底により、構成員全員の危機管理・安全衛生意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 7 月豪雨災害において、<u>直ちに危機対策本部を立ち上げ、学生、教職員、地域住民等に対し必要な対策を講じた。</u>同月下旬に本格設置した災害ボランティア支援センターではボランティアに関する支援業務を行い、災害調査団では専門家による現地調査の実施や被災地の復興計画策定委員会に参加するなど、<u>被災地域等への支援業務を行った。</u> <p>また、災害後に全面改正を行った岡山大学事業継続計画（BCP）の周知により、構成員への危機管理意識の向上を図った。</p> <p>さらに、学内システムを活用した学生対象の安</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の PDCA サイクルを確立する。 基本的な安全衛生講習は定常化し、新たに必要な講習会は随時開催する体制を整える。

	<p>【89-1】 安全衛生推進機構及び安全衛生部は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の評価・低減対策を継続して行うとともに、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会及び講義を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>否確認システムを構築し、また、発電機を整備するなど危機対策本部の執務環境の充実を図った。</p> <p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、危機管理室での審議を経て、安全衛生推進機構を中心に、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する計画を立て、<u>リスク評価及び優先順位付けを実施した。</u> 事件・事故情報の収集と再発防止策の策定を推進させるため、<u>事件・事故報告及びヒヤリハット報告の様式・運用について見直しを実施し、ヒヤリハット報告については、学生からも広く情報を収集するため、HPに掲載した。</u> 学内の講習会・研修会等の実施状況の調査を行い、全学ガイダンス(全学部必修科目)において、<u>新入学生を対象に安全衛生教育を実施した。外部有識者による管理職員を対象とした危機管理セミナーを開催した。新人 TA・SA 及び新規採用教職員の研修として労働安全衛生に関する講習を実施した。</u> <p>これらの安全衛生教育の徹底により、構成員全員の危機管理・安全衛生意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害対応の検証を踏まえ、<u>危機管理指針及び岡山大学事業継続計画(BCP)の改正をするとともに、新たにより実用性のある「初動マニュアル」及び平時の防災教育資料として「防災に関する資料」を作成した。</u> <p>また、上記豪雨災害時における本学の対応について、<u>危機対策本部の活動を中心とした記録集を作成した。</u></p> <p>さらに、<u>危機対策本部設置訓練を実施し</u>、検証を行うとともに、学内システムを活用した学生対象の安否確認システムの検証訓練を防災訓練に合わせて実施した。</p>	
<p>【90】 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティシステムの強化(平成28～30年度)、情報セキュリティ関連規程の整備、CSIRT(コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するためのチーム)の設置(平成28年度)、学内端末の把握とプライベート IP アドレス 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との情報セキュリティ相互監査を進め、本学のサイバーセキュリティ対策の強化を図る。 先進的な技術情報等の漏洩を防止するため、保護すべき

<p>教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。</p>		<p>への移行、脆弱性診断と修正（平成 28～30 年度）、災害時の対策整備等により災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境の整備（平成 30 年度）を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生を対象にした情報セキュリティや情報コンプライアンスの教育、セキュリティセミナー及び情報機器管理者向けのセキュリティセミナーの実施、情報セキュリティの啓発資料配布等、情報リテラシー関連のコンテンツの多言語化、情報セキュリティ e-Learning の英語化、英語による IT リテラシー教育や情報セキュリティ啓発資料配布等により、<u>本学の全構成員に対して情報セキュリティや情報コンプライアンス意識の向上を進めた。</u> ・これらの取組の結果、<u>平成 30 年度までの情報漏洩の発生件数及びウイルス感染による被害件数は 0 件である。</u> <p>また、平成 30 年度の情報リテラシー教育の受講割合は教職員が 88%，学生が約 70%である。平成 30 年度までに多言語化した情報リテラシー関連のコンテンツ数は 8 である。</p>	<p>先端的技術情報の把握とフォローアップを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル IP アドレスを持つ情報機器及び無停止が求められる情報機器の把握を継続し、緊急時の対策強化を進める。 ・教職員、学生、外国人における情報セキュリティ意識の向上を引き続き進める。
	<p>【90-1】 情報統括センターは、教職員、学生の情報教育の見直しを行い情報セキュリティ意識の向上を進める。 脆弱性検査を実施し、学内の情報システムの脆弱性対策を進める。 平成 30 年度までに実施した取組を再検討し対策強化を進める。</p>	<p>IV (令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) 【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脆弱性対策として、引き続きグローバル IP アドレスを持つ機器に対しての脆弱性診断を実施し、脆弱性の修正を進めた。 ・e-learning による情報セキュリティ教育・自己点検や、システム管理者、研究情報管理者及び一般利用者向けの情報セキュリティセミナーを開催するとともに、<u>留学生向けには「Information Security Guide」の配布に加え、著作権関係の e-learning 教育を実施し、本学の全構成員に対して情報セキュリティや情報コンプライアンス意識の向上を進めた。</u> ・令和元年 5 月 24 日付けの文部科学省からの通知「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」に基づき、令和元年 10 月から令和 4 年 3 月までに取り組むべきサイバーセキュリティ対策の基本計画として、「岡山大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（以下、「基本計画」という。）を 9 月 30 日付けで策定し、従来の取り組みの再検討を含めた対策強化を 	

			<p>進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 先端的な技術情報等の漏えいの防止対策として、機微情報保有調査を実施し、機微情報の保有状況を把握するとともに、保有者に対してチェックリストによる当該情報の保管状況について自己点検を実施した結果、保管状況に重大な問題点はなかった。 • 10月に岡山大学 CSIRT を対象として、従来の取組を再検討したインシデント対応訓練を実施したほか、2月には最高情報セキュリティ責任者(CISO)、岡山大学 CSIRT 及び部局等の担当者が連携してインシデントに対応することを目的としたインシデント対応訓練を行った。 • これらの取組の結果、令和元年度までの情報漏洩の発生件数及びウイルス感染による被害件数は0件である。 <p>また、令和元年度の情報リテラシー教育の受講割合は教職員が87%、学生が約90%であり、令和元年度までに多言語化した情報リテラシー関連のコンテンツ数は9となった。</p>	
<p>【91】 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成28年度から平成30年度において、環境マネジメント委員会は環境マネジメントに関する教育を計画立案したほか、平成30年度は事故の未然防止について計画立案した。 • 環境管理センターは平成29年度に環境マネジメント委員会で計画立案された計画どおり、<u>環境マネジメントに関する講習会等を実施した。</u> <p>平成30年度の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月：化学物質管理講習会（61名参加）4回開催 6月：環境管理員講習会（13名参加）、地球温暖化対策講習会（省エネルギーを含む。11名参加）及びグリーン調達講習会（3名参加） 5月と11月：廃液処理技術指導員講習会（20名参加） <p>• 環境管理センターは、平成29年度及び平成30年度において、化学物質管理に関する教育を責任者全員に対し実施することが可能な教育方法について検討し、環境マネジメント委員会に上程したほか、水質管理に関しての e-Learning の講習を</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進することに関して、環境マネジメント委員会で取組の点検及び見直しを行う。 • 環境管理センターは環境マネジメント委員会において計画立案された計画に従い、環境安全教育を実施し、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指す。

	<p>【91-1】 環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行う。 環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>試行した。 (令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況) 【91-1】 ・環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行った。 ・環境管理センターは、平成30年度に環境マネジメント委員会で計画立案された計画に従い、<u>環境安全教育を実施</u>した。 令和元年度の開催実績 5月：水銀使用機器取扱講習会（26名参加） 7月：廃液管理講習会（89名参加） 8月：廃棄物委託処理講習会（26名参加） 10月：環境コンプライアンス講習会（101名参加） 1月：環境マネジメント（実務入門）（6名参加） 5月と11月：廃液処理技術指導員講習会（17名参加） ・環境管理センターは、化学物質管理に関する教育を責任者全員に対し実施することが可能な教育方法として、e-Learningの講習を実施した。 水質管理基礎（4,158名受講） 化学物質管理（実務入門）（142名受講）</p>
--	---	------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的 point 検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	令和元年度（平成31年度）計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度（平成31事業年度）までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定

<p>【92】 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的 point 検・責任体制の整備・改善を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人文書管理、個人情報管理、情報セキュリティ等について、教育研修等の実施、部局における点検の実施、点検結果のフィードバックを行い、改善サイクルを確立させ、実施している。 ・平成 29 年度から、<u>研修の受講機会の拡大及び受講者数の増を図るため、講演動画、配付資料を学内 HP に掲載し、遠隔地在勤者や未受講者に対しても研修を受講可能にする</u>とともに、研修内容に関する Q&A を準備し、教職員の知識向上を促した。 ・危機管理や業務モニタリングの効果的な実施のため、内部統制委員会において内部統制システムの運用等について検討を行っており、平成 30 年度においては、内部統制報告書の見直しを行い、本学の業務方法書に記載の各項目について、状況確認を行うよう改善した。 ・教職員及び学生に対して、法令遵守に関する組織的 point 検・責任・再発防止等を図る体制の整備・改善を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。 ・法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的 point 検を継続的に実施し、随時見直しを図る。
	<p>【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。 また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的 point 検を継続的に実施し、随時見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人文書管理、個人情報管理、情報セキュリティ等について、教育研修等の実施、部局における点検の実施、点検結果のフィードバックを行い、改善サイクルを確立させ、実施している。 ・令和元年度から、個人情報管理及び情報セキュリティに関する研修について、会場での開催方法から e-learning システム「岡山大学 Moodle」を利用した研修方法へと変更し、<u>受講期間を 3 か月以上可能としたため、より多くの教職員の受講が可能となった</u>。3 月末時点で受講者数が 2,715 名(前年度 234 名)であった。 ・個人情報漏えい等事案が発生した場合の報告体制・再発防止体制について、見直しを継続的に実施し、報告書様式改正、報告に関するフローチャートを作成した。 ・学生を対象とした研修等として、各部局において研究倫理に関する講義を行ったほか、e-learning による受講を実施した。 ・内部統制推進責任者及び内部統制推進管理者の 	

			<p>役割を明確にするために内部統制規則の見直しを行った。また、内部統制委員会の運営等見直しを行い、内部統制委員会規程を制定することとした（令和2年4月1日施行予定）。</p>	
<p>【93】 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化や e-Learning 等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の不正行為の防止のため、e-Learning 等による<u>研究倫理教育及び理解度把握を実施</u>した。平成 28 年度からは、学生に対する教育を開始し、平成 29 年度からは、<u>岡山大学において研究に従事する者で大学と雇用関係のないものも対象に含まれることを明記した</u>。 研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。 <p>具体的な取組としては、e-Learning によるコンプライアンス教育の実施及び理解度把握、新任者向け研修・TA 研修・検収センター員研修の実施、部局巡回研修の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。</p> <p>特に、平成 29 年度は、部局長等(コンプライアンス推進責任者)を対象としたコンプライアンス研修を実施し、平成 30 年度は、「物品購入等手続における留意事項」を改訂し、全学に周知した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、令和2年度以降も現在の取組を継続するとともに、必要に応じて、教育・研修内容や e-Learning 教材の見直しを行う。 <p>また、状況に応じて、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制等は、随時、見直しを行う。</p>
			<p>【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修を e-Learning 教材の提供などにより継続して実施する。</p>	<p>III</p>

			<p>受講率は83.6%)及び理解度把握, 新任者向け研修・TA・SA研修・検収センター員研修の実施, 部局におけるコンプライアンス研修の開催, 本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取, 予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知, 物品・役務等契約監視委員会を開催し, 全部局を対象としたモニタリングを実施した。</p>	
--	--	--	---	--

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

①施設設備の整備・活用等
【平成 28～30 事業年度】

●安全・安心な教育研究医療環境を確保【中期計画 86】
安全・安心な教育研究医療環境を確保するため、教育学部講義棟等の耐震改修・機能改善整備、附属中学校屋内運動場の改築整備、入院棟のナースコール設備等の更新整備を完成させた。これにより本部団地である津島地区の法令対象施設耐震化率は100%となった。

●環境負荷低減のための省エネルギーの推進【中期計画 87】
節電・節水等への取組の意識向上を図ると共に、省エネルギー改修工事の安定的な財源を確保するために、平成28年度より環境賦課金制度を導入し、省エネルギー・地球環境負荷低減及び維持コスト削減に資する整備を実施した。

●施設マネジメントに関する取組【中期計画 86, 87, 88】
平成 29 年度より、学長を委員長とする「キャンパス将来構想検討委員会」の専門部会として財務・施設担当理事を部会長とする「施設整備専門部会」を設置した。これにより、施設整備に対し、より機動的な調査・立案をすることが可能となった。さらに、毎年施設企画部長が各部局に対し本学及び国の施設整備の方向性や施設マネジメントの重要性等について、直接、詳細に説明を行っており、経営者層のみでなく各部局も含めた全学の共通認識の醸成を推進している。

また、前年度に完了した大規模施設整備事業全てについて本学独自の「事後評価シート」を用いて事業計画段階に想定した教育・研究への効果等の検証・評価を平成 28 年度から行っており、施設マネジメントに関する PDCA サイクルを構築した。キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図るため、津島地区及び鹿田地区については見直しを行い、倉敷地区及び東山地区については追加策定を行った。これにより、中期目標期間 3 年目である平成 30 年度末には主要団地のキャンパスマスタープランの策定率が 100%となった。

施設の長寿命化を推進するためのインフラ長寿命化計画（行動計画）を平成 28 年度に策定し、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を文科省が求める策定期限より 2 年早い平成 30 年度に策定した。

スペースの有効活用を推進するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備等において全学共有のスペースを整備し、その結果、中期計画に対する平成 30 年度目標値を上回る 34,052 m²（対保有面積比 13.0%）の全学共有のスペースを確保した。

施設の維持管理・環境整備のための安定的な財源として平成 28 年度より全学的なスペースチャージ制度を導入し、スペースチャージを財源として、戦略テーマに基づいた整備を実施した。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●安全・安心な教育研究環境を確保【中期計画 86】

全キャンパスの敷地境界に設置されているブロック塀の危険箇所の改修工事及び「平成 30 年 7 月豪雨」により半田山自然教育研究林で発生した土砂崩れの災害復旧工事を完成させ、本学の学生・教職員のみならず、地域住民の安全も確保した。

●環境負荷低減のための省エネルギーの推進【中期計画 87】
令和元年度に実施した施設整備において、環境負荷低減が期待できる工法を採用した結果、全事業において、整備前に比べ年間約 350 トンの温室効果ガス削減が見込まれる。

●施設マネジメントに関する取組【中期計画86, 87, 88】
令和元年度の情報統括センターの機能改善整備において239m²の全学共有のスペースを整備し、その結果、全学共有のスペースは今年度目標値を上回る34,291m²（対保有面積比：13.1%）確保した。
また、多様な財源として目的積立金を活用し、中央図書館他の照明設備のLED化によるサステイナブルキャンパス構築を推進し、更に、津島地区の構内道路の整備を行い、屋外環境の改善を行った。岡山大学病院においては、病院機能強化を図るため、外来診療棟他の改修整備を行った。

②安全管理
【平成 28～30 事業年度】

●平成 30 年 7 月豪雨災害における対応【中期計画 89】
平成 30 年 7 月豪雨災害において、直ちに危機対策本部を立ち上げ、学生、教職員、地域住民等に対し必要な対策を講じた。また、同月下旬に本格設置した災害ボランティア支援センターではボランティアに関する支援業務を行い、災害調査団では専門家による現地調査の実施や被災地の復興計画策定委員会に参加するなど、被災地域等への支援業務を行った。災害後に全面改正を行った岡山大学事業継続計画（BCP）の周知により、構成員への危機管理意識の向上を図った。さらに、学内システムを活用した学生対象の安否確認システムの構築、発電機の整備など危機対策本部の執務環境の充実を図った。

●情報セキュリティの強化に取り組んだ事項【中期計画 90】

①情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）
平成 28 年度に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の認証審査により再認証された。平成 29 年度、30 年度には、維持審査を受け、認証を維持した。
また、平成 30 年度には、第三者による情報セキュリティ外部監査として、文部科学省が実施した情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を受審した結果、特に問題点の指摘はなかった。

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向

上
ネットワーク機器の更新に伴う新鋭のネットワーク機器の導入とファイアウォール、ネットワーク構成の再検討によるネットワーク監視と防衛能力の強化情報セキュリティ脆弱性検査、標的型メール攻撃の訓練等を実施し、システムを利用したセキュリティ強化と利用者訓練によるセキュリティ強化との両面からセキュリティ対策を進めた。

また、学内で使用されているグローバルIPアドレスの端末を把握すると共に、端末や管理者の管理体制を整備し、セキュリティ対策の効率化やインシデント対応の即応性を強化した。

情報セキュリティ教育としては、システム管理者向けのセキュリティセミナー利用者を対象にしたセキュリティセミナーを実施するとともに、全教職員対象とした e-learning による情報セキュリティ教育を実施し、外国人向けに英語、中国語、韓国語でも教材を提供した。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

平成 28 年 10 月に、大規模、重大化する情報セキュリティ・インシデントや高度化するセキュリティの脅威に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、CSIRT（コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するためのチーム）を設置した。

文部科学省が開催する CSIRT 研修に職員を参加させるとともに、平成 30 年 3 月には日本 CSIRT 協議会に正会員として加盟し、CSIRT のセキュリティ対応能力や情報収集能力を強化した。

また、平成 29 年度にはインシデント対応訓練の方法を見直して実施し、新たな問題点を把握することで、インシデント対応手順の改善を進めた。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●**危機対策本部設置訓練の実施【中期計画 89】**

平成 30 年 7 月豪雨災害を受け、岡山大学創立五十周年記念館に新たに整備した設備を実際に活用し、危機対策本部設置訓練を 5 月に実施した。

電源確保のための発電機の駆動、投光器の照明点検、テレビによる災害情報受信、無線設備等の通信手段の動作確認、非常食の調理などを行い、訓練の様子は岡山大学 HP の新着ニュースへ掲載した。

訓練内容については、本部隊員へ意見聴取を行い、検証を行った。

●**初動マニュアル等の整備【中期計画 89】**

平成 30 年 7 月豪雨災害の事後検証を踏まえ、危機管理指針を改正するとともに、既存マニュアルを整理して、災害時における初動マニュアル（緊急時用）と防災に関する資料（平常時用）を作成した。

初動マニュアルには、危機管理室会議で定めた部局災害対策本部の設置基準を新たに掲載し、建物応急危険度判定に関する事項を追記するとともに、平成 29 年の

Jアラートの対応もまとめて掲載した。

これらのマニュアル等については、8 月に全学周知を行い、学内限定 HP に掲載するとともに、10 月に開催した役員・管理職向けの危機管理セミナーで改めて周知徹底を行った。

●**BCP の改定の実施【中期計画 89】**

平成 30 年 7 月豪雨災害の事後検証を踏まえ、岡山大学事業継続計画（BCP）を改定した。具体的には、想定される大規模自然災害に水害・土砂災害を加え、新たに水害・土砂タイムラインを設定し、迫り来る災害に備えるための行動計画を掲載した。

昨年度末に岡山市と協定を締結し、災害時の一時避難場所として第 2 体育館を提供することとしているが、岡山市と避難場所の運営等について確認を行い災害対応に備えた。

●**平成 30 年 7 月豪雨災害対応記録集の発行【中期計画 89】**

平成 30 年 7 月豪雨災害における経験を記録し、今後の自然災害に備えるため、災害対応記録集を 9 月に発行し、役員、部局長へ配布するとともに、文部科学省や倉敷等の地方自治体にも配布した。

記録には、危機対策本部の動向、災害調査団調査報告、復旧・復興支援活動、岡山大学病院の活動、情報発信を盛り込み、広く閲覧できるように岡山大学 Web サイトに掲載した。

●**新型コロナウイルス対応【中期計画 89】**

1 月に世界的に発生した新型コロナウイルス対策として、保健管理センター、学務部、国際部等と連携し、学内渡航者の把握、帰国者への対応通知、注意喚起の発信、学内の感染防止対策として手指消毒液やマスクを配布した。3 月 9 日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、大学における対策を一元的に企画・決定するとともに、執行部の情報共有を図った。各部署は、対策本部の方針等を踏まえ、授業開始日程の延期、大学主催行事の中止、感染拡大地域への移動の禁止・自粛、学内施設の利用制限などの所要の対策を講じるとともに、留学生や外国滞在者の状況、帰国者の問診、経過報告の状況、病院における対策、附属学校園の状況、罹患者発生時の対応等について報告を行い、情報共有を図った。なお、対策本部会議の運営については、感染拡大防止を目的に Web 会議を活用した。

● **情報セキュリティの強化に取り組んだ事項**

1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

岡山大学 CSIRT を継続し、インシデント対応体制を整備するとともに、総務・企画部総務課と個人情報漏えい時の連携体制を確認した。また、令和元年 10 月に CSIRT メンバーを対象として、従来の取組を再検討したインシデント対応訓練を実施したほか、令和 2 年 2 月には最高情報セキュリティ責任者（CISO）、

<p>CSIRT 及び部局等の担当者が連携してインシデントに対応することを目的としたインシデント対応訓練を行った。</p> <p>(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 e-learning による情報セキュリティ教育・自己点検や、役員・部局長向け、システム管理者向け、研究情報管理者向け及び一般利用者向けの情報セキュリティセミナーを開催するとともに、<u>留学生向けには Information Security Guide の配布に加え、著作権関係の e-learning 教育を実施し、本学の全構成員に対して情報セキュリティや情報コンプライアンス意識の向上を進めた。</u></p> <p>(3) サイバーセキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 情報統括センターにおいて、<u>情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の内部監査を実施するとともに、ISMS 認証機関による認証継続審査を受審し、認証を継続した。</u></p> <p>(4) 他機関との連携・協力 令和元年 12 月 23 日付けで、<u>島根大学総合情報処理センターとの相互協力事業に関する申し合わせを締結し、サイバーセキュリティに係る相互監査や情報・知見の共有を進めている。</u></p> <p>(5) 必要な技術的対策の実施 グローバル IP アドレスを持つ情報機器の把握、脆弱性診断及び脆弱性の修正等の必要な技術的対策を引き続き実施するとともに、令和 2 年 1 月に全構成員に対してパスワード管理の周知徹底を行い、各部局等の周知状況を把握した。</p> <p>(6) その他必要な対策の実施 不審な通信や不正プログラムの感染等によって情報が窃取されことを防止するため、不正侵入防止システム (IPS)、ファイアーウォール、メールセキュリティの監視やネットワーク認証によるアクセス制限の実施を行っている。</p> <p>2. 国立大学法人等が対応すること</p> <p>(2) セキュリティ・IT 人材の育成 平成 31 年 4 月にサイバーセキュリティ対策を統括する<u>情報統括センターの事務職員を専門職員に振り替え、新たに新規採用するとともに、文部科学省が開催する CISO マネジメント研修、CSIRT 研修 (初級及び上級) 等に職員を参加させ、セキュリティ・IT 人材の確保・育成を進めた。</u></p> <p>(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策 岡山大学事業継続計画にサイバー攻撃等に係る事項を追記するとともに、岡山大学病院事業継続計画についてもサイバー攻撃等に係る事項の追記を進めている。</p> <p>3. 先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること</p> <p>(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施 <u>先端的な技術情報をはじめとする機微情報の保有調査を実施し、機微情報の保有状況を把握するとともに、保有者に対してチェックリストによる当該情報の保管状況について自己点検を実施した結果、保管状況に重大な問題点はなかった。</u></p>	<p>(2) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策 文部科学省から令和元年 10 月 18 日付け「大学・研究機関等を標的とした高度サイバー攻撃 (APT) 等に関する注意喚起」において、電子メールの自動転送禁止のルール化の要請があった。<u>本学ではすでにルール化済みであったが、令和 2 年 2 月から「電子メールの自動転送禁止」の厳格化を進めた結果、42 件の自動転送解除があった。</u></p> <p>(3) サプライチェーン・リスクへの対応 岡山大学情報セキュリティポリシー実施規程・実施手順に記載しているほか、情報統括センターでの調達においては、サプライチェーン・リスクを軽減するための要求要件を仕様書に記載していることを確認した。全学的な対策は、次年度以降に実施する予定で、調達仕様書記載事項のひな形の作成を進めている。</p> <p>③法令遵守等 【平成 28～30 事業年度】 ●ハラスメントの防止に関する啓発の促進【中期計画 91】 平成 29 年 10 月からグローバル・ディスカバリー・プログラムによる学生の受け入れが始まることに伴い、平成 29 年度に、<u>ハラスメント防止対策室作成のリーフレットを英文併記に改訂し、改めて構成員、10 月入学の留学生等に配布し、併せて、ハラスメント防止委員会のウェブサイトの英語化を行った。</u> 同年 9 月には、本学におけるハラスメントに対する基本姿勢、対応手続き等を示した「<u>国立大学法人岡山大学ハラスメント防止に関するガイドライン</u>」を制定するとともに、本学職員が守るべき指針として、「ハラスメントの防止等のために国立大学法人岡山大学職員等が認識すべき事項についての指針」を改定し、これらを周知した。なお、これら指針及びガイドラインについても英語化したものも含め、同ウェブサイトに掲載している。 また、ハラスメント防止対策室と定期的な打合せを持つなど情報共有を密に行い、発生した事案に迅速かつ的確に対応できる体制を構築していることに加え、「国立大学法人岡山大学におけるハラスメント等の防止及び対応に関する要項」を制定し、必要に応じて法務・コンプライアンス対策室の事務職員を同席できることとしたことにより、相談事案の迅速で的確な対応を可能とした。さらに、ハラスメントの防止等に関する規程を見直し、新たにハラスメント等の防止及び対応等に関する規程を制定することで、より現状に則した対応が可能となった。</p> <p>●生物多様性条約等の遵守 平成 29 年度に、日本が名古屋議定書の締約国になったことを受け、研究・教育・社会貢献等の活動において、海外との間で遺伝資源を取得又は譲渡する際に、常に意識すべき基本的な考え方となる学内ポリシーの策定及び学内体制・運用等について検討を行った。その後、「<u>遺伝資源に関わる生物多様性条約および名古屋議定書に関する岡山大学ポリシー</u>」を策定した。また、同ポリシーに基づき、本学の遺伝資源に関わる生物多様性条約等への対応をマネジメントするため、「<u>岡山大学 ABS</u></p>
--	--

指針対策委員会内規」を策定し、いずれも平成30年4月から施行した。また、同年5月にはABS指針への対応について説明会を開催し、学内への周知を図った。8月には岡山大学ABS指針対策委員会を開催し、該当案件の審査及び指導・助言等を行った。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●個人情報管理の強化【中期計画92】

個人情報管理の徹底のため、管理の点検のほか、学内報告体制の見直しを行い学内への周知徹底を複数回実施した。

総務省通知「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」を受け、本学の「国立大学法人岡山大学の保有する個人情報の適切な管理に関する規程」の改正（令和2年4月1日施行予定）を行い、個人情報の適切な管理強化を図ることとした。

●大学運営をめぐる法的課題解決のための特定専門業務職員（法務担当）の活用

法務・コンプライアンス対策室に配置している特定専門業務職員（法務担当）の所管業務の見直しを検討した。具体的には、顧問弁護士及びリーガルアドバイザーに法律相談を行うに際し、今までは、企画・評価・総務担当理事への事前申請を行っていたが、これを省略し、手続きを簡素化することにより、迅速な相談を実現することとした。また、早期に特定専門業務職員が関与することにより、手続選択の適正性を担保できることとした。さらに、顧問弁護士の関与が必要な事案には早期の相談を促し、学内での対応が可能な場合にはその旨指摘することとした。

●安全保障輸出管理の徹底

国からの安全保障輸出管理に関する体制整備の更なる要請を踏まえ、岡山大学安全保障輸出管理規程の一部改正を行い、安全保障輸出管理体制を再整備し、教員個人に依存していた管理体制から大学組織として管理する体制へ移行した。新体制での運用を、平成31年4月から試行的に開始し、10月1日から施行した。改正にあたっては、各部署等の教員・事務職員及び留学生を対象として、新たな手続き内容についての説明会を、施行前に18回、施行後も1月末までに3回実施し、周知・協力依頼を図った（説明会参加者合計615名）。これと並行して、新制度の理解促進のために「輸出管理体制図」や「フロー図」を作成し、学内のホームページに掲載した。また、「事前確認シート」の様式や「輸出管理が必要となる機会」、「よくある質問FAQ」、当該ホームページなどの改訂を随時行い、教員・事務職員の負担軽減に努めながらも、確実な管理を行える体制作りを行った。

○大学入試選抜の実施体制の強化に関する取組【中期計画10】

大学入学者選抜の実施体制については、従前より学長を最高責任者とした体制を構築しているが、各教科・科目の問題作成委員長、問題作成委員及び点検委員の選出方法や所要人数について明記した要項等がなかったため、平成30年度から各教

科・科目別の代表者会議を組織し、問題作成委員長の選出等について明文化した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか

●研究不正に対する規程等の整備について

研究活動における不正行為への対応のため、「岡山大学研究ポリシー」及び「国立大学法人岡山大学研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を整備し、研究者の行動規範や、学内の責任体制を明確にしている。また、学内各部署に研究倫理教育責任者を設置し、本学に所属する全ての研究者、研究支援者、学生等を対象に、他機関での受講を含めて、定期的にe-Learning等による研究倫理教育を実施している。

●ハラスメント等に対する規程等の整備について

法務・コンプライアンス対策室において所掌している規程のうち、本学職員の懲戒等に関する規程及び関連する要項について、整備を進めた。

また、同じく「ハラスメントの防止等に関する規程」については、現状に則した形となるよう廃止し、新たに「ハラスメント等の防止及び対応に関する規程」を制定し、併せて、「ハラスメント等の防止及び対応に関する要項」、「ハラスメント防止に関するガイドライン」及び「ハラスメントの防止等のために国立大学法人岡山大学職員等が認識すべき事項についての指針」を制定し、周知した。

●法的リスク対応の課題についての解決策について

特定専門業務職員（法務担当）は弁護士資格を有していることから、事務処理に際して生じる多様な法律問題に対し、リーガルアドバイザー（弁護士資格を有する法務研究科教員）及び顧問弁護士と連携しつつ、助言を行うよう制度設計を行っている。これは本学で抱えている多様な弁護士を有効活用し、弁護士への相談を日常のものとすることにより、法的リスクに備えることを目的としているものである。

●災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平常時は、危機管理室において危機事態への対応体制を整備し、非常時には、危機対策本部を設置して危機に対応する体制としている。また、緊急時の初動対応や情報伝達の流れを見直し、緊急時連絡体制を改めた。

危機管理室では、危機管理指針やBCPの改正、初動マニュアルの作成、事件・事故報告の取扱いの見直しなどを検討の上、大学としての危機管理と緊急時対応の整備・運用を行った。

危機対策本部では、災害発生時に備え、危機対策本部設置訓練を実施し、検証を行った。

○研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

●研究費不正使用の防止

研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。

具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施及び理解度把握、新任者向け研修・TA・SA研修・検収センター員研修の実施、部局におけるコンプライアンス研修の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。

●研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究活動の不正行為の防止のため、平成27年度末から、e-Learning等による研究倫理教育及び理解度把握を実施している。開始当初は、教職員を対象としていたが、平成28年度からは、学生も対象に加えることとし、標準的なe-Learning教材のほか部局独自の教材を用いるなど、研究分野の特性に合わせた研究倫理教育を可能とした。平成29年度からは、客員研究員など本学と雇用関係のない研究者も研究倫理教育の対象に含まれることを明記した。令和2年3月末時点の受講率は、教職員が91.6%、学生が66.4%である。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	患者の視点に立ち、法令に基づいた安全で先進的な医療を実践することで、質の高い医療を提供するとともに、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【55】</p> <p>安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率 95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理については、指示簿カレンダーによる指示により運用しているが、指示変更、中止が徹底されていなかったため、平成 29 年度より、職種間の指示伝達に関するインシデントの撲滅を目指し、WG で検討を続けている。麻薬調査時の医療者による 2 人の独立型ダブルチェックの手順整備を実施することとした。また、麻薬のみならず、すべての薬剤投薬は医師の指示のもと実施することとした。薬剤師は患者カルテ内の麻薬使用状況に関して注射オーダーの時点で処方監査を実施し、疑義照会を適切に実施した。また、医師の指示に基づき麻薬投薬が実施されているかの監査を実施することとした。 特定機能病院の安全管理体制強化のため、平成 28 年 5 月より専従薬剤師の配置、平成 30 年 4 月より専従の医師 GRM（ゼネラルリスクマネジャー）を配置した。平成 31 年度に向けて歯科医師 GRM の配置が決定した。また、医療安全兼務職員についても内科・外科からの持ち回り制の配置であったところ、平成 29 年度は、診療科医師、平成 30 年度からはコメディカルの増員を行い、幅広い事案に対応出来るよう体制強化を図った。 医療に係る安全管理のための職員研修については、平成 28 年度～平成 30 年度の職員研修の受講率は 96.13%であり、中期計画に定める受講率 95%を超え、職員の医療安全に対する意識は向上できた。 平成 30 年度は、MRI 検査や麻薬管理について、金属持ち込み防止マニュアル、麻薬管理の手順書を改定し、併せて一般病棟常備薬の管理手順書を策定した。また、継続的なモニタリングを行い、事故防止に向けたチェック機能の強化に努めた。実施状況については、医療事故防止対策委 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理について、他科コンサルトの際の指示出し・指示受けの安全管理体制を強化するため、指示出しについては原則コンサルトを依頼した診療科の責任で指示簿入力を行うとしたルールの運用を開始する。 特定機能病院としての安全管理体制強化のため、令和 2 年 3 月から専従となった医師を含めた専従医師 2 名体制を継続する。 リスクマネジャー会議への医師出席率向上など医師の医療安全管理への積極的な参加を促進する。 各検討ワーキンググループとして、1) 肺塞栓・深部静脈血栓グループ、2) 鎮静グループ、3) ラピッドレスポンスシステムグループを立ち上げて、現場運用マニュアルを作成・随時導入する。 感染制御について、新規感染症を含め、医療関連感染に関するマニュアルの見直しと新規作成を継続して行う。 抗菌薬適正使用に関連する情報を収集し、抗菌薬使用方法を提案する。監視対象を届出抗菌薬使用例にも拡大し、不適切使用事例への介入と指導を強化する。また、

	<p>員会での報告を行った。全職員への周知及び業務改善を行うための対策等を立案し、前に進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染制御については、感染制御に関するマニュアルを新規作成し、他のマニュアルについても見直しを行った。今年度は昨年度に引き続き、小児ウイルス疾患に関するマニュアル作成やワクチン推奨について、院内周知を積極的に行った。 ・医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持」に対する実績値 <ul style="list-style-type: none"> 医療安全) H28年度 99.6% H29年度 98.8% H30年度 98.4% 感染制御) H28年度 98.5% H29年度 97.8% H30年度 95.7% <p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理については、平成31年4月より歯科医師ゼネラルリスクマネジャーを配置し、実態把握のために歯科に関するインシデント報告を促した上で、毎週の医療安全ミーティングで歯科関連インシデントを検討して、回避可能な健康被害発生を抑制するための対策に取り組んだ。リスクマネジャー会議では院内でのインシデントや医療事故の評価・分析・対応についての情報共有を促進した。医療安全マニュアルを全面的に整備し、ポケットマニュアルを大幅に充実させた。各部署で実施される症例検討会、臨床病理検討会、病院執行部によるデスクカンファレンスを充実させて診療の質のさらなる向上を図った。令和2年1月から病院情報ネットワークシステムが変更になったことに伴い、新システムに対応する指示出し・指示受けのマニュアルを改訂し、指示入力に関して診療録の新システムでの動作を確認した。継続的なマニュアルの整備、更新に関しては、同意書基本形式、一般病棟の麻薬保管・施用・管理手順、誤認防止対策(患者確認、指示照合)、チューブ・ドレーン・ライン・カテーテル誤認対策、誤薬防止マニュアルを改訂した。転倒・転落発生時のフローを作成し、転倒転落の発生時は現場でフローに従った対応を脳神経外科、整形外科の医師と連携し実施した。 <p>画像診断、病理診断の未読既読に関しては毎月その総数を検証し、医療安全管理委員会で報告し、未読既読の減少を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染制御については、「医療関連感染に関するマニュアル」を充実させながらその改訂作業を進めた。平成31年 	<p>医療関連支出の削減状況を分析し、さらなる対応策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防および感染制御を目的とした職員全体研修会の内容を充実させながら、受講率向上を促進する。 ・小児ウイルス感染(麻疹、風疹、水痘、ムンプス)、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎・肝炎、結核については、感染予防対策委員会、リスクマネジャー会議などで注意喚起を継続する。 ・全職員へのワクチン接種を勧奨する。
--	--	---

	<p>4月以降は具体的な改訂履歴を一覧で表示するようにした。新規作成は麻疹, 百日咳, 日本紅斑熱, アウトブレイクなど13項目, 改訂は風疹, レジオネラ, プリオン, 嘔吐・下痢症など37項目に及んだ。小児ウイルス感染(麻疹, 風疹, 水痘, 流行性耳下腺炎)については, 全国的な流行時期には感染予防対策委員会, リスクマネジャー会議などで注意喚起を頻回に行い, 全職員へのワクチン接種を勧奨した。併せて, 医事課職員のワクチン接種率が向上するよう接種援助も行った。<u>抗菌薬適正使用のために, AST(抗菌薬適正使用支援チーム)を整備し, 血液培養陽性のすべての症例と多剤耐性菌感染例を対象に, 監視と介入を行い, 適正な抗菌薬の使用を指導した。</u>なお, 令和2年1月からは抗菌薬適正使用支援加算を取得した。感染対策講習会は予定通り年に3回実施した。第1回講習会は「針刺し, 結核, 標準予防策, アンチバイオグラム」, 第2回講習会は「診療関連の訴訟を担当する弁護士から病院に期待すること」で受講率はそれぞれ96%, 96%であった。第3回講習会は「抗菌薬の適正使用, 当院における血液培養の採取セット率, 一類感染症患者が入院する場合の個人防護具着用訓練」で令和2年1月10日に実施した。なお, 講習会の未受講者については, ビデオ研修を実施し, 受講率の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持」に対する実績値は以下のとおりである。 医療安全) R1 年度 97.0% 感染制御) R1 年度 95.7% 	
<p>【56】 先進的かつ高度な医療を推進するため, 岡山大学がリードしている移植医療, 遺伝子治療, 再生医療及びロボット医療等, 将来に期待され, 国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。</p>	<p>III (平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植医療センター及び低侵襲治療センターにおいて, 臓器移植やロボット医療等, 先進的かつ高度な医療を推進するため, 平成28~30年度にかけて, 安全基準を担保できるようカンファレンス等による情報共有並びに検討を重ねるとともに, 最新知識及びリスクマネジメントの見識を高め安心安全で先進的かつ高度な医療実践を推進した。(臓器移植 平成28年度85例, 平成29年度69例, 平成30年度78例) ・平成29年5月に総合診療棟西棟で稼働を開始した探索的医薬品開発室では, <u>特定細胞加工物製造施設としての届出を完了し, 臨床試験を推進した。</u> 消化管外科による食道がんに対する腫瘍融解ウイルス「テロメライシン」の臨床試験, 呼吸器外科による Ad-SGE-REIC の治験, 脳神経外科による慢性期外傷性脳損傷患者を対象とした国際共同第II相治験を実施し, 国際競 	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植医療センターでは, 高難度手術がその主体となっているため, 安心安全な医療を最優先にリスクファクター等の評価を行い, 多職種が連携して術前術後の管理を行っていく。 ・低侵襲治療センターでは, ロボット手術を含む内視鏡外科手術について, 新規手術も導入するなどして安全性に留意しながら低侵襲手術を推進していく。手術指導を担う次世代の内視鏡外科技術認定医の育成に引き続き努める。 ・遺伝子治療, 再生医療などについて, 引き続き新たな医療の実用化を目指すため, 探索的医薬品開発

	<p>争力を有する新たな医療を推進した。</p> <p>再生医療では、心臓血管外科と小児科による小児拡張型心筋症に対する心臓内幹細胞自家移植療法の実用化に向け、平成30年度までに通算5例（平成29年度3例、平成30年度2例）の症例に対して支援を行った。</p> <p>また、特定臨床研究「ロボット（Zerobot®）を用いたCT透視下生検の実行可能性」では、ロボットを用いて生検導入針（侵襲及び介入）を病変内もしくは病変近傍に刺入できたかどうかをCT画像で評価する研究について、FSM試験として行われ、通算10例実施し、安全性についての評価を実施中である。</p> <p>（令和元事業年度（平成31事業年度）の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植医療センターでは組織運営会議のほかセンター職員によるセンター会議を毎月行い、最先端医療を安全安心に行うため、関連診療科を交えて術前リスク評価を行っており、また術後も移植後検証の意味も含め定期カンファレンスにて再評価を行っている。今年度から開始した多職種回診などを継続し患者の安全に努めた。 ・低侵襲治療センターでは、術者育成のための教育研修は計画通り4月と6月に2回開催した。今年度は新たな内視鏡外科技術認定医取得者はいなかったが、3名申請中である。腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術は安全に推進できており、その施行割合も2020年度は食道癌で81.3%、大腸癌で73.1%、胃癌で94.9%、また炎症性腸疾患では潰瘍性大腸炎で85.7%、クローン病が66.7%と高い施行割合も維持している。<u>ロボット支援手術</u>は肺縦郭50例、食道50例、胃14例、子宮17例、泌尿器160例であり、特に<u>食道は日本で最多症例数</u>と推察され、順調に実施できている。 ・探索的医薬品開発室では、昨年度に引き続き、心臓血管外科と小児科による小児拡張型心筋症に対する心臓内幹細胞自家移植療法の臨床研究を支援した。また、<u>CAR-T細胞療法が開始され、当該治療の細胞処理施設として利用されており</u>、細胞調製施設使用における教育や書類作成の支援を行うとともに、細胞調製のみでなく、病理学教室による医療材調製にも活用され、その他の医療の実用化についても当該施設として支援した。 	<p>室を適切に稼働し、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。細胞調製、製薬製剤のみでなく、医療器具等の作製やその他の医療の実用化についても施設として幅広く支援する。</p>
--	---	--

<p>【57】 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。</p>	<p>III (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、年報・センターニュースによる広報活動および病院訪問による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、継続的に地域医療連携を推進した。<u>晴れやかネットのカルテ開示件数は、平成27年度756件→平成30年度952件(26%増)であり、第2期中期計画期間末比2割増加の目標値を上回っている。</u> ・岡山県がん診療連携拠点病院として、継続的に県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制を構築するとともに、岡山県がん診療連携協議会内にPDCA部会を設置して、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担った。 希少・難治がん治療の集約化と情報共有については、国立がん研究センターのがん情報サービスを通じて、本院が専門的に行っている希少がん等の情報を広く国民に知らせた。 医療の状況の的確な把握、がん医療の均てん化を目指して、平成30年度に「岡山大学病院院内がん登録室」を設置し、「岡山県がん診療連携拠点病院院内がん登録報告書2016年版」の発行、院内がん登録データの研究利用等のルールについての方針を決定した。また、がん体験者による院内ピアサポーターを配置し、医療者には相談しにくい、相談ニーズに対応できる体制を確保した。 ・岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、継続的に県内における診療水準の向上や均てん化を図り、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援、事業場等へ出向いての出張肝臓病教室、学外イベントでの無料肝炎検査等を継続して実施した。 また、患者・家族支援の一環として、連携病院と協力し、「患者サロン肝臓病料理教室」を開催したほか、岡山県からの委託をうけ、肝炎医療コーディネーター報告会を開催し、岡山県内の肝炎二次専門医療機関に所属する医療職と情報共有を行った。 ・がんゲノム医療中核拠点病院として、がんゲノム医療の広報・推進と、連携する中国・四国、その他の地区の連携病院あるいは県内のその他病院のゲノム医療のサポートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関とのスムーズな連携を強化するため、特に前方の受け入れ態勢を整え「断らない医療」実現のための組織再編を行う。「晴れやかネット」に関しては新規利用者のための広報・教育活動を継続する。 ・岡山県がん診療連携拠点病院として、引き続き県内のがん診療の質の向上を目指して各地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、岡山県指定のがん診療連携推進病院との連携を図り、令和元年度に発足した岡山県がん診療連携協議会PDCA部会を中心に県全体の共通目標、行動計画の実現に努める。 ・岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、肝炎医療コーディネーターの活動支援や教育を行うための教育ツールを開発し、利用の提案を行う。さらに、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を継続して行う。また、地域事業所等からの要望により行っている出張肝臓病教室の開催や利便性に応じた肝炎検診について積極的に取り組み、これまで連携のとれていなかった職種の拡大を行い、講演内容の充実を図る。
---	--	---

	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、年報・センターニュースによる広報活動および病院訪問による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、継続的に地域医療連携を推進した。<u>晴れやかネットのカルテ開示件数は、平成27年度756件→平成30年度952件(26%増)、令和元年度918件(21%増)となっており、今年度も中期計画目標値2割増加を上回った。</u> ・岡山県がん診療連携拠点病院としての県内におけるがん診療の質の向上と連携体制の構築を目指す取り組みでは、令和元年12月に第1回岡山県がん診療連携協議会PDCA部会を開催し、各連携拠点病院等及び協議会内の各部会の現在のPDCAサイクル確保の取り組み状況や全国のPDCAサイクル確保の好事例等について話し合い、今後、PDCAサイクル推進のための作業部会を設置し、岡山県全体としての共通目標・行動計画の設定等を行っていくことを確認した。 ・岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、肝炎患者等が適切な治療を受けるように促す役割を担う肝炎医療コーディネーター養成する研修会(2月開催)、医療従事者を対象とした研修会(11月開催)やクランク勉強会(9月開催)、患者等を対象とした肝臓病教室(6月、10月、2月開催)の開催、相談支援を継続して行った。肝炎検査及び受診促進の普及啓発活動として、事業場等へ出向いての出張肝臓病教室(4回)とイベント会場での無料肝炎検診として、倉敷マスカット球場(6月)、おかやま健康づくりアワード(9月)、吉備高原フェスタ(10月)、津山地区市民公開講座(10月)、岡山ガス展2019(11月)、岡山両立支援セミナー(12月)を実施した。「世界肝炎デー」に合わせた企画として、岡山大学病院内にて無料肝炎ウイルス検査イベント(8月)を開催し地域へ貢献した。 <p>加えて、近隣の肝疾患診療連携拠点病院との連携強化も兼ね、広島市で行われた「職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究班」におけるイベント協力(7月)、山口市で行われた「肝炎普及啓発イベント2019in中四国ブロック」(7月)、また、福山市民病院と合同で出張肝臓病教室(10月)を笠岡市で開催、津山中央病院・松田病院・岡山済生会総合病院と合同で肝臓病料理教室(12月)を岡山市内で開催し、連携の強化を図った。</p>	
--	--	--

<p>【58】 政府の閣議決定（日本再興戦略 2014）等を踏まえた，附属病院の別法人化（平成 29 年 4 月に関係制度が施行予定）について，関係機関等の協力を得つつ，円滑な実現に向けた検討を加速する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の閣議決定（日本再興戦略 2014）等を踏まえた附属病院の別法人化について，課題整理をしつつ，県，関係省庁等の関係機関の協力を得ながら実現に向けた検討を行った。 ・別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて，岡山地域における地域医療の連携を推進するために，<u>岡山市 6 病院及びその本部法人とで岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）を平成 29 年度に立ち上げ，医療人材育成のための共同研修や治験ネットワーク構築など具体的な連携事業を構築した。</u> <p>（令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて，岡山地域における地域医療の連携を推進するために，平成 29 年度に岡山市 6 病院及びその本部法人とで設置した岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）の下に設置した関連病院長会議（医療人材育成連携並びに治験・臨床研究連携専門部会を含む）において，今年度，<u>治験連携のための事務局設置やウェブサイト開設を行うとともに，第 6 回の関連病院長会議を令和元年 10 月及び令和 2 年 3 月に開催し，活動状況の確認や今後の連携について議論を行った。</u> ・医療人材育成連携専門部会は，検討事項として各病院で実施している必修研修の標準化と共通開催の検討を行った。更に各病院の管理職・今後管理職となる者を対象とした人材育成セミナーを 11 月に実施した。 ・治験・臨床研究連携専門部会ではパイロット案件の進捗状況の確認，疾患別ワーキンググループ体制の構築に向けた検討，疾患マップ・ドクターマップの構築に向けた検討などについて検討を行った。治験のパイロット案件については，現在までに 16 件の紹介があり，うち 3 件について受託が決定している。また，1 月 28 日開催の治験ネットワークフォーラムに出席し，本学の治験・臨床研究ネットワークについての広報活動を行った。更に来年度には，治験・臨床研究ネットワーク運営の効率化を目的とした手順・手続きの統一化の検討，ホームページの充実，企業訪問による広報活動などを計画している。 <p>病院別法人化に向けては，これまで整理した課題について，各担当部署において照査し現状を踏まえて整理し直した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別法人化した際に参画する地域医療連携法人の実現に向けて，現在進めている関連病院並びに関係機関との連携を実質化するとともに，別法人化に向けての問題点の整理・検討を，引き続き，進める。
--	---	---

中期目標

医療スタッフへの教育・研修を充実し、地域社会や国際社会で活躍する優れた医療人を育成する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【59】 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28, 29 年度は院内で行われている人材育成プログラムの把握を行い、平成 30 年度は岡山県内の基幹施設・連携施設との連携とともに情報共有を行ってプログラムの充実を図り、優れた医療人の育成に努めた。 平成 28～30 年度にかけて海外から医師・技師・看護師等を 14 名受け入れて研修を行った。また、看護部、看護研究・教育センターおよび保健学研究科が共同で推進する看護実践人育成プログラムを通してミャンマーから看護師を毎年 2 名受け入れて見学実習を行った。 <p>JICA 支援による国立六大学ミャンマー医学教育強化プロジェクトでは、毎年救急領域での医師 2 名の臨床修練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への支援活動として、平成 28 年度、平成 29 年度にはそれぞれ 2 度ずつ海外に渡り、医師を派遣した外科系手術支援を行った。歯科系では、平成 28 年度、平成 29 年度に、ミャンマー現地での口腔がん検診支援を実施した。 <p>ミャンマーでは平成 29 年度に基礎系・臨床系領域及び医学教育に関する講義を実施するとともに、平成 30 年度から JICA 支援によるミャンマーエンジニア育成体制強化プロジェクトが開始され、ミャンマー国内にて臨床工学技士育成支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28～30 年度に、臨床修練外国医師等を 32 名（平成 28 年度医師 14 名、歯科医師 3 名、平成 29 年度医師 9 名、歯科医師 2 名、平成 30 年度医師 3 名、歯科医師 1 名）受け入れ、教育・研修を実施している。 <p>また、外国医師等の受入体制の強化として、臨床修練指導医を院内で募り、臨床修練委員会において審査を行った結果、平成 30 年度には 166 名の臨床修練指導医等を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）における医療人材育成連携専門部会では、教育関連事業の見える化、教育活動の情報集約・発信及び連携、教育プログラムの受講促進と人材募集・育成の効率化を推進することにより、新 	<ul style="list-style-type: none"> 新専門医制度による専攻医プログラムに関する情報を各診療科と共有し、岡山県内の基幹施設・連携施設でのプログラムの充実に向けて協力する。 岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）の教育に関する専門部会を通じて意見交換し、各専攻医プログラムの改善・改良を図るとともに、教育連携を継続して実施する。 民間 NPO などと連携し、海外から様々な分野の医療スタッフの受け入れ、幅広い教育・技術研修・見学実習について検討を行う。さらに、現地での支援活動として、基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義及び現地の医師への外科系手術支援についても検討を行う。また、国際的な人材育成として、アジア等から医師・歯科医師・メディカルスタッフなどの受入れ、外国人臨床修練制度を活用した教育・研修の実施を検討する。なお、歯科系として、ミャンマーでの口腔がん検診支援・現地医療人に対する臨床教育の実施を検討する。

	<p>専門医プログラムの導入と運営を支援した。</p> <p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県内の基幹施設・連携施設でのプログラムの充実を図るとともに、各専門プログラム担当者と協力し、オープンホスピタルを開催して専攻医の獲得に努めた。 国際的な人材育成として、<u>外国医師・歯科医師の受け入れを実施しており、令和元年度はこれまでに7名(うち医師4名、歯科医師3名)の臨床修練外国医師等に対し教育・研修を実施</u>している。またメディカルスタッフとしては、NPOと連携し、ミャンマーより3名(うち2名は上述の臨床修練外国医師、1名は放射線技師)を受け入れ、研究施設の管理・運営方法の研修を実施した。JICAと連携し、ベトナムから15名の医師・看護師・技師を受け入れ、外科手術の周術期管理に関する研修を実施した。 海外への支援活動として、医科系では、現地の医師への外科系手術支援(2月)やミャンマー保健相医学研究局主催の Myanmar Health Research Congress(48th)に6名のスタッフを講師として派遣した。歯科系では、ミャンマー現地での口腔がん検診を2月に実施した。 外国医師等の受入体制の強化として、臨床修練指導医を院内で募り、臨床修練委員会において審査を行った結果、令和元年度には臨床修練指導医等が159名となった。 岡山医療連携推進協議会の教育に関する専門部会では、関係病院の担当者との会議を3回開催し、医療人材育成の在り方について討議するとともに、今後テーマを絞り定期的に勉強会等を行い、教育連携を実質化する方針とした。 																
<p>【60】 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。</p>	<p>III (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科・歯科研修部門では、研修医の受入体制が整備され、<u>平成28～30年度に両部門で80%以上のマッチ率を維持している。</u> <table border="1" data-bbox="1010 1155 1718 1326"> <thead> <tr> <th></th> <th>医科マッチ率</th> <th>歯科マッチ率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>96%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>87%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>91%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 研修医の指導体制充実のため、医科研修部門では毎年度10月に臨床研修指導医養成講習会を開催しており、平成28～30年度は学内指導医を55名、協力型病院の指導医を 		医科マッチ率	歯科マッチ率	平成28年度	100%	100%	平成29年度	96%	100%	平成30年度	87%	85%	令和元年度	91%	85%	<ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修センター医科研修部門では、マッチ率に関して、オープンホスピタル等を継続して広報活動を行い80%以上を維持するよう努める。また、毎年10月頃に指導医養成講習会を開催し、研修医の指導体制の充実を図る。 卒後臨床研修センター歯科研修部門では、歯科研修プログラムの定員数の見直しを行う(令和2年度)。また、高齢化社会のニーズにマッチした歯科医師養成のためのプログラムの実施及び検証を行う。
	医科マッチ率	歯科マッチ率															
平成28年度	100%	100%															
平成29年度	96%	100%															
平成30年度	87%	85%															
令和元年度	91%	85%															

	<p>54名、計109名の増加を図った。</p> <p>また、<u>歯科研修部門では平成28年度と平成30年度のいずれも2月に指導歯科医養成講習会を開催し、平成28年度は学内歯科医師16名および学外歯科医師24名の計40名、平成30年度は学内歯科医師12名および学外歯科医師20名の計32名の指導医数の増加を図った。</u></p> <p>・<u>医科研修部門では、専攻医研修プログラムを管理する委員会を設置し、研修プログラムの充実や専攻医の研修体制の整備を行った。また、オープンホスピタルの開催やホームページを更新するなど広報活動に取り組み、新専門医制度や専攻医登録スケジュール等の情報を発信することで一層の専攻医獲得に努めた。</u></p> <p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <p>・<u>卒後臨床研修センター医科研修部門では、医学部生を対象としたオープンホスピタルやマッチング説明会を開催するなどし、研修医獲得に向けた広報活動を継続して行った結果、マッチング公表ではマッチ率91%となり、2次募集で93%と高いマッチ率を維持することができた。また、研修医の指導体制充実のため、10月に臨床研修指導医養成講習会を開催し、学内指導医を19名、協力型病院の指導医を18名、計37名増加するとともに指導の質向上を図った。</u></p> <p><u>初期研修での経験症例は一部専門医研修における専攻医の経験としても有効であるため、内科を中心とした診療科においては、初期から後期へ一体化を目指して研修指導を行なった。</u></p> <p>卒後臨床研修センター歯科研修部門では、卒後臨床研修説明会を開催し研修医獲得に向けた広報活動を行った結果、<u>マッチング公表で昨年度と同じマッチ率85%となり、2次募集で92%と高いマッチ率を達成することができた。</u>しかしながら、直近の2年間でフルマッチを達成できていないのは平成23年からの歯学部学生定員の削減が原因と思われることから、募集定員の見直しについて検証しており、次年度も引き続き検討することとなった。平成30年度から開始した訪問(在宅)歯科医療研修を取り入れた研修プログラムについて継続して問題点等の抽出及び検証を行った。</p> <p>・<u>医療教育センターでは、岡山大学病院専門医研修プログラムのホームページをリニューアルし、各研修プログラムの概要を紹介するなど情報を発信し続けるとともに、オープンホスピタルを開催し、専攻医の獲得に尽力した。さらに、本院で専攻医を希望する医師のニーズに応えら</u></p>	<p>・<u>医療教育センターでは、ホームページ及びオープンホスピタル等で、学内外の学生及び初期研修医に情報発信をし続けることにより、専攻医の獲得に努める。また、岡山県と協力し、各専門医プログラムの人数確保を行う。</u></p> <p>・<u>卒前卒後のシームレスで強固な教育体制構築のため、卒後臨床研修指導医も外部評価者資格を取得し、Post Clinical Clerkship OSCE (PCCOSCE) 評価者として医学科卒業コンピテンシーを評価することを継続する。</u></p>
--	---	---

	<p>れるよう、各プログラム単位でプログラム管理委員会を開催し、研修プログラムを充実させた。しかしながら、岡山県の専門医プログラムのうち、当初シーリングを予定されていた9診療科のうち、4診療科（小児科・耳鼻科・脳外科・放射線科）でシーリングが緩和されたものの、内科・精神科・麻酔科・形成外科・リハビリテーション科については、岡山県では依然として厳しいシーリングが設定されたままとなっているため、岡山県を通じて改善の要望を厚労省および専門医機構に対して行っている。</p> <p>・2020年度初期研修プログラムより卒前卒後の医師のコンピテンシーが統一化され、岡山県内の臨床研修病院会議を開催し、新しい研修プログラムの会議を開催した。それを踏まえて、卒前卒後が同一尺度による評価が可能となる初期研修プログラムを構築した。</p>	
--	---	--

<p>中期目標</p>	<p>国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、新たな医療の創成、先端的な医療の推進及び健康寿命の延伸を目指した次世代医療を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度（平成31事業年度）までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【61】 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新医療研究開発センターは、ARO（Academic Research Organization：アカデミアによる研究支援組織）として各種臨床研究を支援しており、支援件数は、平成28年度58件、平成29年度74件、平成30年度235件と順調に増加している。特に<u>医師主導治験</u>に対して積極的に支援を行い、<u>拠点病院機能を充実させた</u>。 また、臨床研究法の施行に伴い、認定臨床研究審査委員会を発足させるとともに、新医療研究開発センターのメンバーが中核をなすコンシェルジュ及びReview Boardの設置等、<u>特定臨床研究の支援体制を整備した</u>。 ・中央西日本臨床研究コンソーシアムを基盤として、企業出資型研究者主導臨床研究と医師主導治験については、順調に被験者登録が進んでいる。 ・平成29年5月には、PhI（フェーズⅠ、第Ⅰ相試験：ヒトに初めて投与するなど初期の試験）に対応した<u>治験病床を6床稼働し、平成30年度末までに30件、延べ136人の患者に治験を実施した</u>。稼働開始後の通算稼働率は 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンシェルジュ」は、新年度から新たに入職された人員に対して教育を行い、研究者をサポートできるように早期の独り立ちを図る。また、コンシェルジュの品質を担保できるように、コンシェルジュ体制内の教育方法を整備する。 ・研究者に対する教育・サポートは高品質を継続し、特に特定臨床研究の要となっているモニタリングについて、モニターに該当する者や、研究医師に対して、モニタリングを行う上での留意点等を教育する。 ・煩雑なCRBの資料整備等を解決するため、コンシェルジュ制度を中国・四国地方を中心にアピールし、

	<p>71.6%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月，高度な臨床研究や医師主導治験に取り組む厚生労働省の「医療法上の臨床研究中核病院」に，中国・四国地方で初めて認定された。 ・平成 29 年 3 月，国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に全国 10 拠点のうちの 1 つとして採択され，医療技術，機器，健康支援製品等の研究開発を実施し，中国・四国地域の大学，病院からの研究シーズを実用化へつなげる体制を整備した。 ・中国四国地域での橋渡し研究における研究拠点として，研究者へのシーズ支援を行うと共に，学内外でシーズの掘り起こしを積極的に行った結果，応募シーズは平成 28 年度 115 件から平成 30 年度 144 件へ増加している。また，<u>拠点外からのシーズ応募数は平成 28 年度 56 件から平成 30 年度 94 件に増加しており，全シーズに占める拠点外シーズの割合も 48%から 65%に増加している。</u> <p>さらに，シーズのデータベース構築への着手，企業とのシーズマッチングに加え，ベンチャー支援についても取り組みを開始するなど，拠点としての橋渡し事業の自立化を目指している。</p>	<p>他機関で実施される特定臨床研究のサポートも行っていく。更に，多くの審査を受け入れている当院 CRB に対しても，より迅速に承認が可能となるよう適宜教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の医師が PI となる医師主導治験を積極的に獲得できるように，ARO の体制を強化する。企業出資型研究者主導臨床研究や医師主導治験について，被験者登録の更なる推進を図る。同時に PhI に対応した治験病床の稼働率を上昇させる。 ・橋渡し研究における研究拠点として，中国・四国地方を中心とした各アカデミアのシーズの掘り起こしと育成を行い，臨床研究，薬事申請へスムーズな移行を支援する。また，事業終了後にシーズ掘り起こし・育成を継続していくための体制構築等の検討を開始する
	<p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法の施行に伴い，研究者の臨床研究離れが危惧されることから，以下の 5 点を特に重点的に充実させた。 ①臨床研究法に基づく特定臨床研究の研究責任者 (PI) に対して，特定臨床研究に特化した教育・研修を行い，PI 認定制度を設け，講義形式のみではなく，e-learning でも受講可能とし，研究者の教育機会を十分確保した。開催回数は 9 回で，受講者数 (合計) 73 人，PI 認定者数は 46 人である (e-learning による認定者も含む)。 ②特定臨床研究を含む ARO 支援依頼実績 (いずれも延べ件数) は計 198 件で，GCP 下で行われる研究は 96 件，臨床研究法下で行われる研究は 49 件，先進医療は 5 件，人を対象とする医学系研究に関する倫理指針下で行われる研究は 37 件，再生医療に係る研究は 9 件，ヒトゲノムに関する研究は 2 件であった。 ③臨床試験の品質リスク管理として，モニタリング支援件数は計 11 試験 (医師主導治験：6 件，特定臨床研究 5 件) であった。これらのモニタリングは risk based approach の考え方に則り，リスクレベルを評価した。また，本年度より品質マネジメントシステムを構築し，各試験において認められた問題事項の情報を共有し，今後の 	

	<p>対策を図れるよう、施設横断的な監視を行った。</p> <p>④特定臨床研究を含む臨床研究を行う者に対する支援では、昨年整備したコンシェルジュ制度を一部改善した。必要書類の内容の確認をチーム制で行うことで、より質の高い研究に底上げを行うとともに、全体的な研究の質の均一化を図った。特に、昨年度までの反省を踏まえて制度を改善し、更なる臨床研究の底上げを行った。</p> <p>⑤認定臨床研究審査委員会において、新規研究の審査を3件実施した。</p> <p>・第Ⅲ期橋渡しプログラムについては、下記の点について重点的に実施した。</p> <p>①令和2年度のシーズ募集に向けて主に中国四国地方の8大学において公募説明会、個別面談を精力的に実施し、シーズの掘起しを行った結果、拠点内26件、拠点外93件の計119件の応募があった。シーズ評価委員会、優先順位検討会を開催し、応募シーズの評価を行い、シーズの拠点採択を行なった。</p> <p>②採択シーズのデータベースを構築し、運営方法について検討した。</p> <p>③12月に中国四国 TR (Translational Research; 橋渡し) 連絡会を開催し、各アカデミアのシーズ掘起し・育成、情報共有等の連携について協議し、さらにネットワークを強固なものとし実効を上げるために今後WGを設置しブレークダウンした問題点を検討して行くこととなった。</p> <p>④シーズの掘り起こし・育成だけでなく、出口を見据えた臨床試験へのシームレスな移行などの支援を行うとともに、ARO 支援業務に関し業務毎の支援費用の徴収を行い、拠点としての自立化に寄与するよう努めた。</p> <p>⑤6月に設置された「岡山大学オープンイノベーション機構」と連携体制を検討し、学内外の異分野融合シーズの掘起しについても取り組みを開始した。</p> <p>⑥12月に外部評価委員会（委員：学外アカデミア，経済界，行政，オブザーバー：AMED）を開催し、橋渡し拠点としての取り組み実績について報告した。自立化，シーズ掘起し・育成，出口戦略などについて幅広く質疑応答，協議がなされたが，特に指摘事項，対応事項等はなかった。</p>	
--	---	--

<p>中期目標</p>	<p>大学病院の特色である高度な医療を提供するため、経営分析・評価体制の強化を継続し収支のバランスを図り、病院経営を効果的、安定的に行う。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【62】</p> <p>経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツール等を活用して、病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額、診療経費、手術件数等について分析・評価を行い、経営戦略会議や執行部会議に報告し、経営判断に役立てた。 MBO（目標管理）を実施し、年度当初に目標設定を行った各診療科に対してヒアリングを行い、毎月の達成状況を各診療科へフィードバックすることで、<u>病院の安定的経営に努めた。</u> 特に平成 30 年度は、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準 I を目標 30%以上に設定して、<u>施設基準の 28%を安定的に満たす体制を整備した結果、年間平均は 30.1%となった。</u> 監査法人等と随時経営方針等について意見交換をすることにより外部有識者を含めて客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額等について分析・評価を行い、執行部の経営判断に役立てる。 一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」については、令和 2 年 4 月改定の新施設基準を安定的に満たす体制を構築する。 MBO（目標管理）を実施し、達成状況について、毎月、経営戦略会議・執行部会議において評価・検証し、各科へフィードバックすることにより、安定的経営を維持する。 監査法人や学外理事と随時経営方針等について意見交換を行い、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。
		<p>（令和元事業年度（平成 31 事業年度）の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額、診療経費、手術件数等について分析・評価を行い経営戦略会議・執行部会議に報告、経営の判断材料とした。 <u>一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」について令和元年度からは基準Ⅱに移行し、年間平均で 26.4%を達成、施設基準の 23%を安定的に満たした。</u> MBO（目標管理）を実施し達成状況について、毎月経営戦略会議・執行部会議において評価・検証を行い、各科へフィードバックすることにより、年間では<u>診療費用請求額 338.4 億円（対前年度 11.36 億円増）の増収となった。</u> 監査法人等と経営方針等について意見交換をすることにより外部有識者を含めて客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持した。これに加え、金融機関でヘルスケア担当をしている学外理事（特命（経営力強化）担当）（非常勤）から、財務諸表の中長期での分析を踏まえた病院経営に関する意見を受け、経営改善への一助とした。 	

<p>【63】 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。</p>	<p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、コスト削減を推進した。 その結果、<u>医療材料は、購入額(税抜き)で平成 28 年度は対前年度比 6,194 万円の削減、平成 29 年度は対前年度比 2,915 万円の削減、平成 30 年度は対前年度比 4,900 万円の削減効果を得た。</u> <u>医薬品は、購入額(税抜き)で平成 28 年度対薬価額比 8 億 757 万円、値引率で 13.0%、平成 29 年度対薬価額比 8 億 3834 万円、値引率で 13.7%、平成 30 年度対薬価額比 7 億 5900 万円、値引率 11.8%の削減効果を得た。</u></p> <p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況) ・医療材料・医薬品等について、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。その結果、年間では、<u>医療材料については、購入額(税抜き)で対前年度 5,976 万円の削減となった。医薬品については、上半期(4～9 月)対薬価額(税抜き)で 4 億 3,420 万円、値引率(税抜き) 11.85%の削減、薬価改定後の下半期対薬価額(税抜き)で 4 億 3,748 万円、値引率(税抜き) 12.81%の削減効果を得た。</u></p>	<p>・国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等について適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減を推進する。</p>
--	---	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	大学・教育学部及び地域の教育関係者との連携を深め、地域が抱える教育的課題の解決に寄与する教育・研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、学部との協働により、改革する教育実習系カリキュラムに基づいて教育実習を充実させ、地域の課題に対応できる実践的指導力を備えた教員を養成することにより、地域における附属学校の役割を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度（平成 31 事業年度）までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【64】</p> <p>附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成 27 年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園・小学校・中学校は、これまでの教育研究の成果を踏まえながら、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを設定し、新しい学習指導要領に対応した幼・小・中一貫教育の在り方を探求していく教育研究に着手している。その推進を図るため、平成 30 年度に、附属学校園、学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」を設置し、協議を行っている。 岡山県・岡山市教育委員会や公立学校園の要望を踏まえたテーマを設定し、附属学校園それぞれの取組の成果を研究発表会や教育実践発表会等で継続的に公開している。特に、附属学校園の取組を地域のモデルとして示すことに配慮し、地域の教育課題を生成－分析－提案していくプロセス全体が明らかとなるような発表としている。 地域が抱える教育課題について、「附属学校園地域運営委員会」において意見交換し、岡山県教育委員会や岡山市教育委員会による現状認識や附属学校園への要望等を把握している。これを踏まえ、学力向上に加えて、生徒指導、特別支援及び教職員の資質能力の向上などの課題の解決に向けた拠点としての附属学校園の在り方の検討に着手している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域のモデルとなり課題解決に寄与する教育研究」を推進する基本方針の下、生徒指導・特別支援教育の観点から園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しと、それに基づいた幼・小・中一貫教育の実現に寄与する成果を公表・地域に還元する。 附属学校園の教員が、岡山県・岡山市との交流人事であることを踏まえ、学校や地域の継続的・協働的な改善・変革のリーダーとして活躍できることを目指した OJT 等の研修を立案・実施し、その成果を公表・地域に還元する。 教員自身や学校・地域の課題解決に向け、自律的、主体的に同僚と学び合い高め合う「関わり合い」の中で行われる体制づくりに関する研究を管理職中心に推進し、その成果を地域の公立学校園に継続して発表する 岡山県教育委員会や岡山市教育委

	<p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園・小学校・中学校は、一貫カリキュラムの構築を目指してこれまで行ってきた共同研究を踏まえた一貫教育を促進することに取り組んでいる。令和元年度からは任期満了に伴う小学校、特別支援学校校長を専任にし、ガバナンス強化を図ると同時に、一貫教育につながる学校間連携を促進している。一貫教育においては、教科等の指導内容・方法に加えて、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた教育研究の推進が課題として認識されており、この観点から、園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しを行い、幼・小・中一貫教育を進めていくことを検討している。これらの推進には岡山県・岡山市教育委員会との連携や地元の学校現場の課題解決にも寄与することが重要であり、附属学校園地域運営委員会(県教委・市教委との連携会議)においても協議し、方向性を共通に確認している。また、このような附属学校園の運営方針等を学部とより連携して協議するため、附属学校園運営会議(学内組織)を令和元年度に新設した。 ・地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を附属学校園で連携・協働しながら進めており、その成果を研究発表会や教育実践発表会等で公開している。こうした教育研究は、附属学校園地域運営委員会などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。また、大学全体で進めているESD・SDGsについての研究において地域や関係機関と連携し進めており、その功績により附属中学校教諭が一般財団法人岡山県教育会から表彰された。また、Society5.0時代における教育への対応を目指し、附属中学校にタブレット端末を使った個別最適化教育の導入を進めている。 	<p>員会との協議に基づき、教科指導・カリキュラム編成、学校組織づくり、校種間連携などのテーマ(課題)に関する大学・学部の教員による支援チームを設け、大学・学部と連携した業務遂行に研修機能・共同研究機能を伴わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育や附属学校園のあり方について、第4期中期目標期間に照準を合わせて検討を継続する。
<p>【65】 附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。</p>	<p>IV (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校は、学部や地域と連携しつつ、平成29年度より「知的障害教育における『主体的で深い学び』を目指した授業づくり」を研究主題とする3年次計画の教育研究に取り組んでいる。その成果は、研究発表会等で継続的かつ積極的に公開されており、地域に直接的に還元される状況が形づくられている。 ・地域の公立学校に対して、特別支援教育に関する現職教員の研修や教育相談等の取組をモデルとして提示するため、附属特別支援学校における公立学校教員の参観・体験型研修、校内研究等への教員の派遣などを行っており、地域における特別支援教育の中心的な役割を果 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校は、他の3つの附属学校園と連携・協力し、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を進める。また、これまで行っている体験型研修(公立学校園との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修)をプログラム化、(独)教職員支援機構岡山大学センターの講座として開設し、岡山大学教職大学院ラーニングポイント制の対象講座等とする(令和2

		<p>たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組の成果を踏まえて、平成 30 年度に設置された「附属学校園地域運営委員会」において、地域連携の一層の充実に向けた取組の検討を行っている。 <p>(令和元事業年度(平成 31 事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校は、附属幼稚園・小学校・中学校とともに「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。特に、令和元年度には、自律と社会参加に必要となる「主体的に行動する力」をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びといった新しい学習指導要領への対応といった地域の特別支援学校のモデルとなる研究課題を掲げ、その成果を研究発表会等で公開している。<u>こうした教育研究は、附属学校園地域運営委員会などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。</u>このような年一回の研究発表会での成果公開のみならず、月に数回定期あるいは随時の特別支援教育に関する研修や教育相談等の事業を継続するとともに、地域の教員に対する研修機能をより強化し、継続していくための体制づくりやプログラム開発の具体的な検討を行っている。 さらに、こうした地域の教員に対する研修プログラムを岡山大学教職大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象とすることの検討・協議を開始している。この取り組みは附属学校園の今後のあり方としても全国的に注目されており、実質化するためのプログラム及び施設整備を含めて行なっていくことを検討している。 	<p>年度試行・令和 3 年度本格実施)。</p> <p>さらに、こうした教員研修を行うためのティーチャーズ・ルームを校内に設け、施設・設備等を整備する。</p>
<p>【66】 教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成 30 年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの附属学校園での実習の成果と課題等を踏まえ、新しい教職員免許法や有識者会議報告に基づく学部カリキュラムを適切かつ効果的なものとするため、<u>教育研究担当副学部長の下にカリキュラム改革に関する委員会を組織し、教育実習に加えて、インターンシップと教職実践演習の効果的かつ一体的な運用の実質化に向けた検討を継続している。</u> 附属学校園の教育実習担当者との意見交換を継続して行うとともに、平成 30 年度に設置された「附属学校園地域運営委員会」における協議に基づき、岡山県教育委員会や岡山市教育委員会の教員育成指標を踏まえた教 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度においては、これまでの検討を踏まえた 3 年生対象の教育実習(主免実習)の内容・方法について、児童生徒理解に基づく授業指導力の育成と教職に対する意欲の向上という観点から評価・分析し、その成果と課題を附属学校園、学部及び県・市教育委員会との間で共有する。 令和 3 年度においては、令和 2 年度に明らかになった主免実習の成果と課題を踏まえ、教育実習、イ

	<p>育実習の内容・方法について、具体的な運用を含めた改善を進めている。</p> <p>(令和元事業年度(平成31事業年度)の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究担当副学部長の下に設けられたカリキュラム改革に関する委員会において、7～8月に附属学校園への教育実習に関するヒアリングを複数回実施するなど、学部と附属学校園の共通理解に基づき、教育実習の在り方とともに、インターンシップ、教職実践演習の効果的かつ一体的な運用の実質化に向けた組織的な検討を進めている。 ・平成30年度に設置された「附属学校園地域運営委員会」において、岡山県・岡山市教育委員会の教員育成指標を踏まえた教育実習の内容・方法について、附属学校園、学部及び県・市教育委員会の担当者が直接に意見交換を行い、具体的な運用を含めた改善を進めている。 ・これらを踏まえ、学部ガバナンスの強化を目的として令和元年度に設けられた「附属学校園運営会議」において、学部のカリキュラムや経営の基本方針を附属学校園に説明し、両者の協働を通じた系統的・組織的な教育実習系カリキュラムの見直し・改善に着手している。 	<p>インターンシップ及び教職実践演習の効果的かつ一体的に運用する4年間を通じた教育実習系カリキュラムを附属学校園、学部及び県・市教育委員会と連携・協力しながら編成する体制を整備する</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について
 1. 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育の質の向上のための取組

●Center for Teaching Excellence (CTE)の設置【中期計画15】
 岡山大学における教育の内部質保証推進に向けて、教学IR活動との連携による教育戦略の策定を行うとともに、より実践的で効果的なFD・SDプログラムを展開するなど、全学を高等教育的観点に基づいて総合的に支援することを目的として、全学教育・学生支援機構 高等教育開発推進センター内に Center for Teaching Excellence(CTE)部門を設置した。CTEは、海外経験豊富な複数の高等教育専門家により構成される、世界で活躍できるSDGs実践人の育成・輩出に向けた、国際水準の教育改善と教員能力開発を実施するための特別ユニットである。

●文理融合型科目である数理・データサイエンス科目の導入【中期計画1】
 全学教育・学生支援機構内に数理・データサイエンス教育に関するタスクフォースを立ち上げ、全学必修科目として、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目の開講準備を開始し、第4学期にそのモデル授業を1クラス開講するとともに、令和2年度開講予定の理系学生向け必修の数理・データサイエンス科目のカリキュラム設定を終了した。

●SDGs教育の推進【中期計画1】
 本学が推進するSDGs教育として、「SDGs:持続可能な社会に向けた岡山のまちづくり事例」や「バリアフリーとアクセシビリティ」をはじめとした教養教育科目を開講するとともに、1年次生の教養教育必修科目である全学ガイダンス『岡山大学入門』の講義にもSDGs教育に関する内容を取り入れた。特に、「バリアフリーとアクセシビリティ」は、他の教員の授業改善の参考となる工夫がなされている授業として、ティーチング・アワード表彰(「SDGsに関連した授業」)の受賞科目となった。

●起業家精神養成学講座 (SiEEDプログラム) の開設【中期計画1】
 社会が抱える多くの課題解決のためのイノベーション創出に必要とされるアントレプレナーシップ(起業家精神)及びイントラプレナーシップ(改革者精神)双方の育成を目的とし、起業家精神養成学講座 (SiEEDプログラム) を開設し、第1, 2学期に教養教育科目として4科目を開講し、のべ378名が履修した。

●60分授業・4学期制の改善【中期計画1, 5】
 現行の60分授業・4学期制を見直し、各学部執行部との意見交換を行い、改善案を提示した。改善案に対する各学部からの意見をもとに、令和3年度からの50分授業・4学期制の導入を全学の方針として決定した。

●スケジューリング法(マイクロステップ・スタディ)によるe-Learningシステムの運用開始及び岡山大学版英語CAN-DO Listを作成【中期計画1, 5】

英語の語彙力向上を目的として、全1年次生が受講可能としたスケジューリング法(マイクロステップ・スタディ)によるe-Learningシステムの運用を第2学期より開始し、3月末までに、授業時間外学修として本e-Learningを受講した学生数は、1年次生の約半数(1184名)、平均学習量は35.5日分(1日分=約5分)、最も多く学習した学生の学習量は659日分であった。また、岡山大学版英語CAN-DO Listを作成し、令和2年度から利用開始とする予定である。

●初修外国語のカリキュラム改編【中期計画1】
 初修外国語のカリキュラム改編を行うことにより、第1, 2学期から第3, 4学期への移行に伴う履修者数の減少率が大幅に解消できた。

●実践型社会連携教育の充実【中期計画2】
 地域社会と連携して実施する「実践型社会連携教育科目」の開講状況(令和元年度開講)を教養から大学院までのすべての科目を対象に調査したところ、教養137科目、専門科目273科目、大学院270科目、計680科目であった。さらに、学部、学科別に当該科目の必修の開講状況を調査し、学生一人が最低1科目は、「実践型社会連携教育科目」を履修できる教育環境が整備されていることを確認した。

●「博士後期課程就学支援奨学金」の運用開始【中期計画3】
 令和元年度より運用を開始した「博士後期課程就学支援奨学金」は、推薦可能数10名のところ申請者は15名で、各研究科の選考基準に基づき10名が奨学金を受給している。推薦可能数の1.5倍の申請があったことからこの奨学金に対する需要は高いものと考えられ、選考を行った上で適切に運用されており、一定の効果を上げていると考えられる。

●地域に根ざし世界と繋がる医療教育ネットワークの構築【中期計画17】
 医療教育センターは、センター内各部門がWHO患者安全カリキュラムガイドを踏まえつつ世界基準の医療教育提供体制の整備に努めている。その中で、本学が現在取り組んでいるSDGsのゴール3(医療)、ゴール4(教育)並びにゴール17(パートナーシップ構築)の観点から、特に令和元年度は海外提携先からの教職員・学生の受入れに注力した。平成28年度から平成30年度までの平均海外受入れ人数が44名であり、令和元年度はタイ、中国、ミャンマー等から49名を受け入れ、海外機関との連携強化による国際通用性を有する医療人育成の基盤形成を推進した。

(2) 研究の質の向上のための取組

●国際研究拠点の形成と若手研究者の育成【中期計画36, 41】
 平成30年度に発足した学長主導の「大学改革促進のための国際研究拠点形成プログラム(RECTOR)」は、海外から第一線の研究者(海外PI)を招聘し、かつ、当該研究者の研究室に若手研究者をテニユア・トラック制度で採用することで、世界を先導する研究プロジェクトを推進し、国際研究拠点を形成するとともに、グロー

バルに活躍できる若手研究者を育成しようとするものである。
 令和元年度は、前年度の医療系海外 PI の招聘に続いて、理工系にハーバード大学、生命系にミュンスター大学から、それぞれ海外 PI を新たに招聘した。また、若手研究者 3 名を採用し、各海外 PI の研究室にそれぞれ配置した。これにより、学内に国際共同研究の場が形成され、国際研究拠点形成に向けたプロジェクトが開始された。医療系拠点が中心となって申請した令和元年度科学研究費助成事業国際共同研究加速基金が採択となり、早速効果が現れているところである。

●次世代の研究の育成に向けた取組【中期計画 27, 36, 37】

本学の強みである「重点研究分野」において、新たな研究拠点となりうる研究グループの育成と若手研究者の活躍促進を目的として、平成 30 年度に引き続き、「次世代研究育成グループ」17 件、「研究拠点形成グループ」2 件を、公募等により選定した。平成 30 年度及び令和元年度の 2 年間で 32 グループ、学内外の 327 名の研究者を支援し、支援対象グループの 66%は研究代表者が 30 代・40 代の若手研究者であり、94%は異分野連携または部局横断のグループである。

各グループには、担当 URA・コーディネーターを配置し、大型競争的資金の申請を目指した研究プロジェクトの検討・立ち上げの支援を行った。さらに、国際カンファレンスや研究会等の開催、海外研究機関との連携提案・調整等を通じたネットワークの構築等、各グループのニーズに合わせて積極的に支援を行った。その結果、企業との連携に向けたプロジェクトの立ち上げ 2 件、欧州委員会の研究交流助成プログラム RISE の申請 2 件（内、採択 1 件）につながった。現在、新たなプロジェクトとして 4 件の申請を進めている。各グループは、国内外の研究機関・企業とも連携しており、「研究拠点形成グループ」の一つは、複数の海外研究機関と組んで国際共同研究を実施しているなど、着実に成果を挙げた。32 グループ全体として、45 件の大型競争的資金への申請を行い、11 件の採択があった。

●研究准教授制度、若手研究者育成支援パッケージの新設【中期計画 35, 41】

論文、外部資金獲得等において優れた実績を有する研究者（講師、助教）のモチベーションを高めて、研究代表者として一層活躍することを促進するため、現行の研究教授に加え、新たに研究准教授の称号付与制度を創設し、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。研究准教授には、研究教授同様、学内研究費の配分にあたってインセンティブを設けた。

また、優秀な若手研究者のポストを確保し、本学の研究力の強化と若手研究者の活躍機会創出のための施策を「若手研究者育成支援パッケージ」として取りまとめ、令和 2 年度より実施することとした。

●「SPring-8」の全学的な利用促進を通じた研究力向上の取組【中期計画 27, 36】

令和元年 12 月、国立研究開発法人理化学研究所放射光科学研究センター（RSC）

との間に、放射光科学分野におけるリサーチ・リンケージの形成に関する研究協力協定を締結した。これにより、自然科学系だけでなく、社会文化科学系など本学に属する全ての教員・大学院生が、RSC が管理する大型放射光施設「SPring-8」の理研ビームラインをこれまで以上に利用することができるようになった。本学の SPring-8 を利用した論文は、相対被引用度、Top 1%論文割合、Top10%論文割合、国際共著率のいずれもが、本学及び 16 研究大学の平均値を上回っており、今回の協定締結により、研究力のさらなる向上が期待される。

●全学的な AI・データサイエンスの応用研究の強化【中期計画 27, 37】

Society5.0の実現に向けたAI・データサイエンスの応用研究の強化を目的として、関連教員を集めた部局横断的な研究会を定期的に開催し、相互の知見を共有するとともに、令和 2 年 4 月に、新たにサイバーフィジカル情報応用研究コア（通称：Cypher）を設置し、専任の実務家教員を配置することを決定した。これにより、学内で散在的に取り組まれているAI・データサイエンスの応用研究に対し、相互の連携と実務家教員による的確な助言が可能となり、研究の質向上が期待される。

●地方公共団体と協働した産学連携の新たな取組【中期計画 39, 48】

本学の重点研究分野である「先進的材料科学とナノテクノロジー」や「Society5.0を支える ICT」を中心に、大学と地域産業界の連携強化を図る新たな仕組みについて、岡山県と協議を重ねた。令和元年 10 月、岡山県が、大学と連携した地域産業振興事業の拠点となる「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を本学キャンパス内に設置すると同時に、本学では、岡山県からの寄付講座「おかやま IoT・AI・セキュリティ講座」を開設し、企業人向けの履修プログラムの開講に向けて準備を進めた。

また、県内企業との共同研究を推進し、将来の共同研究講座開設につなげることを目的として、「IoTセキュリティ・AI 分野」、「次世代電池分野」の 2 分野について、岡山県からの受託事業という形で資金を得て、オープンラボや設備の整備などのプラットフォーム作りを行った。

さらに、企業、大学等研究機関、団体から会員を募り、産学官が連携した共創の場として「おかやま次世代電池共創コンソーシアム」、「おかやま AI・セキュア IoT 共創コンソーシアム」を設立した。

●岡山大学オープンイノベーション機構の整備【中期計画 27】

「組織体組織」の連携をミッションとした「岡山大学オープンイノベーション機構」を令和元年 6 月に設置し、規程の制定や専任の産学官連携コーディネーターの採用、ホームページの構築などの組織整備を行った。

また、東北大や名古屋大など先行事例となる大学を訪問し、情報収集を行った結果を報告書に取りまとめ、今後の活動に活用することとした。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育研究のための取組

●**おかやま地域発展協議体における活動【中期計画 46】**

「おかやま円卓会議」および「おかやま地域発展協議体」における産官学金言との協働を通じ、地域課題・地域ニーズを把握するとともに、国際学都おかやま創生本部を窓口とした社会課題に対する学内シーズと地域ニーズのマッチング機能を強化し、大学から社会への知の還元（シンクタンク機能）を進めた。

受託事業・調査は4件実施した。岡山市からは「西川緑道公園界隈の都心活性化のための調査」、岡山県からは「星空天文資源を生かした誘客促進」、「高校の教育カリキュラム作り調査（高校パワーアップ事業）」を昨年度に引き続き受託・実施した。西川緑道公園界隈の調査では、歩行者天国（年5回）実施時の来街者数及び通行量、来場者の満足度などの聞き取りを行い、イベントの効果や改善点を分析し、岡山市役所へ報告した。調査には、本学学生（延べ40名（令和元年1月現在））が関わった。

「高校の教育カリキュラム作り調査」では、県立井原高校、新見高校、勝山高校、蒜山校地、林野高校の4校にて、いわゆる地域学の教授法を高校教諭とともに開発したほか、全生徒に対するアンケート調査を実施し、地域学を通じた自己変容（キャリア意識や地域貢献意識、自己効力感等）を把握し、事業改善に役立てた。

●**SDGs アンバサダーの任命【中期計画 46】**

本学のSDGs普及・推進活動にあたり、同活動に賛同する個人または団体を「岡山大学SDGsアンバサダー」として任命する制度を新たに設け、133名を任命した。7月にはキックオフミーティングを開催し、アンバサダーを志願する学生やSDGsに取り組む地域の高校生ら約140名が参加した。また、12月には、SDGsアンバサダーによるミーティング、1月にはSDGsアンバサダーワークショップを開催した。参加した学生の満足度は高く、SDGsアンバサダーの取組が活性化することで、本学のSDGsの普及・推進の加速が期待されている。

●**SDGsサイエンスカフェ【中期計画 49】**

科学知識の普及啓発と本学の研究成果を広く社会に示すとともに、SDGsに対する啓蒙と本学のSDGsの達成への取り組みを周知するため「SDGs岡大サイエンスカフェ」と題して、SDGsに関連し、かつ市民の関心が高いと考えられるテーマを取り上げ、より多くの研究に触れていただくため、従来の1部構成を見直し、2部構成で開催した。また、参加者層を拡大するため、高校や学生に対する周知を行った。その結果、11月は137人、1月は158人の参加があり、高校生や学生の姿も多く見られた。内容及び構成変更についても、いずれもアンケート調査で好評を得た。

(4) グローバル化のための取組

●**国際コーディネーターの各部局への配置【中期計画 52】**

グローバル人材育成院では、国際業務をより効率的かつ部局との連携を円滑に行

っていくため、令和元年度よりグローバル人材育成院専任教員の兼務として、部局と共同して、国際化を推進する国際コーディネーターとして各部局に配置した。

●**国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定を締結【中期計画 52】**

STI for SDGsの人材育成と推進に向けて、令和2年1月に大学としては世界初となる国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定を締結した。今後は、その協定に基づきUNCTADの加盟国におけるASEAN諸国及びアフリカの途上国を対象とした2週間から1か月程度の短期の共同研究・研修コースや博士課程学位プログラムを提供することで、途上国における次世代を担う研究者、特に短期のコースでは女性研究者を対象とした人材育成を行っていく。

●**グローバル・エンゲージメント・オフィスの設置【中期計画 51, 52, 68】**

国際機関等の多様なステークホルダーと対話・協働して共創するグローバル・エンゲージメントを強化するための戦略的な組織整備の検討を行い、グローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE0）を令和2年4月に設置することとした。OUGE0は、国際社会における優先的な社会課題に対して本学の研究・教育資源とのマッチングを図るとともに、グローバルなアライアンスに適した海外の大学を開拓、橋渡しし、大学間ネットワークを強化するために各種の国際機関等との直接的な連携強化を目的としている。

●**東南アジアにおける留学生増加に向けた取組【中期計画 51】**

令和元年度より新たに開始され、その対象地域を明確に東南アジア全域とした文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア（ASEAN）」において、日本留学者の増加を着実に進めるべく、ミャンマーを拠点とし、ASEAN諸国での活動を進めた。令和2年1月には、ミャンマーに配置している留学コーディネーターの機能を強化するため、優先国と位置づけているラオス、カンボジアで活動する留学コーディネーターを採用し、国立六大学で共用するバンコク事務所をその拠点とした。

また、人材育成の推進に関して、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ぶらっとフォームと留学フェア及び就職フェア等の共催等で、協働して事業を推進した結果、ミャンマーから日本の大学への留学生数は、平成26年度の672人から徐々に増加しており、令和元年度には1,552人と、本事業の令和元年度における目標としていた1,300人を大きく超えるものとなった。

●**CLSプログラムの実施【中期計画 52】**

アメリカ国務省が実施するクリティカル・ランゲージ・スカラシップ（CLS）プログラムのパートナー校に国立大学として初めて採択され、全米から選出された優秀な大学生・大学院生を26名受け入れて、日本語・日本文化研修プログラムを実施した結果、アメリカン・カウンシルから最終評価として5段階で「3.92」という高評価を得た。

<p>(5) 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組</p> <p>1 資源植物科学研究所</p> <p>●「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組や成果</p> <p><u>拠点研究の実施</u>：公募により採択した共同研究 49 課題を実施し，全国の大学・研究機関から研究者や学生を受け入れた。3 月には研究成果発表会を開催し，研究分野の拡大と若手研究者の育成を推進する予定であったが，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，研究成果発表会は延期になった。また，公募により国際共同研究 7 課題を採択し，研究ネットワークの国際化を進めた。</p> <p>令和 2 年度の拠点研究公募では，新たに「重点研究枠」「若手研究枠」を設けた公募と審査を実施し，それぞれ 2 件，5 件を採択する予定で，研究分野の重点化と若手研究者の育成に着手した。</p> <p>共同利用・共同研究拠点プロジェクトにおいては，新たな研究チーム制による異分野融合研究の推進が継続して試みられ，国内外の大学・研究機関との人的交流・共同研究を推進した。</p> <p><u>融合チーム研究プロジェクトの実施</u>：新たに立ち上げたエコフィジオロジー研究チーム，作物イノベーション研究チームについて，ヒアリング（教授会構成員）により研究成果を評価しプロジェクト経費の傾斜配分を行った。9 月には国内外の若手研究者人材育成を目的とした国際トレーニングコースを開催した。このコースでは国内外の人的交流を進めている大学・研究機関から，集中コースとして 11 名の講師・若手研究者を招へいし，質量分析の指導をきめ細かく行った。</p> <p><u>大型外部資金とクロスアポイントメントの実施</u>：本研究所の強み特色である「植物遺伝資源・ストレス科学」に関しては，大型の外部資金（科研費：特別推進研究や JST:CREST）等により順調に研究活動が進んでいる。今年度においても理化学研究所とのクロスアポイントメント制度活用による特任教授を継続配置し，次世代作物共同研究コアの作物デザイン研究チームにより上記の大型研究を進展させている。</p> <p><u>客観的指標による研究成果の優位性</u>：資源植物科学研究所では，Calrivate Analytics の 2019 年度高被引用論文著者 (Highly Cited Researchers：科学研究の各分野において高い影響力を持つ科学者を論文の引用動向から分析したもので，全世界で約 6,000 人の科学者が選出され，日本の研究者からは約 90 人が選出されている) に 2 名が 2018 年に引き続き選出されている。資源植物科学研究所では 2019 年に 17 報の論文が TOP10% に，うち 5 報の論文が TOP1% に入っている。Q1 ジャーナル比率は 65.82% (2018)，国際共著率は，48.00% (2019) であり，客観的に見た指標からも高い研究成果が発表されている。</p> <p>●「資源植物科学研究所独自の取組や成果</p> <p><u>国際化に係る取組</u>：RECTOR プログラムにより「光合成国際研究拠点形成プロジェクト」〔生命科学〕を立ち上げ，ミュンスター大学（ドイツ）のヒップラー教授を海外クロスアポイントメント制度により採用し，10 月からは若手教員として特任助教を採用して，光合成装置の構造解析と光ストレス研究を融合させ，光エネルギー効率の最適化により農作物収量の向上と，世界の食料問題の解決のための取り組み</p>	<p>を開始した。加えて，海外クロスアポイントメントにより，西北農林科学技術大学（中国）から Liying Sun 教授を招へいして国際連携の強化を進めた。</p> <p><u>中間評価に対する対策</u>：昨年度実施された共同利用・共同研究拠点中間評価の結果（B 評価）を受け，所内に 3 つのタスクフォース（1. 科研費・研究重点化，2. 国際化・若手育成，3. 大学院）を設置した。科研費・研究重点化 TF では，科研費獲得の為にセミナー開催（6 月），所内独自で科研費申請に関する添削の実施（7 月～9 月），国際化・若手育成 TF では，新たな部局間国際交流協定（MOU；Memorandum of Understanding）の締結によるさらなる国際共同研究の発展，大学院 TF では，リカレント教育を包含する大学院生説明会の実施（7 月・9 月）などを行い，期末評価に向けた課題解決のため，評価コメントに対応した取り組みを開始した。</p> <p><u>研究成果の社会実装</u>：サッポロビール社との共同研究により，ビールに含まれる脂質が酸化せず旨さが長持ちする麦芽が開発され，同社の主力商品黒ラベルおよび同エクストラブリュー（同麦芽全量使用）に使用されている。これは，資源植物科学研究所の保有する約 1 万 5 千のオオムギ遺伝資源から，遺伝子鑑定によって同定された品種を用いて開発された成果である。</p> <p>2 惑星物質研究所</p> <p>●「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組や成果</p> <p>平成 28 年 10 月に発生した鳥取県中部地震による設備，機器にダメージを受けて以降，共同研究者の受入を一時制限せざるを得なかったが，平成 30 年度に研究基盤の復旧が完了し，本年度は共同利用・共同研究を今まで以上に推進した。当該設備により，共同利用・共同研究拠点の機能をさらに強化したほか，アストロバイオロジーとサンプルリターンミッションの回収試料の無機・有機物分析に必要な研究基盤の整備が実現し，新たな学術研究を進展させている。</p> <p>本年度は，平成 30 年 12 月に策定した拠点アクションプランにより共同利用・共同研究を推進するため，国内外の研究者を対象に 5 つの共同利用研究種目を設定し，公募回数も年に 1 回から 2 回に増やし，また自己費用や緊急を要する場合は随時受付とした。その結果，共同利用・共同研究は，57 件（一般共同研究 34 件，国際共同研究 18 件，ワークショップ 1 件，インターン型共同研究 3 件，設備共同利用 1 件）と平成 28 年度以降最多に近い数のプロジェクトを実施し，共同利用研究を進展している。特に近年，国際的な共同研究の増加が顕著であり，令和元年度国際共同研究は 18 件，海外から受け入れた研究者は 31 名，平均滞在日数は 44.1 日と平成 28 年度以降増加傾向にある。</p> <p>●惑星物質研究所独自の取組や成果</p> <p>2020 年はやぶさ 2 サンプルリターンミッションで持ち帰る予定の小惑星「リュウグウ」からの貴重な地球外回収試料の無機・有機物の総合分析に備えて，分析プロトコルの確立に取り組んでいる。また，本研究所教員は米国 NASA が実施しているオシリス・レックス小惑星探査ミッションに参加し，2019 年 7 編の関連論文を発表するなど多くの成果を出した。</p> <p>大容量マルチアンビル装置による圧力発生では最近世界最高の 120 万気圧を実</p>
--	---

現し、高温発生ではボロンをドーピングした半導体ダイヤモンドヒーターを用いて4000Kに成功するなど、地球惑星深部再現実験をめぐる他の追随を許していない実験技術の開発を遂げた。加えて、高強度レーザーを用いたレーザー圧縮実験、高圧高温下での単結晶合成技術や物性測定法の開発や多様な先端構造解析手法及び第一原理計算を駆使し、地球惑星構成物質の構造物性に関する国際的に評価の高い研究成果を発表している。特に、重要な研究や環境整備において、資源再配分の観点から研究推進費として研究費の重点配分を行った。

これらの効果として研究論文について、2015年：21報であったものが2019年は49報と大幅に増加、Q1ジャーナルへの掲載が2015年：33.33%であったものが2019年は、55.10%と大幅に増加した。その主なものとして、10億年前の中央海嶺で海水と反応したマントル物質の発見と地球深部ダイナミクスの再考を示唆する論文、初期地球における生命の起源に関連する成果、生命の原材料と思われる水と有機物に富む小惑星ベヌスに関する新しい発見の論文、高強度レーザー施設を用いて、天王星などの巨大氷惑星の内部の“金属の水”の性質に関する効果、半導体ダイヤモンドヒーターによる下部マントルマグマオーシャンの形成に関する成果(日仏放射光X線施設による共同研究)などがNatureをはじめとするQ1ジャーナルに掲載された。さらに、国際共同研究の増加及び外国人教員(クロスアポイントメント教員含む)の貢献から、発表論文数の国際共著率が、2015年：38.10%であったものが、第3期中期目標期間には毎年50%を超え、2019年は55.10%と増加した。

3 理学部附属臨海実験所

●「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の取組

前年度の国際シンポジウムの評価を基に、共同利用をよりグローバル(国際的・異分野包括的)に発展させた。

① 共同利用拠点の女性助教や先端バイオイメージング支援プラットフォームにも携わる助教に加え、女性客員助教を国立遺伝学研究所から配置した。そして、「先端統合生体制御学国際コース」の充実に向け、生物発光-次世代フォトニクス基盤技術に関する実習などを実施した。全国の大学から理論物理化学専攻の学生が結集する「液体の化学夏の学校」や、専用栈橋を刷新し実用段階となった水中AIロボット工学の利用も、異分野融合的な展開である。大学院医歯薬学総合研究科・瀬戸内市との融合セミナー「ブレインストーミング in 牛窓」にもコミットした。全国技術職員研修の学生への公開は、実践型海洋教育となった。オックスフォード大学、カリフォルニア大学等との交流も行い、オックスフォード大学では大学院生の在外研修も行った。ソルボンヌ大学との交流は、EUとの研究者交流支援プログラムに発展しつつある。

奈良女子大学など他大学の実習は、ここ数年と同様、本学の実習と合同で、多様化と効率化を行った。全国公開実習(カリフォルニア工科大学、NY州立大学、レディング大学等から講師を次世代研究拠点として招聘し、環境DNA海洋モニタリング/データサイエンス実習等)も併せ、延べ8,210人(大学院生1,892人)47大学(外国5)/年と、全国トップレベルのペースとなっている。

② 玉野市のマリンスポーツ、海洋生物等の教育にも協力した。当実験所長は山陽

放送「海洋ごみ0プロジェクト in 岡山」実行委員長となり、世界的研究調査船タラ号(フランス)のマイクロプラスチック調査に発展させている。津山工業高等専門学校との共同事業を進めた。また、本学のユネスコチェアの副チェアに所長がなり、SDGs関連の研究教育を、ハワイ大学や海洋分野ユネスコチェアのキール大学と、よりグローバルに展開している。

③ 所長は全国臨海臨湖実験所長会議長、マリンバイオ共同推進機構運営委員でもあり、ハブ拠点として全国の実習等を調整している。ニーズである生物学と情報学の超分野共同研究教育RinkaiHackは、AIを中心テーマに島根大学で行った。環境DNA実習は、タラ号の調査とも連携し、SDG14直結のグローバルな海洋環境モニタリングシステムの構築となりつつある。これらは日本学術会議「マスタープラン2020」にも掲載された。協同で取組んだ臨海実習書(SpringerNature)は、令和元年5月に出版となった。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成28～30事業年度】

●卒業臨床研修の充実

卒業臨床研修センター医科及び歯科研修部門では、研修医の受入体制が整備され、マッチング公表では両部門とも継続的にマッチ率80%を上回った。

卒業臨床研修センター医科研修部門では、毎年10月に臨床研修指導医養成講習会を開催し、平成28～30年度は学内指導医55名、協力型病院の指導医54名を増加し、研修医の指導体制の充実を図った。また、歯科研修部門では、平成28年度に学内歯科医師16名及び学外歯科医師24名、平成30年度は学内歯科医師12名及び学外歯科医師20名の増加を図った。

●橋渡し研究と治験実施体制の強化

ARO(Academic Research Organization)支援件数は、順調に増え続けている(平成28年度58件、平成29年度74件、平成30年度235件)。

特に医師主導治験に関しては、毎年コンスタントに新規の治験届出がある(平成28年度2件、平成29年度1件、平成30年度2件)ほか、計画中の医師主導治験も増えており、それに伴う独立行政法人医薬品医療機器総合機構との対面助言も毎年実施した。

また、岡山医療連携推進協議会(CMA-Okayama: Council for Medical alliance, Okayama)の発足に合わせ、岡山市内の6医療機関を核とした治験受託システムの構築を目的として、岡山大学病院内に、CMA-Okayamaの治験事務局を設置した。

さらに、平成25年度以降の毎年度、中国・四国地域の国立大学等を訪問し橋渡し研究の趣旨説明やシーズ応募希望研究者との個別面談を行い、応募に対する相談、シーズ進捗状況と問題点の把握、解決、特許取得のサポート、および非採択シーズの次年度採択へのフォローを行っており、その結果岡山大学拠点へのシーズ応募件

数は順調に増加した（平成 28 年度 83 件（学外からの応募 29 件）、平成 29 年度 115 件（学外からの応募 56 件）、平成 30 年度 118 件（学外からの応募 75 件））。

●漢方臨床教育センターの開設

漢方医学は近代まで日本の医療を担っていた伝統医学であり、近年はその必要性・重要性が再認識されているため、漢方医学に積極的な医療人を集約して知識や経験を共有できる場として漢方臨床教育センターを開設し、学生教育から臨床での実践へと途切れなく繋げていくために、漢方医学を実践し教育できる人材の育成を行った。

●臨床修練外国医師、臨床修練指導医等、国際医療人材の養成

JICA 支援による国立六大学ミャンマー医学教育強化プロジェクトでは、毎年救急領域での医師に対して臨床修練を実施した。また、外国医師等の受入体制の強化として、臨床修練指導医を院内で募り、臨床修練委員会において審査を行った結果、平成 30 年度末では臨床修練指導医等が 166 名となった。

医科系では、海外への支援活動として、医師を派遣した外科系手術支援を行った。歯科系では、現地での口腔がん検診支援を実施した。

●医療法上の臨床研究中核病院の認定

高度な臨床研究や医師主導治験に取り組む「医療法上の臨床研究中核病院」に中国・四国地方で初めて認定された。医療法上の臨床研究中核病院は、日本発の革新的医薬品や医療機器、医療技術の開発に必要な国際水準の臨床研究や医師主導治験を担う病院として位置づけられている。認定には過去の臨床研究や治験実績、医師・看護師・薬剤師などの人員要件、診療科数・病床数・安全管理体制といった施設要件などの厳しい条件があり、これらを満たした病院の中から厚生労働大臣が認可することとなっている。

●橋渡し研究戦略的推進プログラムの採択

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の平成 29 年度「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に採択された。本事業は、日本全体で橋渡し研究を効率的に推進する体制の構築を目指すもので、全国では 10 拠点が採択された（中国・四国地方では唯一の採択）。本プログラムは「健康寿命の延伸を目指した次世代医療橋渡し研究支援拠点」の課題名のもと、医学、歯学、薬学、栄養、介護など多様な分野で医療技術、機器、健康支援製品などの研究開発を実施し、中国・四国地域の大学、病院からの研究シーズ実用化へつなげる体制整備を行った。

●臨床研究支援体制の整備・充実

臨床研究法下に行う臨床研究について、新医療研究開発センター教員が中核とな

り「特定臨床研究コンシェルジュ」及び「特定臨床研究 Review Board」を設置し、臨床研究を円滑に実施できるよう支援体制を整備した。また、臨床研究法に携わる医師・歯科医師のための特定臨床研究 PI（研究責任医師）認定制度を開始し、平成 31 年 3 月末までに 87 名を認定し、法の下に行う臨床研究の品質確保に努めた。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●卒後臨床研修の充実

研修医獲得に向けた広報活動を継続して行った結果、マッチング公表では、卒後臨床研修センター医科研修部門でマッチ率 91%となり、歯科研修部門でマッチ率 85%と高いマッチ率を達成した。

卒後臨床研修センター医科研修部門では、研修医の指導体制充実のため、10 月に臨床研修指導医養成講習会を開催し、学内指導医を 19 名、協力型病院の指導医を 18 名、計 37 名増員することができた。

●橋渡し研究と治験実施体制の強化

令和元年度の ARO（Academic Research Organization）支援件数は 222 件、医師主導治験に係る新規届出は 3 件であり、高い水準を維持した。

また、CMA-Okayama 事務局における治験受託に関して、令和元年度からは、SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）2 社の協力の下、多施設共同試験の円滑な受託に向けて手順や契約方法等の見直しを行っており、現在までにパイロット試験として 3 件の治験を受託した。今後も引き続き、他施設共同試験の受託も含め、治験受託数の増加を目指すこととした。

さらに、令和元年度における岡山大学拠点へのシーズ応募件数は 144（学外からの応募 94 件）件であり、順調に増加した。このことに関連して、岡山大学シーズのデータベース構築にも着手するとともに、学内外の異分野融合シーズの掘起しについても取り組んだ。

●看護師特定行為研修の開講

令和元年 6 月に看護師特定行為研修実務者会議を立ち上げ、指定研修機関申請のための検討を重ね、令和元年 10 月に中国四国厚生局に申請を行った。令和 2 年 2 月に厚生労働省より指定研修機関の指定を受けるとともに、5 区分 8 行為の術中麻酔管理領域パッケージ研修及び 12 区分 15 行為の外科術後病棟管理領域パッケージ研修の認定を受けた。3 月に術中麻酔管理領域パッケージの研修生を募集し、審査の結果、院内から推薦のあった 1 名を研修生として許可した。

また、看護師特定行為研修室の整備や e-learning などの研修環境を整えた。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成 28～30 事業年度】

●医療安全管理体制の強化

特定機能病院の安全管理体制強化のため、平成 28 年 5 月より専従薬剤師の配置、

平成 30 年 4 月より専従の医師 GRM (ゼネラルリスクマネジャー)を配置し、医療安全の強化に努めた。また、医療安全兼務職員の配置について、内科・外科からの持ち回り制を改め、診療科医師やコメディカル職員の増員を行うことにより、幅広い事案に対応できるよう体制強化を図った。

●先進的かつ高度な医療の推進

臓器移植医療センター及び低侵襲治療センターにおいて、安全基準を担保できるようカンファレンス等による情報共有及び最新知識・リスクマネジメントの見識を高め、安心安全で先進的かつ高度な医療実践を推進した。

平成 29 年 5 月に総合診療棟西棟で稼働を開始した探索的医薬品開発室では、特定細胞加工物製造施設としての届出を完了し、臨床試験を推進した。

腫瘍溶解ウイルス「テロメライシン」の臨床試験、Ad-SGE-REIC の医師主導 FIH 治験 (肝がんおよび再発悪性神経膠腫)、小児拡張型心筋症に対する心臓内幹細胞自家移植療法の実用化等、臨床研究や再生医療を実施し、国際競争力を有する新たな医療を推進した。

●地域医療連携の推進

地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、年報・センターニュースによる広報活動および病院訪問による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、継続的に地域医療連携を推進した。晴れやかネットのカルテ開示件数は、平成 27 年度 756 件から平成 30 年度 952 件へ 26%増加しており、中期計画の目標値を上回った。

【令和元事業年度 (平成 31 事業年度)】

●医療安全管理体制の強化

平成 31 年 4 月より歯科医師 GRM (ゼネラルリスクマネジャー)を配置し、歯科に関するインシデント対応やマニュアルの充実等、医療安全強化に努めた。

抗菌薬適正使用のため、抗菌薬適正使用支援チームを整備し、血液培養陽性のすべての症例と多剤耐性菌感染例を対象に、監視と介入を行い、適正な抗菌薬の使用を指導する体制を整えた。

●先進的かつ高度な医療の推進

低侵襲治療センターでのロボット手術は順調に実施され、肺縦郭 50 例、食道 50 例、胃 14 例、子宮 17 例、泌尿器 160 例であり、特に食道は 50 例と日本で最多症例数が実施されている。また、腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術は、食道癌 81.3%、大腸癌 73.1%、胃癌 94.9%、潰瘍性大腸炎 85.7%、クローン病 66.7%と高い施行割合を維持している。

●中四国で初めて CAR-T 細胞療法 (キムリア®) の治療施設として認定

CAR-T 細胞療法 (キムリア®) の治療施設として中国・四国地方で初めて認定を受けた。CAR-T 細胞療法 (キムリア®) は、通常の免疫機能だけでは完全に死滅させる

ことが難しい難治性のがんに対する治療法として開発されており、患者本人の T 細胞を取り出し、遺伝子医療の技術を用いて CAR (キメラ抗原受容体) と呼ばれる特殊なたんぱく質を作り出すことができるよう、T 細胞を改変し、がん細胞を攻撃する CAR-T 細胞を投与することにより、難治性のがんを治療できることとなった。

●片頭痛治療に関する国内初の医師主導治験を開始

前兆のある片頭痛と、卵円孔 (心臓の左右の心房間の隙間) 開存の関連性が指摘されており、片頭痛の治療として卵円孔閉鎖術の有効性は科学的に証明されていないため、薬を用いても十分な改善の得られない前兆のある片頭痛の患者に対し、新しい卵円孔閉鎖栓を用いた国内初の医師主導治験を行い、有効な新しい治療法の確立を行うこととした。

●再発悪性神経膠腫患者を対象とした医師主導治験を開始

本学で発見されたがん抑制遺伝子 REIC (レイク) を用いる遺伝子治療薬の効果を高めた第二世代 Ad-SGE-REIC 製剤について、再発悪性神経膠腫患者を対象とした医師主導治験を行い、岡山大学発の Ad-SGE-REIC 製剤がアンメットニーズ (有効な治療法がない疾患に対する医療ニーズ) の高い悪性神経膠腫に対する新規治療薬の開発に尽力した。

●不明熱外来の開設

病因が明確でなく、原因不明のまま発熱が続く病状を不明熱というが、病因が多様化しており、その診療は複雑となっているため、不明熱外来を開設し、診療体制の整った環境で体系的に診断・治療を行い、専門的な検査や総合内科・総合診療科を中心とした複数の診療科で連携することとした。

●AI (人工知能) による糖尿病性腎症の自動判断ツールの開発

蛍光画像からは診断が困難な糖尿病性腎症を AI (人工知能) により診断が可能であるかテスト画像を用いて検討し、100%の確率で診断できる診断ツールを開発した。このことにより、人間の目では気づきにくい糖尿病性腎症の診断補助が AI によってできる可能性が示唆された。

●病院機能評価の受審

国民が安全で安心な医療が受けられるよう、日本医療機能評価機構が、病院の運営管理及び提供される医療について、各専門領域 (診療管理、看護管理、事務管理) を有する評価調査者 (サーベイヤー) がチームとなって、中立性及び公平性を保持しながら訪問審査を行い、評価する仕組みである病院機能評価の「一般病院 3」の受審を行った。

●JMIP の更新及びエージェントとの契約

医療のグローバル化に貢献するため、海外から本院の治療を求めて来る患者の受入れにあたり、関連する診療科等と連携・協力し、外国人患者に関する治療のための支援を行うことを目的として平成 28 年度に設置された岡山大学病院国際診療支援センターを中心として、平成 29 年度に一般財団法人日本医療教育財団により認定された「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」の更新審査を受け、令和 2 年 2 月に再認定された。また、外国人患者の受入れにあたり、本院と外国人患者と

の仲介、受入れに伴うビザ申請及び航空券の手配等の各種手続き、医療費の請求代行、並びに通訳等の業務を行う業者と4件目の契約締結を行うことにより、医師・看護師等は治療に集中できるうえ、医療費請求代行も行うため未回収のリスクが減少し医療費の確保を確実なものとした。なお、本学の費用負担はないものとなっている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成28～30事業年度】

●目標管理と経営分析による経営改善

病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額等の経営指標について分析・評価を行って執行部の経営判断に役立てた。

MBO(目標管理)を実施し、全診療科に対してヒアリングを行い、毎月、執行部で評価・検証し、各科へ達成状況をフィードバックすることで、安定的経営に努めた。

平成30年度から、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅰを目標30%以上に設定して、施設基準の28%を安定的に満たす体制を構築し、年間平均30.1%を達成した。

監査法人等と随時経営方針等について意見交換を行い、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持した。

●医療材料・医薬品等の経済的な運用

医療材料・医薬品等について、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。

その結果、医療材料は、購入額(税抜き)で平成28年度は対前年度比6,194万円の削減、平成29年度は対前年度比2,915万円の削減、平成30年度は対前年度比4,900万円の削減効果を得た。

医薬品は、購入額(税抜き)で平成28年度対薬価額比で8億757万円、値引率で13.0%、平成29年度対薬価額比で8億3,834万円、値引率で13.7%、平成30年度対薬価額比で7億5,900万円、値引率11.8%の削減効果を得た。

【令和元事業年度(平成31事業年度)】

●目標管理と経営分析による経営改善

病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額等の経営指標について分析・評価を行って、執行部の経営の判断材料とした。

一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」について、令和元年度から基準Ⅱに移行し、年間平均で26.4%を達成、施設基準の23%を安定的に満たした。

MBO(目標管理)を実施し、達成状況について、毎月、執行部において評価・検証を行い、各科へフィードバックすることにより、年間診療費用請求額338.4億円(対前年度+11.36億円)の増収となった。

監査法人等と随時経営方針等について意見交換を行い、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を継続した。これに加え、金融機関でヘルスケア担当の学外

理事(特命(経営力強化)担当)(非常勤)から、財務諸表の中長期での分析を踏まえた病院経営に関する意見を受け、経営改善に努めた。

●アメニティモールの整備

慢性的に不足する駐車スペースの確保のため既存の建物を取り壊して駐車台数を1.5倍に増やす立体駐車場の建て替え工事に着手した。また、薬局2店舗とイー
トインスペースを併設したコンビニが入り、多目的スペースやトイレ、授乳室も設け、利用者のサービス向上を図ることとした。

●医療材料・医薬品等の経済的な運用

医療材料・医薬品等について、値引き交渉を行ってコスト削減に努めた結果、令和元年度は、医療材料については、購入額(税抜き)で対前年度5,976万円の削減となった。

医薬品については、上半期(4～9月)対薬価額(税抜き)で4億3,420万円、値引率(税抜き)11.85%の削減、薬価改定後の下半期対薬価額(税抜き)で4億3,748万円、値引率(税抜き)12.81%の削減効果を得た。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

【平成28～30事業年度】

●病院職員の働き方改革

岡山大学病院では、医師・歯科医師を除いて、平成29年度からコメディカルの働き方改革に取り組み、「労働時間管理のためのガイドライン」を作成し、平成30年度から順次適用した。

医師・歯科医師の働き方改革については、厚生労働省に設置された「医師の働き方改革に関する検討会」から「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」が通達されたことを受けて、「岡山大学病院医師の働き方改革に関する労務諮問会議」を設置して、業務・業務外活動の明確化を行い、「労働時間管理のためのガイドライン」を作成し、令和元年度から適用することとした。

【令和元事業年度(平成31事業年度)】

●病院職員の働き方改革

医師・歯科医師の勤務時間管理については、「勤務時間管理兼超過勤務命令簿」の様式を変更した。これにより、自己研鑽活動の時間も含めて全ての在院時間を把握し、適正な勤務時間管理が可能となった。

客観的な方法による勤務時間管理を行うため、位置情報を基に、スマートフォンを利用した新たなシステムを令和2年度に導入予定である。これにより、助教以上は客観的な労働時間の把握が可能になる見込みである。今年度は運用方法の整備やシステムのトライアルを実施した。

●医師等の処遇改善(在宅勤務、ダイバーシティ推進センターの設置等)

ダイバーシティ推進への取組として、ダイバーシティ推進センターを設置し、育

児・介護などのライフイベントと勤務を両立できるような柔軟な働き方を取り入れ、キャリア支援に取り組んだことにより、女性医師が様々な場面で活躍する機会が増加し、優秀な人材の確保に繋がった。

現在、放射線科医師のみを対象に、画像診断システムを利用した在宅勤務制度を導入した。この制度により、これまで育児・介護を理由にやむを得ずキャリア形成の中断を余儀なくされていた医師が、個々のライフスタイルに合わせた柔軟な勤務が可能となり、キャリア形成の中断の恐れなく安心して勤務できるようになった。

○附属学校について

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

●附属学校園地域運営委員会等の設置・協議【中期計画 64・65・66】

平成 30 年度に、附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」を設置し、附属学校園の役割や取組について、関係者による直接的かつ総合的な意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の課題解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制を構築した。これにより、岡山県・岡山市教育委員会による課題認識や附属学校園への要望等を踏まえ、附属学校園の教育研究の在り方等を検討することが可能としている。特に、附属幼稚園・小学校・中学校では、教科指導・学力向上に加えて、生徒指導、特別支援及び教職員の資質能力の向上などの課題の解決に寄与すること、附属特別支援学校では、公立学校教員に対する研修など特別支援教育の地域センターの役割を担うことを目指す方向性が明確となった。教育実習についても、岡山県・岡山市教育委員会の教員育成指標を踏まえた検討・改善が図られることとなった。

この協働体制の構築は、附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会が連携する仕組みの中で、公立学校園が抱える課題の解決を継続的に進めていくものであり、そうした体制が形成されている点で、中期計画・年度計画を上回っている。

●新しい学習指導要領に対応した幼・小・中一貫教育の在り方の探求

【中期計画 64・65】

附属幼稚園・小学校・中学校は、SDGs 達成に向けた ESD を推進する大学全体の方針を踏まえつつ、新しい学習指導要領に対応した幼・小・中一貫教育の在り方を探求するため、共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントという観点から教育研究を進めることとした。その際、附属学校園それぞれの取組の成果を地域のモデルとして示すことに配慮し、単に教育課程の連続性だけではなく、子どもの学びに対する理解、施設・設備や教材等の教育環境の整備、社会で生じている諸課題への対応、教員の職能開発（人材育成）など多面的な「一貫教育」の在り方の検討を進める方針を共有した。これにより、地域の教育課題に基づく自立と社会参加の実現を図る特別支援学校が、「一貫教育」の観点から、幼稚園、小学校及び中学校と共通認識を持ち、4つの附属学校園が、相互補完的なまとまりをもった組織的な教育研究を行うことが可能となっている。

これは、地域の公立学校園が共通に抱える生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた教育研究の推進に不可欠な体制の構築という点で地域のモデルとなるもの

であり、中期計画・年度計画を上回っている。

●附属特別支援学校による公立学校教員の研修の開始【中期計画 65】

附属特別支援学校は、公立学校教員が附属特別支援学校の授業・指導等を参観し、その内容・方法等の意味や課題について検討する体験型研修や、公立学校の要請に応じて、校内研究等に研修講師を派遣するなどの取組を開始した。この取組は、附属特別支援学校の専門性を生かした地域センターとしての役割を果たすものであり、自らの教育研究活動を地域に直接還元する上できわめて特色的かつ効果的な方策の一つとなっている。

こうした研修機会の提供は、附属特別支援学校が、地域の特別支援教育に関わる現職教員の資質・向上に高い水準で寄与する取組となっている点で、中期計画・年度計画を上回っている。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●園児・児童・生徒一人一人の発達を見通した幼・小・中一貫教育の実現に向けたビジョンの設定【中期計画 64】

附属幼稚園・小学校・中学校は、平成 28～30 事業年度における検討を踏まえ、地域の公立学校園の実態を考慮しながら、従来の教科等の指導内容・方法に加えて、生徒指導・特別支援教育の観点から、園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しによる幼・小・中一貫教育の実現を進めていくビジョンを明確にした。その際、組織的な課題解決の営みであるカリキュラム・マネジメントの実現には、協働的な学校組織文化に支えられた教職員集団が不可欠であるとの考えから、教科内容・指導方法の問題だけでなく、園児・児童・生徒に対する適切な共通理解に基づいた幼・小・中一貫教育を志向することとした。令和 2・3 年度には、このビジョンに基づいた OJT 研修等の立案・実施、管理職等による学校経営研究の推進・成果発表、大学・学部教員による支援チームの設置・共同研究体制の構築などの取組を着実に推進する計画である。

こうした組織的な取組は、附属学校園が、地域の中学校区を単位とした教育課題に対応するモデルとなる点で特色的であり、中期計画・年度計画を上回っている。

●岡山大学教職大学院ラーニングポイント制を活用した公立学校教員対象の体験型研修プログラムの開発【中期計画 65】

附属特別支援学校は、平成 28～30 事業年度において、公立学校教員を対象とした体験型研修や校内研究等への講師派遣などを開始・実施している。この取組を発展的に継続していくため、令和元年度には、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」（11 月）の下に「附属学校園地域連携専門部会」を設置し、附属学校園、大学・学部及び岡山県・岡山市教育委員会と連携しながら、体験型研修をモデルとした研修プログラム（公立学校との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修：2～5 日間程度）を岡山大学教職大学院の単位として認定する「ラーニングポイント制」の対象研修とする取組を進めている。具体的には、当該研修プログラムを教

職員支援機構岡山大学センターの講座として開設することを令和2年度に試行し、令和3年度より本格実施する。さらに、令和3年度には、この取組を附属幼稚園・小学校・中学校にも段階的に導入する計画となっている。

こうした研修プログラムの開発・実施は、地域の教員に大学院相当の学修を保障し、その学修成果を岡山大学教職大学院の単位として具現化することにより、当該教員の資質・能力の向上と学校・地域における教育課題の改善・変革を支援・促進する点で特色的かつ先導的なものであり、中期計画・年度計画を上回っている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

【平成28～30事業年度】

●教育課題の生成－分析－提案のプロセス全体を提示する教育研究の実施

附属学校園は、園児・児童・生徒やそれを取り巻く内外環境の複雑化・多様化に伴う教育課題の解決に向けて、それまでの教科指導・学力向上の問題に加えて、特に、生徒指導や特別支援教育の視点を含めた教育研究を行う必要性を確認した。その際、平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」において、附属学校園、学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会での協議・意見交換を通じて、学校現場が抱える教育課題を適切に把握し、その解決に向けた地域のモデルとして課題の生成－分析－提案のプロセス全体が明らかとなる教育研究の在り方に関する検討を開始した。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●4つの附属学校園が連携・協力した地域の教育課題への対応

附属幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の4校園が、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを掲げ、地域が抱える教育課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進める体制を構築した。こうした体制の下で行われる教育研究は、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会が参加する附属学校園地域運営委員会などにおいて協議・意見交換され、高い評価を受けている。

(2) 大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

【平成28～30事業年度】

●SDGs達成に向けたESDの推進に貢献する教育研究の試み

附属学校園は、SDGs達成に向けたESDを推進する大学全体の方針を踏まえながら、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを設定し、新しい学習指導要領に対応した幼・小・中一貫教育の在り方を探求していく教育研究に着手した。ESDの推進は、自然環境や資源の有限性等を理解し、持続可能な社会づくりを実現していく上で、各地域が直面する地球規模の課題であり、その解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働・実践していく資質・能力をはぐくむものであり、附属学校園が

地域のモデルとなるよう率先して取り組むことを基本方針とした。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●SDGs達成に向けたESDの推進に貢献する組織的な取組と成果発表

附属学校園は、引き続き「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマの下、4つの附属学校園すべてが、自らの教育目標や経営計画にSDGs達成に向けたESDの推進を図る取組を反映・記載し、組織的・計画的な教育研究を行っている。そうした教育研究は、附属小学校・中学校の実践が、令和元年11月に岡山大学で開催された「2019 ESD教師教育世界大会」の正式なプログラムの一環として学校視察を受けるなど、高く評価された。また、日本教育大学協会研究集会（10月）において、附属中学校の校長及び教員それぞれによる研究発表がなされるなど、積極的な成果発表が行われている。

②教育実習について

【平成28～30事業年度】

●学部カリキュラム改革と連動した教育実習等の検討

新しい教職員免許法や有識者会議報告に基づいた平成30年度入学生対象の学部カリキュラムを適切かつ効果的なものとするため、教育研究担当副学部長の下にカリキュラム改革に関する委員会を組織し、教育実習に加えて、インターンシップと教職実践演習の効果的かつ一体的な運用の実質化に向けた組織的な検討を継続して行っている。その際、岡山県・岡山市教育委員会と県内教員養成系大学の協議に基づいて策定された教員（新規採用時）の育成指標を踏まえ、学部における授業等のつながりを意識した教育実習の充実を図ることにより、地域の教員養成に関わる中心的な役割を担う取組を着実に進めている。

【令和元事業年度（平成31事業年度）】

●学部によるガバナンス強化を踏まえた教育実習系カリキュラムの見直し

小学校と特別支援学校の校長を専任とするとともに、附属学校園の運営方針等を学部とより連携して協議するため、附属学校園の正副校園長8名と学部の業務を分掌する副学部長3名が構成メンバーに含まれる附属学校園運営会議（学内組織）を新設した。こうした学部ガバナンスの強化を前提としつつ、学部のカリキュラムや経営の基本方針を附属学校園に説明し、両者の協働を通じた系統的・組織的な教育実習系カリキュラムの見直し・改善に着手している。

(3) 地域との連携

【平成28～30事業年度】

●附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会の連携・協働体制の構築

附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」を平成30年度に設置し、附属学校園の役割や取組について、関係者による直接的かつ総合的な意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の

課題解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制が構築された。また、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」において、附属学校担当副学部長を通じて、附属学校園に関する問題について議題を正式に提出することが可能となっている。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●学部・教職大学院と附属学校園との連携・協働の促進

附属学校園に対する学部ガバナンスの強化を目的として、令和元年度に「附属学校園運営会議」が設けられ、学部のカリキュラムや経営の基本方針を両者で共有・合意しながら、実践的な教育課題の解決に向けた研究や質の高い教育実習等を行っていくことを可能とする体制が形成されている。なお、「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」に基づき、附属学校園の教員が、勤務しながら教職大学院で学ぶことができるようになり、平成 30 年度より毎年度 1 名が入学している。これにより、附属学校園と教職大学院が連携して、附属学校園を活用する具体的な共同研究の計画の立案・実践が促進されている。

（４）附属学校の役割・機能の見直し

【平成 28～30 事業年度】

●特別支援教育に関する教員研修機能の付加

附属特別支援学校では、その専門性に基づく地域センターとしての役割を担う観点から、公立学校教員を主な対象とした体験型研修の提供や校内研究講師の派遣などの取組を開始し、教員研修機能を伴うようになっている。この研修には、県内外の公立学校から、当該校の校長の指示・許可を受けた教員が派遣されている。

【令和元事業年度（平成 31 事業年度）】

●附属学校園における教員研修機能・人材育成機能の強化

附属学校園は、「地域のモデルとなり課題解決に寄与する教育研究」を推進する観点から、附属学校園の教員と公立学校園の教員の資質能力を向上させる「実践型社会連携教育」の拠点としての役割を果たすことを促進している。具体的には、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会との協議に基づき、附属特別支援学校が実施している体験型研修をモデルとした研修プログラム（2～5 日間程度）を協働的に開発・実施し、令和 2・3 年度に教職員支援機構岡山大学センターの講座として開設することにより、岡山大学教職大学院ラーニングポイント制の対象講座とする。また、附属学校園教員が公立学校園に戻った際、学校や地域の継続的・協働的な改善・変革のリーダーとして活躍できることを目指した OJT 等の研修を立案・実施する。これらにより、「現職教員研修の地域拠点としての附属学校園」並びに「公立学校園や地域の人材育成機能を備えた附属学校園」といった新しい役割・使命を担うこととなる。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円	1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円	該当事項なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m ² ）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m ² ）を譲渡する。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 206 m ² ）を譲渡する。 ・吉備文化研究施設土地及び建物の全部（岡山県岡山市北区吉備津、土地：2,104.32 m ² 、建物：344.22 m ² ）を譲渡する。 ・農学部附属本島農場（一）土地の全部、農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m ² ）を譲渡する。 ・土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 吉備文化研究施設土地及び建物の全部（岡山県岡山市北区吉備津、土地：2,104.32 m ² 、建物：344.22 m ² ）を譲渡する。 ・ 農学部附属本島農場（一）土地の全部、農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m ² ）を譲渡する。 ・ 土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 吉備文化研究施設土地及び建物の全部（岡山県岡山市北区吉備津、土地：2,104.32 m ² 、建物：344.22 m ² ）を譲渡した。 ・ 農学部附属本島農場（一）土地の全部、農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m ² ）を譲渡するため入札準備を進めている。 ・ 土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡するため入札準備を進めている。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。</p>	<p>平成 30 年度決算剰余金に係る目的積立金 223,310,132 円については、施設の長寿命化対策や建物新営等に伴う環境整備等の教育研究の質の向上及び医療用設備購入による高度先進医療の充実に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
(津島) 講義棟改修, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備 (空調衛生配管引込み等), (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等), デジタルX線画像撮影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査システム 他, 小規模改修	総額 4,215	施設整備費補助金 (613) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,128) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (474)	(津島他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策), (半田山他) 災害復旧事業, (津島)総合教育棟改修 (情報統括センター), (鹿田)ライフライン再生Ⅱ (RI実験施設空調設備等), (津島)ライフライン再生 (動物実験施設空調設備), (津島)ライフライン再生 (特高受変電設備), (平井(附特))校舎改修, (津島)総合研究棟 (異分野基礎科学研究所), 他, 小規模改修	総額 2,638	施設整備費補助金 (2,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	(津島他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策), (半田山他) 災害復旧事業, (津島)総合教育棟改修 (情報統括センター), (鹿田)ライフライン再生Ⅱ (RI実験施設空調設備等), (津島)ライフライン再生 (動物実験施設空調設備), (津島)ライフライン再生 (特高受変電設備), (平井(附特))校舎改修, (津島)総合研究棟 (異分野基礎科学研究所), 他, 小規模改修	総額 1,828	施設整備費補助金 (1,560) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52) 目的積立金 (216)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(津島他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策)については、平成30年度補正予算として採択され、平成31年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(半田山他) 災害復旧事業については、平成30年度補正予算として採択され、平成31年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(津島) 総合教育棟改修(情報統括センター)については、平成30年度からの継続事業(2年国債事業)として引き続き採択され、工事を完了した。
- ・(鹿田) ライフライン再生Ⅱ(RI実験施設空調設備等)については、平成31年度当初予算として採択され、工事を完了した。
- ・(津島) ライフライン再生(動物実験施設空調設備)については、平成31年度当初予算として採択され、工事を完了した。

- ・(津島) ライフライン再生(特高受変電設備)については、平成31年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。また、工事費60,107千円を令和2年度へ繰越した。
- ・(平井(附特))校舎改修については、平成31年度当初予算として採択され、工事に着手した。また、工事費260,145千円及び附帯事務費3,254千円を令和2年度へ繰越した。
- ・(津島) 総合研究棟(異分野基礎科学研究所)については、平成31年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。また、工事費422,790千円及び附帯事務費3,374千円を令和2年度へ繰越した。
- ・小規模改修については、計画通り実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築、業績・能力に応じた給与体系への転換などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度、関門評価等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。 教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニュア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための独自採用試験等により優秀な人材を確保する。</p> <p>③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考1) 平成 31 年度の常勤職員数 2,236 人 また、任期付職員数の見込みを 270 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 31 年度の人件費総額見込み 33,520 百万円</p>	<p>1) 方針 新規採用教員に対し原則年俸制を適用することに併せて、在職者の月給制からの年俸制移行を促進することで、令和元年時点のスーパーグローバル大学創生支援事業 (SGU) 構想調書の目標値 42% に対して実績値 44.9% と、第 3 期中期目標期間末に教員の 50% に導入する中期計画の達成に向けて、順調に進捗している。 令和元年度から実施している人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、戦略的にこれら教員を増加させる施策をとっていく。 (国研) 理化学研究所、大日本住友製薬 (株)、リーハイ大学、ルレオ工科大学及びニューサウスウェールズ大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、ミュンスター大学、東北大学、西北農林科学技術大学と協定を新たに締結し、計 9 名の受入を行った。 この外に、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 31 日の間、パヴィア大学から 1 名の受入を予定し、受入のための協定を締結していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当該研究者の来日が困難になり、結果、受入を断念した。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 本学独自の雇用システムであるウーマン・テニュア・トラック (WTT) 制を引き続き実施し、平成 22 年度から令和元年度までに、WTT 教員を 25 名採用、そのうち 17 名がテニュア資格を得ている。また、研究サポート体制として、3 つの学内保育施設の継続的な運営、及びベビーシッター派遣事業による割引券費用の一部負担などを通じて育児支援を図るとともに、「女性サポート相談室」を改組して、平成 29 年度に新設した「ワークライフ・フ</p>

		<p>ファミリーサポート室」では、教育研究、キャリア、育児介護などの相談内容に応じた相談員を配置した「相談ネットワーク」と、井戸端会議的な情報交換の場として定期開催する「サロン」の二つの機能からなる体制によって、様々な支援制度を紹介しながら問題の解決方法をともに考える体制をとった。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等採用試験および独自採用試験を実施し、留学経験者や社会人など多様な人材を得た。また他職種において、転職者を対象とした新たな採用方法を導入し、今後の採用方法の拡大に繋げた。</p> <p>③ 事務職員の人事交流は6機関と行っており、17名を他機関へ派遣し、他機関からは1機関から1名を受け入れている。</p> <p>また、医療職員の他大学等との人事交流は、コメディカル職員2名の派遣を行った。</p> <p>PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的なものとするため、全5回の研修の前にプレ回を設け、本研修の趣旨、到達目標を明確に示すことで、研修効果の向上を図った。さらに、参加した若手職員には、研修を通して身につけた力・知見を生かし、施策を企画立案・発表させることで、課題解決を通じたコミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図った。発表した施策は、次年度に本研修の一環として実施させる予定であり、実行力の養成にも資するものとしている。</p> <p>この他にも、異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に推進した。</p> <p>SGUの指標の一つでもあるPBL（Problem Based Learning）型研修参加者数も令和元年度数値目標の600名を上回る619名を見込んでいたが、3月に予定していたPBL研修が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、結果として562名の参加者数にとどまった。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	776	110.9
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,076	107.6
養護教諭養成課程	120	122	101.7
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,198)	(107.0)
法学部 法学科			
昼間コース	820	905	110.4
夜間主コース	80	89	111.3
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	905	110.4
夜間主コース	160	188	117.5
理学部 数学科	80	98	122.5
物理学科	140	167	119.3
化学科	120	151	125.8
生物学科	120	148	123.3
地球科学科	100	121	121.0
三年次編入	40		
医学部 医学科	709	728	102.0
保健学科	680	669	98.4
(うち医師養成に係る分野)	(709)	(723)	(102.0)
歯学部 歯学科	308	312	101.3
(うち歯科医師養成に係る分野)	(308)	(312)	(101.3)
薬学部 薬学科	240	245	102.1
創薬科学科	160	170	106.3
工学部 機械システム系学科	640	722	112.8
電気通信系学科	400	466	116.5
情報系学科	240	268	111.7
化学生命系学科	560	611	109.1
三年次編入	60		
環境理工学部 環境数理学科	80	89	111.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境デザイン工学科	200	222	111.0
環境管理工学科	160	181	113.1
環境物質工学科	160	172	107.5
農学部 総合農業科学科	480	519	108.1
学士課程 計	9,377	10,113	107.8
教育学研究科 (修士課程)			
教育科学専攻	74	88	118.9
学校教育学専攻		11	
発達支援学専攻		3	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
国際社会専攻	28	13	46.4
日本・アジア文化専攻	24	21	87.5
人間社会文化専攻	60	35	58.3
法政理論専攻	30	5	16.7
組織経営専攻	22	26	118.2
社会文化基礎学専攻		7	
比較社会文化学専攻		21	
公共政策科学専攻		7	
経済理論・政策専攻	12	8	66.7
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理科学専攻	76	60	78.9
分子科学専攻	48	48	100.0
生物科学専攻	44	46	104.5
地球科学専攻	32	31	96.9
機械システム工学専攻	196	238	121.4
電子情報システム工学専攻	180	205	113.9
応用化学専攻	100	108	108.0
生命医用工学専攻		3	
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	52	54	103.8
環境生命科学研究科 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	42	70.0
生命環境学専攻	46	42	91.3
資源循環学専攻	86	79	91.9
生物資源科学専攻	50	44	88.0
生物生産科学専攻	76	67	88.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医歯薬学総合研究科 (修士課程) 医歯科学専攻	40	49	122.5
(博士前期課程) 薬科学専攻	74	71	95.9
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士前期課程) ヘルスシステム統合科学専攻	160	159	99.4
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,570	1,539 (1,591)	98.0
社会文化科学研究科 (博士後期課程) 社会文化学専攻	36	51	141.7
自然科学研究科 (博士課程5年一貫) 地球惑星物質科学専攻	20	10	50.0
(博士後期課程) 数理物理学専攻	22	12	54.5
地球生命物質科学専攻	39	32	82.1
学際基礎科学専攻	20	14	70.0
産業創成工学専攻	57	58	101.8
応用化学専攻	17	13	76.5
化学生命工学専攻		4	
生命医用工学専攻	10	19	190.0
保健学研究科 (博士後期課程) 保健学専攻	30	64	213.3
環境生命科学研究科 (博士後期課程) 環境科学専攻	66	55	83.3
農生命科学専攻	60	70	116.7
医歯薬学総合研究科 (博士課程) 生体制御科学専攻	100	168	168.0
病態制御科学専攻	248	380	153.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機能再生・再建科学専攻	112	142	126.8
社会環境生命科学専攻	52	66	126.9
(博士後期課程) 薬科学専攻	28	15	53.6
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士課程後期) ヘルスシステム統合科学専攻	32	18	56.3
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,187 (1,191)	125.1
教育学研究科 (専門職学位課程) 教職実践専攻	90	72	80.0
法務研究科 (専門職学位課程) 法務専攻	72	45	62.5
専門職学位課程 計	162	117	72.2
特別支援教育特別専攻科	15	8	53.3
別科 養護教諭特別別科	40	39	97.5
附属小学校 学級数	18	630	98.1
附属中学校 学級数	15	540	99.1
附属特別支援学校 学級数	9	60	96.7
附属幼稚園 学級数	6	144	100.0
附属学校 計	1,374	1,355	98.6

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は107.8%である。

2 研究科の状況

- ① 修士課程では、全体での収容定員充足率は98.0%である。
専攻単位では、9専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

- ・社会文化科学研究科博士前期課程国際社会専攻では、学部生で熱心に外国語を学ぶ学生は多数おり、また、留学する者も多い。しかし、それを外国文学研究に結びつけることができないのが現状である。外国文学研究を志望する者の減少は全国的な傾向で、その背景には若年層の「外国文学離れ」があるものと思われる。法学系では、受験者数が伸び悩んでいる状況にある。これは進路との関係でのプログラムの魅力を伝えきれていないことに起因すると思われるが、特にこの点で留学生中心に人気の高い「国際私法」を担当教員の関係で募集できなかった影響もあると考えている。経済学系では、今年度サバティカルの教員がいることや、指導教員になれない講師での教員が新たに採用されたこと等が影響したと思われる。
- ・社会文化科学研究科博士前期課程日本・アジア文化専攻では、2019年5月1日現在における入学者数は定員充足率90%を下回っているが、2019年10月入学者を加えると収容数23人、充足率95.8%であり、定員充足率90%を上回ることとなる。
- ・社会文化科学研究科博士前期課程人間社会文化専攻では、2019年度4月入学・10月入学を合わせた志願者数は76名と受入人員30名を上回っていたが、合格率が5割を切ったために入学者数が受入人員に満たない結果となった。これは、多くの志願者を集めた心理学講座が、臨床心理士資格及び公認心理師資格に係る教育上の必要性のため学生数を限定せざるを得ない事情も要因の一つである。
- ・社会文化科学研究科博士前期課程法政理論専攻では、研究者や税理士といった法律の専門職に就くことができるだけでなく、学部教育だけでは十分に身につけることができないリーガルマインドを修得するといった、大学院に進学することの効果・メリットをいまだ十分に、受験をする可能性を持つ者、とりわけ大学の学部生にアピールできていない。さらに、法学部の中で優秀な学生を、法曹志望者が進学する法務研究科と二分せざるを得ないという法学系独自の事情もある。
- ・社会文化科学研究科博士前期課程経済理論・政策専攻では、本専攻で学ぶには、経済学の理論及び統計学の基礎的な学力が必須である。しかし、昨年度の受験生は、学部レベルの学力に達せず、入学しても修了が極めて困難な者が多かった。そのため、結果として定員充足に至らなかった。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

- ・自然科学研究科博士前期課程数理物理学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- ・環境生命科学研究科博士前期課程社会基盤環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・環境生命科学研究科博士前期課程生物資源科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ② 博士課程では、全体での収容定員充足率は124.6%である。
専攻単位では、9専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程）】

- ・自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻は、志願者の確保に鋭意努力したものの、学部卒就職希望者数の増加もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・自然科学研究科博士後期課程数理物理学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、博士前期課程修了者における就職希望者数の増加もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・自然科学研究科博士後期課程地球生命物質科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、博士前期課程修了者における就職希望者数の増加もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・自然科学研究科博士後期課程学際基礎科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、博士前期課程修了者における就職希望者数の増加もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・自然科学研究科博士後期課程応用化学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、博士前期課程修了者における就職希望者数の増加もあり、入学者が定員

を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

【環境生命科学研究科（博士後期課程）】

- ・環境生命科学研究科博士後期課程環境科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- ・医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、国立医薬品食品衛生研究所との連携講座を設置するなど、引き続き、志願者の確保に努力している。一方で、博士前期課程修了学生に対する社会からの高いニーズもあり、研究系・開発系への就職指向が続く傾向にある。結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

【ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）】

- ・ヘルスシステム統合科学研究科博士後期課程ヘルスシステム統合科学専攻では、設立初年度の収容数が収容定員16名に対して7名であり、定員を大きく下回った。だが、2年目は収容定員16名に対し、別表1記載の5月1日時点で11名、10月入学者を含めると19名の収容数があった。合計としては未だ収容定員を満たしていないが、募集状況は大きく改善している。

③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻80.0%、法務研究科法務専攻62.5%であった。専門職学位課程計の充足率は72.2%であり、90%を下回った。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

【教育学研究科】

- ・教育学研究科教職実践専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、平成30年度の改組による定員の増加に対して、堅調な教員需要を反映した教員就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

【法務研究科】

- ・法務研究科では、全国の法科大学院が定員を削減するなか、平成29年度入試より定員を24名に削減した。法科大学院志願者が全国的に減少するなか、本学法学部との連携強化等の方策により、令和2年度入試では19名の入学者を得ることができたものの、定員充足率は90%を下回る事となった。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち, 修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	808	11				16	43	35			757	108.1%
教育学部	1,120	1,213					10	29	24			1179	105.3%
法学部	900	977	9				20	46	42	7	0	915	101.7%
経済学部	980	1,068	8				22	48	36	7	0	1010	103.1%
理学部	600	676	10	3	1		14	33	27			631	105.2%
医学部	1,395	1,426	1				10	25	19			1397	100.1%
歯学部	308	307					2	10	9			296	96.1%
薬学部	400	416					2	8	7			407	101.8%
工学部	1,900	2,086	22	2	17		30	98	79			1958	103.1%
環境理工学 部	600	652	4		1		11	20	17			623	103.8%
農学部	480	514					2	14	13			499	104.0%
(研究科 等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	140	127	12	1		1	2	4	4			119	85.0%
社会文化科 学研究科	200	176	59	4		8	22	32	26	24	8	108	54.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)			長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(博士前期 課程)													
自然科学研 究科(博士 前期課程)	790	871	39	3			9	13	13			846	107.1%
保健学研究 科(博士前 期課程)	52	67					4	12	10	10	2	51	98.1%
環境生命科 学研究科 (博士前期 課程)	318	291	29	7		9	4	10	10			261	82.1%
医歯薬学総 合研究科 (修士課 程)	40	57	4	1			1	1	1			54	135.0%
医歯薬学総 合研究科 (博士前期 課程)	80	69					3	4	4			62	77.5%
社会文化科 学研究科 (博士後期 課程)	36	54	16	10		1	10	21	10	5	0	23	63.9%
自然科学研 究科(博士 課程・5年 一貫)	20	13	13	3			0	0	0			10	50.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－ (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
自然科学研 究科（博士 後期課程）	195	151	60	20			12	31	20			99	50.8%
保健学研究 科（博士後 期課程）	30	66	2	2			14	34	16	21	6	28	93.3%
環境生命科 学研究科 （博士後期 課程）	126	115	56	32		1	6	16	16			60	47.6%
環境学研究 科（博士後 期課程）	0	1					0	1	0			1	-
医歯薬学総 合研究科 （博士課 程）	512	769	41	17			92	220	128	26	9	523	102.1%
医歯薬学総 合研究科 （博士後期 課程）	30	23	3	1			0	3	2			20	66.7%
教育学研究 科（専門職 学位課程）	40	44					0	0	0			44	110.0%
法務研究科 （専門職学 位課程）	105	57					9	9	8	1	0	40	38.1%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 28 年度の志願者は 32 人（志願倍率 1.6 倍）、合格者 29 人、入学者 27 人であった。また、入学者のうち、20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【教育学研究科（専門職学位課程）】

岡山県・岡山市などの教員採用試験に合格した者が、教職大学院等へ進学する場合、「採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延期」などの特例的な措置を利用することができる。平成 27 年度においては、前年度に学年当たり定員未充足 1 人が生じていたことを念頭においた入試合格者を出したが、上記の特例的な措置を利用する者が予想よりも多く、学年当たり定員 20 人に対して実入学者 24 人となった。平成 28 年度においては、学年当たり入学定員を満たす 21 人が入学したことから、在籍者 44 名（定員超過率 110%）となった（経済的な事由による退学者 1 人）。ただし、平成 25～29 年度の学年当たり実入学者数の平均が 21 人と適正であり、平成 28 年度の定員超過は一時的なものであったととらえる。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	789	12				20	26	22			747	106.7%
教育学部	1,120	1,213					16	27	25			1172	104.6%
法学部	900	994	9				21	60	48	6	0	925	102.8%
経済学部	980	1,091	5				35	51	38	9	0	1018	103.9%
理学部	600	692	8	2	1		13	37	33			643	107.2%
医学部	1,395	1,416	1				5	30	26			1385	99.3%
歯学部	308	302					3	7	6			293	95.1%
薬学部	400	422					7	12	10			405	101.3%
工学部	1,900	2,074	25	8	17		30	92	69			1950	102.6%
環境理工学 部	600	653	6		4		10	22	18			621	103.5%
農学部	480	520					6	17	15			499	104.0%
(研究科 等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	140	125	11			2	5	9	8			110	78.6%
社会文化科 学研究科 (博士前期 課程)	200	191	79	3		11	19	44	37	22	5	116	58.0%
自然科学研 究科(博士 前期課程)	790	878	40	2			12	16	16			848	107.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
保健学研究科 (博士前期課程)	52	60				4	4	1	4	1	54	103.8%	
環境生命科学研究科 (博士前期課程)	318	291	25	5	8	8	12	11			259	81.4%	
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	53	3			3	1	1			49	122.5%	
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	80	72	1			4	6	5			63	78.8%	
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	57	22	9	1	11	23	14	7	1	21	58.3%	
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	20	15	15			1	1	1			13	65.0%	
自然科学研究科 (博士後期課程)	195	143	73	24		6	35	28			85	43.6%	
保健学研究科 (博士後期課程)	30	69	2	2		17	34	16	25	7	27	90.0%	
環境生命科学研究科	126	130	69	38	1	13	44	42			36	28.6%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(博士後期課程)													
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	780	47	20			108	222	139	20	5	508	99.2%
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	30	16	2	1			0	3	3			12	40.0%
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	39					0	0	0			39	97.5%
法務研究科 (専門職学位課程)	84	50					3	6	6			41	48.8%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

- ① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

- ① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 29 年度の志願者は 34 人（志願倍率 1.7 倍）、合格者 32 人、入学者 25 人であった。また、入学者のうち、18 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

- ② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。
- ③ 専門職学位課程では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	784	14				15	35	29			740	105.7%
教育学部	1,120	1,200	4	1			19	29	28			1152	102.9%
法学部	900	1011	9				19	64	46	5	0	946	105.1%
経済学部	980	1,093	7				19	49	38	9	0	1036	105.7%
理学部	600	690	10	4	2		19	29	23			642	107.0%
医学部	1,392	1,410	3				11	33	28			1371	98.5%
歯学部	308	306					6	8	4			296	96.1%
薬学部	400	425					2	16	13			410	102.5%
工学部	1,900	2,059	25	6	14		31	80	69			1939	102.1%
環境理工学 部	600	654	9		6		11	19	17			620	103.3%
農学部	480	524	2				3	15	10			511	106.5%
(研究科 等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	107	112	18	1		4	6	8	8	2	0	93	86.9%
社会文化科 学研究科 (博士前期 課程)	188	180	71	4		8	11	27	25	17	3	129	68.6%
自然科学研 究科(博士 前期課程)	733	810	37	1			10	19	19			780	106.4%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
保健学研究科 (博士前期課程)	52	55	1				1	3	2	2	0	52	100.0%
環境生命科学研究科 (博士前期課程)	318	299	35	3		8	5	7	7			276	86.8%
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	54	2				3	5	4			47	117.5%
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	77	69	1				0	1	0			69	89.6%
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士前期課程)	80	85	8				0	0	0			85	106.3%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	57	23	7		1	10	28	18	7	1	20	55.6%
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	20	13	13				0	0	0			13	65.0%
自然科学研究科 (博士後期課程)	180	156	79	23			6	25	20			107	59.4%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
保健学研究科 (博士後期課程)	30	63	3	2			7	31	13	21	6	35	116.7%
環境生命科学研究科 (博士後期課程)	126	122	66	30		1	9	20	16			66	52.4%
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	791	59	19			116	230	133	19	5	518	101.2%
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	29	16	5	1		3	0	4	4			8	27.6%
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士後期課程)	16	1					0	0	0			1	6.3%
教育学研究科 (専門職学位課程)	65	59					1	0	0			58	89.2%
法務研究科 (専門職学位課程)	78	46					3	5	5			38	48.7%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 30 年度の志願者は 28 人（志願倍率 1.4 倍）、合格者 26 人、入学者 24 人であった。また、入学者のうち、20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	776	15				22	38	30			724	103.4%
教育学部	1,120	1,198	7	1			14	35	31			1152	102.9%
法学部	900	994	14				11	53	39	6	0	944	104.9%
経済学部	980	1,091	13				17	54	41	7	0	1033	105.4%
理学部	600	685	14	4	2		13	47	40			626	104.3%
医学部	1,389	1,392	6				9	24	20			1363	98.1%
歯学部	308	312					5	13	11			296	96.1%
薬学部	400	415	3				5	5	3			407	101.8%
工学部	1,900	2,067	25	9	12		35	72	64			1947	102.5%
環境理工学部	600	664	12		7		10	22	20			627	104.5%
農学部	480	519	4				4	12	9			506	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士課程)	74	102	31	1		4	12	11	10	4	1	74	100.0%
社会文化科学研究科(博士前期課程)	176	143	52	3		2	19	28	24	23	5	90	51.1%
自然科学研究科(博士前期課程)	676	739	41	2			12	10	9			716	105.9%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)								
保健学研究 科（博士前 期課程）	52	54	2				0	2	2	1	0	52	100.0%	
環境生命科 学研究科 （博士前期 課程）	318	274	43	4		7	10	6	5			248	78.0%	
医歯薬学総 合研究科 （修士課 程）	40	49	2				2	3	3			44	110.0%	
医歯薬学総 合研究科 （博士前期 課程）	74	71					3	3	3			65	87.8%	
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士前期 課程）	160	159	13				1	0	0	1	0	158	98.8%	
社会文化科 学研究科 （博士後期 課程）	36	51	22	2			5	20	13	3	0	31	86.1%	
自然科学研 究科（博士 課程・5年 一貫）	20	10	10				0	0	0			10	50.0%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)	超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)								
自然科学研究科 (博士後期課程)	165	152	80	23			10	26	18			101	61.2%	
保健学研究科 (博士後期課程)	30	64	2				17	34	17	19	5	25	83.3%	
環境生命科学研究科 (博士後期課程)	126	125	61	37		1	13	18	10			64	50.8%	
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	756	59	16			95	223	134	20	5	506	98.8%	
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	28	15	4	1		3	0	3	3			8	28.6%	
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士後期課程)	32	18	11	5			0	0	0			13	40.6%	
教育学研究科 (専門職学位課程)	90	72					2	1	1			69	76.7%	
法務研究科 (専門職学位課程)	72	45					4	5	5			36	50.0%	

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、1研究科で定員超過率110%を上回っている。

<定員超過率が110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成26年度から新たに「公衆衛生学コース（MPHコース）」が新設され、令和元年度の志願者は36人（志願倍率1.8倍）、合格者28人、入学者24人であった。また、入学者のうち、20人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では、定員超過率が110%を上回っている研究科はない。